

戦後教育の中で

九州造形短期大学教授

小柳陽太郎著

国文研叢書

No. 23

戦後教育の中で

小柳陽太郎著

社団法人 国民文化研究会

はしがき

『徒然草』の第五十段に次のやうな話を書いてある。

鎌倉時代も終りに近い応長年間のこと、或る人が伊勢の国から、女が鬼になつたのを連れて京都にやつてきたといふ噂うはさが立つた。噂は噂を呼んで、京中誰一人として知らない者はない。だが、その鬼を「まさしく見たり」といふ人もゐないし、かといつて、嘘だと言ひきる人もゐない。昨日は入道・前太政大臣藤原実兼の邸に行つたといふ噂が立つたかと思へば、誰かが今日は院の御所へ行つたとまことしやかにふれまはる。「上下ただ鬼のことのみ言ひやまず」といふ有様になつた。

そのころ『徒然草』の作者兼好は所用あつて京の町に出たが、おびただ夥しい人々が、一条室町のあたりに鬼があると口々に叫んで北をさして走つてゆく。殺到する群衆のために道は通ることも出来ない。半信半疑だつた兼好も、これでは鬼がゐることは間違ひないと思つて人をやつて見せたところ、驚いたことに誰一人として鬼を見たものはゐなかつたといふ。

しかも日が暮れるまで騒ぎはやまず、遂には——闘争とうじやうおこりて浅ましきことどもありけり——喧嘩までおきて、人死にさへも出るといふ始末であつた。

以上が話の大筋であるが、さりげなく筆をすすめてゆく兼好の目に映つた人の心の動きはまことに無気味である。

兼好が世を去つてからすでに六百年、今では「伊勢の国より、女の鬼になりたるを、率ひらてのぼりたり」といふ噂が魔力をもつ時代は去つたやうである。だが人の心は、はたして鬼を幻想するこの奇怪な心理と無縁になつたといへるだらうか。

戦後三十数年、我が国の思想界、教育界を動かしてきたものは実はこの目に見えぬ鬼ではなかつたか。教育制度を少しでもいじらうとすれば、或いは教科書の内容に少しでもクレームをつければ、言論界、教育界をあげて、保守、反動の名のもとに葬り去らうとする。戦後の占領軍によつて敷かれたルールをほんの少しでも修正しようとするれば、それはすでに軍国主義復活の名に価するのである。たしかに反動といふ言葉はある、しかしその実体は一体どこにあるのか、「まさしく見たり」といふ人はゐない。だが万人が口にする以上、それはありもしない幻影だといふのもためらはれるのだ。戦後四半世紀以上の長い月日を

日本人は、特に教育界はそのやうなためらひの中に生きてきた。本書を「戦後教育の中で」と題したが、それは言葉をかへていへば、戦後の教育を動かすつゞけてきた、この目に見えない鬼とのたたかひの中で——といふことになるかもしれない。

もつともこの鬼も、七〇年安保とその前後に荒れ狂つた大学紛争のあととはとみにその力が弱まつて、教育界もやゝ平穩になつたやうである。だが平穩になつたといふことは、教育界が本来の常識をとりもどしたといふことにはならない。一旦事あれば、例へば私の奉職してゐる福岡県などでは、毎年三月の卒業式で『君が代』を歌ふか否かといふ論争で、それこそ鎌倉時代さながらに、遂には「闘諍」までおきて、収拾のつかない場面も発生してゐるのである。

この鬼といかに対決すればいいのか、拙い文集ではあるが、その一つの道しるべにでもなればこれに過ぎたよろこびはない。

○

最後に、この書物の企画から編集、校正に至るまで、御指導や御力添へをいたゞいた、国民文化研究会の理事長小田村寅二郎先生や、講談社の磯貝保博さん他、多くの方々へに心

から御礼申し上げたいと思ふ。

昭和五十六年十二月三日

著
者

目次

はしがき

第一章	教壇から——国語教育を中心に——	1
一	学問のよろこび	3
二	憂ふべき文化感覚——教科書における「ことば」——	6
三	古典教育軽視の風潮	17
四	失はれゆく「古典」の世界	25
五	国語教科書批判	32
六	「生かされてゐる」といふこと	40
七	歴史を裁くこと	49
八	断ちきられた情操のパイプ	55
第二章	教育と文化	61

一	植木屋「稟駝」の話	63
二	「法」以前のもの	66
三	大学の自治	69
四	高校生の世界	72
五	教育と「自由」	76
六	或る受験生の自殺	79
七	「人命尊重」とは何か	83
八	弄ばれる子供たち——映画「どぶ川学級」を観て——	87
九	『絶望からの出発』（曾野綾子著）を読む	96
十	「物」の喪失	104
十一	物を見る目	108
十二	「木」のいのち	112
十三	教育改革の問題点——内藤文相の発言に思ふ——	116
十四	本立ちて道生ず——教育課程の改訂をめくつて——	131

第三章 戦後思想との訣別 143

一 文武論 145

二 十二月八日未明——事実とそれに伴ふ情操 158

三 「国防教育」以前のもの 161

四 戦争責任論 169

五 「憲法第一条」の意味するもの 175

六 元号問題に見る文化感覚の衰弱 190

七 恐るべき精神の頹廢——映画「水俣病」の示すもの 194

八 戦後思想の終焉——ハイジャック事件が残したもの 203

九 日本文明の垂直軸——マルローの計に寄せて 213

十 『魂の行くへ』 217

第四章 断章 221

一 歴史の深さ 223

二 会議の進め方 224

三	組織人	227
四	一つの入試問題	229
五	「長」の存在	232
六	変節漢	234
七	選挙運動に思ふ	236
八	「平等」の意味	239
九	「シンボルマーク」	241
十	自衛隊違憲論	243
十一	下田の獄における吉田松陰	245

(附)	国歌『君が代』否定論の背景	249
-----	---------------	-----

以上

第一章 教壇から

—— 国語教育を中心に ——

一 学問のよろこび

“学びて時に之を習ふ、亦よろこばしからずや”——誰でも知つてゐる『論語』の冒頭の言葉だが、『論語』といふ書物がこの「よろこび」から出発してゐることは、どれほど大切に考へても考へすぎることはないと思ふ。「亦……ならずや」といふ言葉にも、はずむやうな孔子の心が伝はつてくるが、学問に対するこのはげしいよろこびをすなほにうけとることなく、孔子様は最初から学問の必要を説いてゐる、襟を正して聞かねばなるまいなどと考へてしまへば、『論語』一卷、いかに精読しようともすでに瓦礫がれきに等しい。「全国どこの村里に行かうとも私ぐらゐ道をはげむ者は決して稀ではない。だが自分ほど学問を好む者はさう滅多にはゐないだらうよ——十室の邑、必ず忠信、丘（孔子）が如き者あらん、丘の学を好むに如かざるなり——」といふ、あけつびろげな、うれしさうな孔子の言葉も素直にうけとるべきであらう。

学ぶといふことは、孔子にとつて他の何ものにもかへがたいよろこびだつた。孔子の生

涯は、そのよろこびをわかちあふためにすべてを捧げたといつても過言ではあるまい。道を説くといふことも言葉はいかめしいが、それによつて孔子が願つたのは、この世に生きるすべての人の心を、このよろこびにさそひこむことに他ならなかつた。「この乱れた世に道を説いて何にならう。世を避け、自然を友として生きるにしくはない」——この隠者の批判に対しても、孔子はただ「鳥獸はともに群を同じうすべからず。吾れこの人の徒とともにするにあらずして誰とともにかせん」と答へる。——私はかの鳥獸の群と共に生きることは出来ない。自分の生きる道はただ人間社会の中に、苦しみとよろこびをわかちあふ以外にはないのだ——。孔子の学問には常にあたたかな人間の肌のぬくもりがあたためられてゐた、といふより、そのぬくもりを大切にして、人間として生きることのよろこびを味はふのが孔子の学問だつた。

学ぶといふことは先人の歩んだ道を、自分も一緒に歩いてみることに、言葉をかへれば先人の言葉を通して、先人の心を偲ぶことによつて、自己のいのちの根源を父祖のおもひの中にたしかめること——といふことだらう。それは決して気楽な姿勢で手に入れることはできないことだが、一たび先人の心が自らの心にきらりと映つたときには、清冽な地下の

水脈をほりあてたやうなよろこびにこの身がゆらくおもひがするはずだ。そのよろこびが孔子の学問の生命だつた。

だが現代の学校で行はれてゐる学問、それはこのやうなよろこびとは、ずいぶん遠くはなれた灰色の空気の中を歩いてゐるやうである。従つてさういふところで扱はれる『論語』も、漢文訓読の教材ではあつても、そこにたゞへられた瑞々しい孔子の言葉が、子供たちの心にひびきあふことは稀である。

何故こんなことになつたのか。人々は學歷社会としての日本の社会體質を問題にし、それから派生する受験戦争のきびしさを指摘する。さうして学問のよろこびを味はふ余裕もない子供たちが可哀さうだといふ。たしかにさういふ面も否定出来まい。だがそれよりも問題は、教育界全体が、あの孔子の言葉にみなぎる学問への感激が、すべての教育の基本であるといふ認識そのものを見失つたところにあるのではないか。

二十一世紀を目指す教育といふ。それもよからう。しかし、二十一世紀につきあふことは、過去二十世紀の人類の歴史の恩恵に身をひたしてはじめて可能だといふ簡明な事実をどうしてもつと見つめようとはしないのだらう。

思へば戦後、われわれはあまりにも過去をないがしろにして生きてきた。そして人々は常に未来にばら色の幻影を描く。だが、過去の鏡に照らし出されない未来があるか。

孔子が匡きやうの地で生命の危険にさらされたとき、孔子は言つた。「自分は文王以来の文化伝統を体現して今日まで生きてきた。であれば、天がこの伝統を滅ぼさうとしない限り、誰が私に手を加へることが出来よう。——天未だ斯こゝの文（文化伝統）を喪はらぼさず、匡人其れ子わんを如何せん——」この伝統の継承者としての満々たる自負と使命感が、中国三千年の歴史を導いたことを忘るべきではない。

この孔子から流れ出る「文化の力」を信じたとき、学校教育の場にも、真実の学問の力とよろこびが蘇るだらう。それは受験体制の是非を論ずるなどといふより遙か以前の、教育者自体の覚悟の問題なのである。

（昭和四十五年十一月『高校と教育』第十三号所載）

二 憂ふべき文化感覚 ——教科書における「ことば」——

一、抹殺される漢字

今さらめいたことになるかもしれないが、新学期がはじまつて、現代国語の教科書を手にする時、いつも心痛むのは、漢字による表記のあまりにもひどい無秩序ぶりである。手許にあるのは筑摩書房の高校三年生用の教科書で、その巻頭には、柳田国男の「清光館哀史」といふ、東北の漁村に生きる名もない人々に注ぐ深々とした愛情のおもひを綴つた一文がある。その文章はすばらしいけれども、原文に用ひられた漢字は、例によつて大幅に削除されてゐる。「こうもり(蝙蝠)」「氣をも(揉)む」「橋がか(架)かつてゐる」「出かせぎ(稼)」「といふ具合だが、ひどいところでは、「足袋」も「下駄」も「草履」もすべて平仮名なのである。日本人誰しもが常識として知つてゐるはずのこれらの漢字を、教科書では何故使つてはいけないのか。いふ迄もなく当用漢字に入れられてゐないからといふ理由によるものだが、それにしても翻弄とか憤懣とか、当用漢字にないものでも、ちゃんとふりがなつきで掲載されてゐる字もあるのだし、そのやうな漢字を残す道もあるはずなのに、一体何故こんなことになつてゐるのか。

このほか「くたびれる」といふのも原文に用ひてある「草臥」といふ字は姿を消し、「たそがれ」も「黄昏」といふ字は使はれてゐない。この両者はあて字だからことさらおぼえ

させる必要はなしといふことかも知れないが、むしろこの「あて字」の中にたゞへられた美しさこそ生徒の心に刻むべき大切な教材ではないか。だが「くたびれる」といふのを「草に臥す」とあてた情感の豊かさや、ほのぐらく光を消してゆく夕暮の情景をいみじくも捉へた「黄昏」といふ漢語に、「たそがれ」といふやまとことばをあてた繊細なころばせも、ここでは一切通用しない。芭蕉の名句「草臥れて宿かる比や藤の花」といふのも、「草臥」といふ漢字の印象が大きな役割を果してゐると思はれるし、蕪村が娘の帰りを待つ老母の姿を「黄昏戸に倚る白髪の人」と描いた、その「黄昏」に寄せたおもひもなみなみならぬものがあるが、これらの漢字を一切教科書から抹殺された子供たちにとつては、それらの情感は遂に無縁のものとして終るのである。

また月の光を浴びて踊つてゐる女の子の飾りが「月の光に光つたりかげつたりしてゐる」といふ個所で、「かげる」は原文では「翳る」となつてゐるが、勿論この字も消されてゐるし、「大きな波の音を聴きながら」は、「聞きながら」に改められてゐる。「翳る」といふ字は舞を舞ふときに頭にかざす羽の意から来てゐるのだが、薄絹のやうな柔らかな羽にさへぎられるかすかな光のかげろひを巧みにとらへた美しい文字であつて、とりわけこ

の文章ではすがたい字なのである。「聴く」はいふまでもなく「聞く」とちがつて心のこもつた聴き方なのだ。

例をあげればきりがなが、教科書と原文を照合して行けば、まさしく死屍累々と言ふも過言ではないほど、心のこもつた無数の言葉が無残にも打ち捨てられてゐる。それは先にも述べたやうに、当用漢字の制定といふ戦後の国語政策に問題があるのだが、しかしここには単にそのやうな規則があるからやむを得ないのだ、といふ弁解ではすませないものがあるやうである。それは何か。それは一口で言へば異常な文化感覚、もつと端的に言へば過去の文化遺産に対する徹底した傲慢さだと思はれる。

二、文化継承者の条件

私は一つの作品を教科書に採用する場合、余程のことがない限り原文のまま（ふりがなをつけるのは自由）にすべきだと思ふが、もし「教育上の理由」から改めるべきところがあつても、それには作者の心を傷つけないための万全の配慮がなされるべきが当然であらう。実はこの「万全の配慮」こそが、文化継承者の絶対の条件であつて、教育に携はる者

は、人一倍その点きめこまかに心を用ひなければならぬはずである。ところが事態は凡そ逆であつて、教育関係者ほど過去の文化遺産に対して鈍感なものはないといふのが現状ではあるまいか。

何故そんなことになるのか。それはおそらく「教育のためであれば、過去の文化に少々手を加へる位は許される」といふ異常な感覚によるものだらう。いふまでもなく教育の使命は、過去の文化遺産を謙虚に、正確に子供に伝えることであるはずだが、現代の教育者はさうは考へず、過去の文化に自らの手で選択を加へて、それを後代に伝えることが教育の営みであるといふ考へが一般化してゐるやうである。

従つて教育のためであれば、即ち子供たちに漢字習得の負担を軽減させるといふ大義名分があれば、いかなる作家の文章も忽ちにして変形するといふことになるのだ。それは教育者として当然だといふ考へがある以上、教科書編集者の心は何一つ痛みを感じてはゐない。教育のためであれば——子供のためになるならば——すべての価値の基準はそこにある。文化に子供を適合させるのではなく、子供に文化を適合させる——この恐るべき文化感覚——文化への傲慢さを、一体われわれはだまつて見過していいか。問題は、教科書に

おける漢字の扱ひ方といふ国語教育のテクニクではないし、教育関係者だけで討議すべきことではない。それは人間の生き方の本質にかゝる問題であり、一国の文化や教育そのもののあり方が問はれてゐるからそれならぬ問題なのである。

同様の発想は教育界のいたるところに見られるが、例へば、平和を守る教育を施すために、過去のすべての戦争を罪惡ときめつけ、国を守るために貴い命をすてて戦つた先人の業績については、一切教室からしめ出してしまふといふことも、戦後の世界を美化するために、戦前はすべてが暗黒の時代であつたと教へこむことも、さらには日本の歴史において歴代の天皇方が果された役割について故意に避けて通らうとすることも、すべてが、過去の文化を自らの判断で左右出来る、とする教育者独特の感覚のあらはれといへよう。

三、文語と口語の落差

子供の理解に容易でさへあれば——さういふ教育者としての親切心の裏側に文化に対する鈍感さがまざまざとすけてみえる一つの例を、今度は小学校の教科書から引かう。

『十七条の憲法のおもなことから

一、たがいになかよくしてあらそわないようにせよ

一、仏教をあつくうやまえ

一、天皇の命令には、かならずしたがえ』

これは、小学校六年生の社会科教科書（大阪書房）にのせられた聖徳太子の『十七条憲法』の要約である。たしかに、「和を以て貴しとなす」といふ言葉は、小学生にはむづかしい。それを口語にくだいて記載する必要もあらうが、私が言ひたいのは、口語に直したときに原文のもつはりつめたおもひが無残にもくだけてしまふ、その落差に、編者がどの程度心を痛めてゐるかといふことである。まして「詔を承りては必ず謹め」といふことばを、「天皇の命令にはかならずしたがえ」と言ひ直してしまへば、そこには実に傲岸な專制君主の姿しか浮んでこないではないか。詔は命令とはちがふし、「謹め」と「したがえ」は本質的に違ふのだ。その違ひが、编者自身に一体わかつてゐるのか。子供の心が純白であればあるほど、その幼い心に焼きついたことばは一生はなれることはあるまい。さうであればあるほど、「天皇の命令にはかならずしたがえ」——といふ言葉で聖徳太子を理解するスタートが切られることは、私には許しがたい冒瀆であると思はれてならない。

ともあれ口語訳をするにしても、原文の意をそこなはない。「万全の配慮」がここでも要求されるのだし、それでもなほ口語の限界がある以上、たとへ理解は困難であつても、原文と一緒に記載して、原文のもつことばのしらべに親しませるといふことも、当然考へられねばなるまい。教科書編集者が、本気で日本の文化を次代の子供達に伝達しなければならぬといふ使命を感じてゐるならば、その程度の配慮は当然生まれるはずであらう。問題は社会科教育のテクニクではなく、教科書編集者の日本文化に対する理解と共感の有無なのである。

四、国引きの神話

同じことだが、教科書で次の文に接した時も、私は正直二の句がつけなかつた。

「大むかしのことです。神さまがじぶんの国をもっと広くしたいと考えました。海の上をずっと見わたすと、遠い国にあまった土地があるようです。そこで神さまは、その国に太いつなをかけ、『こっちへ来い、えんやらや』と力のかぎりひっぱりました。」

これはいふまでもなく、出雲国風土記の「国引き」の個所の説明であるが、「こっちへ来

い、えんやらや」とは何か。これもまた子供向きのお伽噺、目に角たてることもあるまいといふ意見もあらうが、私にはどうしてもさうは思へないのである。出雲の神、八東水臣津やつかみずのみつ野命ののみことは、出雲の国が小さいので、新羅しらぎの国の余あまに綱なわをかけてお引きになる、その有名な神話は次の言葉で語られてゐる。

「童女をとめの胸鉏むなすき取らして、大魚おほいそのきだ衝つき別けて、はたすすき穂ほ振りわけて、三身みつみの綱なわうち持かけて、霜黒しもつら葛くわくるやくるやに、河船かはぶねのもそろもそろに、国来くにこ国来こと引き来縫きぬへる国は……」

このはてしもなく広がる海原を背景に、自然の呼吸さながらに語られる壮大な物語は、数多い神話の中でも、とりわけ心をうつ場面だし、特に「霜黒葛くるやくるやに、河船のもそろもそろに、国来国来」といふことばにこもる無限の韻律は、幅広く逞しい祖先の胸廓を偲ばせてやまぬ日本語のエキスなのだ。こともあらうにそのことばを、いかに子供向きとは言へ「こっちへ来い、えんやらや」で片附ける編者の鈍感さは一休何か。そこには子供と一緒に遊んでやることを教育と考へる、最も堕落した教育観がある。この日本に二つとない古代人のすばらしい韻律に眼が開いてゐたなら、かうは書かなかつただらうし、

もしそれに気付きながら、敢へて子供向けといふことでこのやうに書いたとするなら、低劣な教育観が、その編者の言語感覚を無残にふみにじつたといふべきであらう。この場合も、それこそ呪文のやうに意味がわからぬまゝで結構。せめて「クニコクニコ」といふ言葉位は子供の心に留めるべきではないか。それが過去の文化遺産に接する基本的な姿勢なのである。

五、憂ふべき言語観

以上、現代の教科書に見られる言葉の問題について述べてきたが、そこに共通してみられる言語観は、言葉とその言葉が意味する精神を別けて考へようとする見方だといへる。

「和を以て貴しとなす」も「たがいになかよくせよ」も表現は別でも同じ内容を示すといふ考へ方だ。だから、光が「翳る」を「かげる」と書かうとも、光が暗くなつた事実を伝えさへすればいいではないかといふことになる。たゞ「翳る」が美しいにはちがひないが、それはなければなくてすむ飾りにすぎないといふ考へ方である。だが果してさうか。日本の長い文化の伝統では、ことばと精神、すなはち、言と事とは「コト」といふことばによ

つて不可分の關係に立つてみると考へてきた。従つて精神を鍛へることは、言葉を鍛へることであり、人々は言葉をととのへることによつて、精神をととのへてきたのである。だが、このやうな言葉に対する嚴肅な態度を抛棄し、言葉を單なる意志伝達の記号と考へてから、いかに人の心が衰弱し、そして重みを失つてしまつたか。今あげたいいくつかの例を見たゞけでも御理解いたゞけると思ふ。

すなほにてをゝしきものは敷島のやまところばのすがたなりけり

とは明治天皇の御歌であるが、やまところを後世に正しく伝へるといふことは、この「すなほにてをゝしき」「やまところばのすがた」を後世に伝へることをおいてほかにはないはずであり、そこにこそ、教育者としての最大の使命がなければなるまい。言葉が衰弱し、稀薄化して一体どこに日本の文化があり得ようか。ともあれ、この異常な文化感覚、文部省も日教組もすべてをふくめて、教育に携はる者の心を蝕ばみつゝある過去に対する傲慢さ、それに根底から反省を加へない限り、教育界の是正は到底望むべくもないことを知らなければならぬ。

(昭和四十九年五月『国民同胞』第百五十一号所載)

三 古典教育輕視の風潮

一、戦後教育における「型」の喪失

教科書の出版社から送られてきた雑誌の中に次の一文が目にとまつた。文化庁の国語課専門員某氏の執筆のものであるが、題して「『国語』は日常の言語生活を中樞に」、さらに副題には「古典離れ、文学離れの『国語』へ」といふタイトルがついてゐる。

内容は題を見ればほど察せられるところだが、筆者の考へは次のやうなことが基礎になつてゐるやうである。すなはち国語の先生方は文学好きな人が多いから、勢ひ文学教材・古典教材に傾くことになり勝ちである。だがそれでは日常生活の中で言語を駆使する能力を養ふのは難しい。何故なら文学の世界は非日常的な、一般を超えたところにある言語活動だし、古典もまた知識や教養としては必要でも、日常の言語活動を営むために不可欠のものとは言へないからだ——と。

たしかに、学校では数多くの文学作品を読む機会はいかかもしれないが、手紙一本ろく

に書けないではないか、といふ批判はよく聞くところだし、私も手紙一本書けない現状が放置されていいとは思はない。また、国語の授業が生意気な文学青年を育てる場でもなければ、おしやべりな文学少女を甘やかす時間でもないことは知つてゐる。だが、だからと言つて問題を「文学教材か一般言語教材か」といふやうに置きかへ、「古典離れ、文学離れの『国語』へ」といふやうにきめつけることが、果して許されるだらうか。そこでは「文学」に対して、さらに「古典」に対してあまりにも浅薄な考へが基礎になつてゐるやうである。しかもそれを執筆した人が、かりにも文化庁国語課の専門員といふことになれば、問題は決して単純ではなささうである。

今の子供たちが手紙一つ書けなくなつたのは何故か、たしかに作文を指導する時間が不足してゐるといふ面もあるだらう。しかし総じて手紙に限らず、文章が書けなくなつた基本には、戦後の日本人が、文化の、いはば「型」とでもいふべきものを失つた、といふ問題がひそんでゐるのではないか。

「子供は太陽である」といふ言葉に端的に示されてゐるやうに——教師は子供たちに既成の概念をおしつけてはならぬ。子供たちは、文章はかうあるべきだといふ大人の頭の中

にある古臭い滓かすは一切とり払つて、『自由に、のびのびと』自分の思つたことを書けばいい——それが戦後の風潮であつた。かうして教師たちは子供の作文に手を入れることは、子供の人格を傷つけるやうな気がして、つい億劫になつてしまふし、子供は子供で、「自由に、のびのびと」と言つても、水泳の基本も教はらないで水の中に放りこまれたやうで、何をどう書いていいかわからぬ。さうしてゐる中に、漫画やテレビの氾濫によつて、文章を読んだり書いたりすることが極端に面倒くさくなつてしまつた。これが現在の国語教育の実態のやうである。

端的に言へば、教師はそこで生徒に何を伝へ、生徒は教師から何を学ぶか、それがわからなくなつてゐるのである。さういふやけたやうな空気の中では、たとへ作文の時間をどれほどふやさうとたいした効果はあるまいし、教師が作文に情熱をもやすこともない。問題は教材や時間数のことではなく、後世に伝ふべき文化価値——「型」の喪失といふ教育の本質にかかはることのやうである。

二、国語教育の眼目

国語の教師が子供達に伝ふべきものは、それは一言にして言へば、「日本語のもつ美しさ」だと思ふ。「美しさ」と言つても、いはゆる文学的な美しさを言つてゐるのではないので、(谷崎潤一郎が『文章読本』で指摘してゐるやうに、文章に芸術的と実用的の区別はなく、「最も実用的な文章が最もすぐれた美しい文章」なのである。)最も正確に、簡潔に使はれたときの、ことばのもつ美しさ、教師は、それを子供たちに味識させねばならぬ。普段さりげなく使つてゐる日本語が、この様に用ひられたときは、こんなにも美しいのか、さういふよるこびを、子供たちが自分の内心にかみしめることが出来れば、そこに国語教育の柱は立つのであつて、その柱を立てない前に、あるいはその柱を立てる努力をしないまゝに、作文の筆をとらせても、子供達の文章が上達するはずはないのだ。

とすれば、すぐれた文章を書かせるためには、先づ第一に日本語の美しさを最もよくあらはした教材を与へるべきであらう。その美しさを常に心の中にあたゝめながら、何とかしてそれに近づかうと努力すること、そこに国語学習のポイントがある。

「学習」といふ時の「学ぶ」も、「習ふ」も、「真似ること」「倣ふこと」であつて、すぐれた手本を模倣する以外に独創への道はないといふ、スポーツの世界であれば誰一人否定できない、あの簡明な原理を、日本語の「学習」に適用すれば足りるのである。その「学び」「習ふ」べき手本をこそ、われわれは古典と呼んで大切にしてきたのである。

さう考へてくれば、「日常の言語生活を中心に」国語の授業をおしすすめるためには、古典離れどころか、そこにこそ古典教材・文学教材が不可欠なものとして登場して来るはずではないか。

『万葉集』の一首を味はふことによつて、心の中にしみとほる日本語の美しさが、ことばに対する鋭敏な感覚を育ててくれるはずだし『平家物語』の一節を暗誦し得た子供たちが、古典に無縁の子供とは全く違つた日本語への愛着をもつに至るのは、理の当然ではないか。ましてや日本には、これら無数の古典の宝庫がある、といふより、日本といふ国は、それら古典のもつことばのいのちによつて支へられ、護られて今日に至つたと言つていい。その無限に広がる言葉の世界にふみ入ることによつて、どれほど子供たちの言語の世界が豊かになるか、それを思はずして、「日常生活の言語を中枢に」据ゑるために、古典離れ

の国語教育をおしすゝめるとは、一体どのやうな神経か、全く理解に苦しむと言はざるを得ない。

ちなみに言へば、最近の教科書には、高校の生徒の執筆した作品を教材にとりあげたものが多いが、それは同じ高校生同士としての親しみを感じさせ、生徒の共感を呼ぶといふ効果をねらつたものだらう。だが実際に、手紙を書く力を身につけさせようとするなら、例へば夏目漱石の書簡文のすばらしさにふれさせる以外に道はないし、現に子供たち自身が教科書編集者より遙かに敏感なので、つまらぬ生徒の作品が自分たちにとつて何のプラスにもならぬことを直観的に理解して、これに何の興味も示さず、例へば夏目漱石と正岡子規の往復書簡文などを与へれば、その生き生きしたことばのもつ力に、強い関心を示すのである。われわれは、百の説法より一つの感動が子供たちの心を養ふ、といふ端的な事実を常に見失つてはならないと思ふ。ともあれ、古典の一節におもひをこめて鑑賞出来る子供であれば、自分自身がまたおもひのこもつた手紙を書くことが出来るやうになるといふ機微こそが、国語教育の眼目ではないか。古典やすぐれた文学教材を失つた国語教育など、もののいのちとは無縁な営みにすぎず、どんなにうまく行つたにしても、言葉の交通

整理以上のはたらきを期待することは出来ないであらう。

三、大学入試における古典軽視

だが、この様な偏見は一文化庁のお役人の頭の中だけにあるのではない。それは氷山の一角にすぎないので、今や国語教育界全体を蔽ふ風潮になりつつあるやうである。その端的な現れは、特に今年（昭和五十年）からはじまつた大学入試における古典軽視の傾向である。

今年の春は、新教育課程によつて学んできた高校生に対する最初の試験であつたが、そこで古典は極端に軽視されることになつた。例へば国立大学において、全学部現代国語のみとして古典による入試を全く廃止した学校は、一ツ橋大、東京工大、東京水産大、東京商船大など十三校、文科系の学部には古典が残されてゐるが、理科系からはすべて古典が外され、現代国語のみになつた大学は、北海道大、東北大、大阪大、長崎大、大分大など二十一校の多きを数へてゐる。その他、古典を入試に入れる場合でも、理科系は程度の低い「古典甲」を採用してゐる学校は、名古屋大、神戸大、九州大、鹿児島大など十校、そ

の中にあつて従来通り、理科系に対しても古典Ⅰ乙を課した学校は、僅かに東京大、東京外大、それに教育大学がほゞこれに加はり計十八校にすぎない。

この驚くべき古典の退潮をどう見るか、大学入試から省かれた場合、高校では一応の立て前は別にしても、実質的に古典がどのやうに扱はれるかは、火を踏るより明らかであらう。しかも中学校の国語教材に、古典が皆無に近い（三年生でほんの僅かに源氏物語、枕草子、平家物語、徒然草などが顔を出す程度、しかもその際口語訳になつてゐることが多い）といふ現状からすれば、将来理科系に進む若者たちは、日本の古典に真剣にとりくむ機会もないまゝに一生をすごす、といふゆゆしい事態を迎へてゐるのである。

従来から私立の場合は、理科系に国語の入試を行はず、数学、理科、英語の三教科で試験が行はれるといふ、「ことば」が文化全体にかかはる本質的なありやうについて全く無関心な、まことに愚かな慣習がまかり通つてゐたのだが、此の度の措置は、さらにそれに恥の上塗りをしたといふべきであらう。

理科系に進む者はレポート一つ手紙一つ書ければいい、特別古典の知識は必要あるまい、といふ先ほどから述べてきたやうな便宜主義がこのやうな結果を招いたのだらうが、そこ

に見えるあまりにも浅薄な文化観は、国語教育の枠を越えて日本文化全体に対する、許すべからざる冒瀆と言はなければなるまい。

日本の国難は外からばかり来るのではない。これほど長い歴史と伝統に支へられた日本国民が、祖先がのこしてくれた、かけがへのない古典を、このやうに全く無神経に遠ざけてしまふとき、亡国は眼前に迫つてゐる。まさしく孟子の云ふ通り「人必ず自ら侮りて、然る後人之を侮り、国必ず自ら伐ちて而る後人之を伐つ」のである。

(昭和五十一年十月『高校と教育』第五十二号所載)

四 失はれゆく「古典」の世界

一、生者に対する死者の支配

最近高校三年生の作文を読みました。いつものことながら文脈は乱れてゐるし誤字は多い。だがそんなことより、今さらのやうに感じられたことはそこには「思想」ともいふべきものが決定的に欠如してゐるのではないか、といふ疑問でした。勿論その中には、気の

きいた人生觀もシャレた風刺でもないではない。だがそれは、その生徒が才氣にまかせて築き上げた自分だけの世界なので、それは、本来の「思想」とは何か異質なものだといふやうに思はれてならないのです。そこには言葉はある、しかし「思想」はない、私は作文を讀みながら、そんな感慨をしきりにおぼえました。

では一体何故こんなことになつたのか、そしてまた、これまで何気なく見過してきた、「思想」といふのは一体何か、そんなことを考へてゐたとき、ふと心に浮んだものは、

「フィディアスとミケランジェロとの前には平伏せよ」

といふロダンの言葉でした。ロダンは続けていふ。

「前者の神々しい明浄、後者の猛烈な惨痛を讃歎せよ。讃歎は高い精神に対する一つの醇酒です。」

今の生徒に決定的に欠けてゐるもの、それはこの「讃歎」といふ言葉であり、偉大なものの前にひれ伏す心の姿勢ではないか。

『「自然」をして君たちの唯一の神たらしめよ。彼に絶対の信を持って。彼が決して醜でないことを確信せよ。そして君たちの野心を制して彼に忠実であれ。』

これもまたロダンの言葉ですが、「絶対の信」——そんな言葉も現代の子供たちの心とは程遠い。一人々々の「野心」が、お互ひに何の連絡もなく雑然と横に並んでゐる。それらを縦につなぐものは何もない。文化とは先人の業績に次のものを積み重ねることだ、とすれば、現代の高校生の中に見えるもの、それは凡そ非文化的な風景なのです。

私が「思想」とは異質のものを感ぜたといふのは、実はこの非文化的な風景だつた。「思想」は、それが文化である以上、そして文化が継承の上に成り立つ以上、先人の業績に対する謙虚な姿勢の中にはじめて育つはずだ。とすれば、このやうな姿勢を故意にチエツクして、個人の意見をすべてのもに優先させてきた戦後の教育は、まさしく文化に対する挑戦だつたと言はなければなりません。その中で育つてきた生徒の作文に、「決定的なもの」が欠けてゐるのは、決して故なしとしないのです。

アランは、その『人間論』のなかで次のやうに言つてゐます。

「昆虫のはたらきは、われわれをおどろかす。そして、これからもわかるやうに、昆虫のもつ感覚の鋭敏さは、われわれにおとらず、また、その体の機構はきわめてうまくできてゐる。だがよく考へてみると、彼らすべてに欠けてゐるものは、記念物である。」

その記念物とは、

「家であり、寺院であり、墓であり……伝説であり、礼拝と彫像であり、要するに、『生者にたいする死者の支配』である。」「動物に欠けてゐるもの、それはこの記念物の父である墓のまへに立ちどまり、それに石を一つかさねることである。」

引用してゆけばきりがありませんが、要するにここでアランが語つてゐるのは、謙虚であり、人間としての節度であり、敬虔である。それをアランは、「生者に対する死者の支配」といふ。死者のかげのささない、歴史といふ影を帯びない思想は思想ではない。生徒の作文に欠けてゐたもの、それはアランの言葉でいへば、この「生者に対する死者の支配」であり、「墓のまへに石を一つかさねる」ことなのです。それは何もむづかしいことではない。人間と動物をわかち基本なのですが、現代はそのことに対する心構へそのものが欠如してゐるのです。

二、解釈を許さない古典の世界

古典を読めといふ。しかし読むだけではだめなので、その中に「死者の声」を聞かなけ

れば、古典を読んだことにはならないのです。だが現代の教育で扱はれる古典は、逆に現代に奉仕する。古典はそれぞれの時代の高い価値は示しますが、それぞれの時代の限界といふ枠の中に閉ちこめられ、飼ひならされて、もはや現代を支配しようとはしないのです。だが本来の古典とは、死者だけがもつてゐる、あの強靱な世界であり、解釈を許さない厳粛な世界である筈です。万葉集の一首を読んで、その意味を分析するのは結構だが、いかに解釈を施さうとも、そのやうな営みを拒絶して、その彼岸に堂々とそびえ立つ世界がある。古典を読むとは、その世界を信じることです。その世界から単に今の世に生きる糧かをとり出すことではない。信じるか否か、その前で敬虔であり得るか否か、そのけぢめが大切なのです。

江戸時代の人々は、素読をもつて学問の出発点としました。素読とは、あれこれの意味を詮索することなく、古典の字句をそのままに朗読することですが、そこには古典に対する基本的な姿勢が確保されてゐたと思ひます。だが、そのやうな古典への接し方が可能だったのは、その時代の人々には、人間の存在が、恣しい意を許さない、きびしい世界にとりまかれてゐるといふ認識があつたからではないか。自然も、古典も、それぞれ完結してゐて、

その中で生きるとは、それを信じる以外にはない。人々はさういふ覚悟を否認なしに要請されてゐたのです。壁はかたい。生きるとは、その壁の手応へを、肌を感じることでした。素読する人々は、その朗読の中に、手堅い壁の存在をたしかめてゐたのです。

だが現在は全く違ふ。生徒たちは古典について様々の感想を語る。そこにはたしかに、読みの深さはある。教師の胸をうつやうな言葉はある。すぐれた教師は、それらの言葉を巧みにまとめながら、問題を「整理」していくのです。しかしそこには、敬虔といふものは全く欠如してゐる。規範のない無重力の世界で人々はたのしげに古典を語る――。

だが山が人々に沈黙を強ひるやうに、古典もまた、人々の冗舌を拒絶するはずです。古典の前に立つときには、襟を正すやうな一瞬がなければなりません。だが人々は、馴れ馴れしい顔付きで古典の中にはいつてゆく。丁度深山の静寂の中に、携帯ラジオをもちこむやうに。かうして人々は沈黙の世界を失つたのですが、おもへば江戸時代の素読とは、実は沈黙の読書法だったので。沈黙のないところに、「信」のないところに、古典は決して存在しないのです。

さらに古典の「典」とは、いふまでもなく「のり」であり、人生の規範であり、不変の

文化価値を示すことばであることも、ここでたしかめておく必要があります。

三、権威の喪失

現代の日本は、まさしくこの「規範」を失つてしまった。万人がよつて立つべき人生の法則、素朴な徳目すらも——それは世界中どこでも自信をもつて教育されてゐる生活の基本ですが——それを親も教師も確信をもつて教へてはくれない。そして二言目には個性を尊重するといふ。それは権威を失つたものの遁辭にすぎますまい。一人一人が意見をもつことが大切だといふ。だが肝心の意見のもち方そのものは、誰一人教へてくれないではないか。

個性を尊重するといふ前に、個性を強く逞しく鍛へるためにはどうすればいいか、それが問題なのに、その訓練の方法を誰一人教へてはくれない。「白痴はなんでも面白がる。彼は美しいイデーをぼりぼりと食べる、もぐもぐと噛み、歯をむき出して笑ふ」(アラン『教育論』)。かうして訓練をうけないままに人々は人間であることをやめるのです。人間をして人間たらしめる訓練、それを放置した教育に一体何の意味があるのか。

道徳的情操を徹底して鍛へねばならぬ。美しい行為を美しい行為として感じとることの出来る心を、子供たちの胸に養はねばならぬ。だがそんなことを言ふと、現代の教育者は「型」にはめてはいけないと非難する。しかし、あらゆるスポーツも、楽器を扱ふ手先も、型からはいらぬものが一体どこにあるのか。型の中に鍛へられたものだけが、型を破つて本当の個性を伸す可能性を内に秘めてゐるのです。だが今の子供たちは權威の失はれた空しい世界の中で、型を身につけることもなく、勝手にお喋りをはじめ。そのお喋りを大人たちは勝手に個性と名付ける。かうして荒涼たる精神の風土が、いま高校の生徒たちの心の中に、はてしもなく拡がつてゆく。——「ものを考へる」といふことの基本が全くわからなくなつてしまつてゐる——作文を前にして私の胸をよぎつた感慨は、決してかりそめではないと思ふのです。

(昭和四十四年七月『国民同胞』第九十三号所載)

五 国語教科書批判

新しい学期がはじまつて教科書を手にすると、さまざまな感慨が湧く。教科書問題とい

へば常にとりあげられるのは社会科だが、国語の教科書にも問題は実に多い。ただそれが社会科のやうに露骨な形であらばれないだけに人目につくことも少ないやうであるが、これが採用のために提出された原稿であればともかく、すでにれつきとした検定を通過したものであることを思へば、問題の深刻さはただならぬものがあると思ふ。

一、ことばに対する感覚の鈍磨——「清」と「浄」のちがひ——

戦後の国語政策による当用漢字と新かなづかいの制定は、国語教育のさまざまな面に多くの混乱をもたらしたが、そのうち最も大きな問題は、文字を単なる記号として考へ、一つの文字にまつはる複雑な情感を切りすててしまつたことにある。

われわれが一つの漢字を、一字一画誤まることなく、しかも正しい筆順で書くことを訓練されてきたのは、その文字の中に、祖先の情感のあとを偲び、それを正しくうけとめるための大切な作業であつた。この作業のくりかへしの中にこそ「文化」が蓄積されてゆくのであるが、そのことを、われわれは一切理屈をぬきにして感じとつてきたのである。

ところが占領軍の、あるいは文部当局の勝手な御都合主義によつて、漢字は見るも無残

な形に変形してしまつた。この国語教育の過程において、文字は一つの記号に化した。文字は一切の色どりを失ひ、歴史を失つた。だが、このことはこれ以上ふれないでおかう。ただ今年私が使用する教科書の最初に、次のやうな事例を見出して、いまさらのやうに深い感慨をおぼえたことを記しておきたいのである。

その例とは『若い人へ』といふ高村光太郎の文の次の一節である。

「若い人が『清さ』に敏感であるのは、人間本能のいかに信頼すべきかを証明している。若い人よ。きみたちのその敏感さを守るがいい。力を尽して清浄に進むがいい。」

みづみづしい情感をこめて若い人にはげましを与へる文章であるが、そこに使はれてゐる「清さ」といふ言葉は、実は光太郎の本文では「浄さ」となつてゐるのである。元來「清」は「濁」に対するものであり「浄」は「穢」に対するものである。「清」は水の澄んだきよらかさをさすが「浄」はけがれの無い、ある宗教的な気分を示す。従つて、高村光太郎が『清』をとらず、「浄」をとつたことには、当然それなりのおもひがこもつてゐるはずである。といふより、この一文に托した筆者の心をとく鍵は、この「浄」の一字に宿つてゐるときへ言ふことが出来るのではなからうか。現に光太郎は、千恵子を偲びつつ、

「彼女のこの内部生活の清浄さに私は幾度浄められる思ひをしたか知れない」と述べる中でも、この「浄」の字を使つてゐるし、「火星が出てゐる」といふ詩の中でも「正しい原因に生きること、そのみが淨い」と、ことさらに「浄」の字を使つてゐるのである。それほどまでに大切にした「浄」を、教科書では何故に「清」と書きかへなければならなかつたか。答へは多分次の通りであらう。

「浄」は当用漢字に指定されてはゐるが、それには「ジョウ」といふ読み方だけが認められてゐて、「キヨイ」といふ訓は許されてゐない。従つて「キヨイ」を漢字で書くとなれば音訓表で認められてゐる「清」を使ふほかはない——と。

たしかに音訓表なるものが存在してゐる以上さうなるのかもしれない。しかし恐ろしいことは、国語関係者がそれに馴れてしまつて、「浄」を「清」に書きかへるとき、そこで切りすてられ、あるいは変へられてゆく情感に対して、無痛感になつてゆくことである。「音訓表にないのだから」といふたてまへが、言葉に対する感覚の鈍磨とむすびついて、「清」でも「浄」でもいいではないかと、文字を記号として扱つてあやしまない空氣が生まれるとき、国語教育は崩壊する。だがわれわれの祖先は、一見どうでもいいやうな言葉

の中に、まことに微妙な明暗を、敏感によみとる能力を人一倍もつてゐたはずではなかつたか。さう思つて見れば、今危機に立たされてゐるのは単に国語教育だけではない。実は日本文化そのものだと言つても過言ではないのである。

一、過去の文化への極端な蔑視——「である」ことと「する」こと——

今をときめく（といつても学園紛争以来とみに色あせた感じではあるが）評論家、前東大教授丸山真男氏の『「である」ことと『する』こと』といふ一文は、数多くの教科書に採用されてゐる。筆者は言ふ。自由にせよ民主主義にせよ、自らが自由人であると信じ、民主主義的な制度の中に安住してゐては自由も民主主義も失はれてしまふので、常に自由でありたいと意志し、民主主義を正しく行使しようと思志することによつて、はじめて自由や民主主義は守られる。すなはち「である」といふ硬化した姿勢ではなく、絶えず「する」といふダイナミズムによつてすべてのものは生かされてゆく、と。筆者はさらにレーニンの「プディングの味は食べてみなければわからない」といふ有名な言葉を引用して、食べるといふ現実の行為を通じてはじめて美味は検証し得るのだと述べる。以上の趣旨に

ついでには私も一応賛成であるが、驚いたことに筆者の論点はここで大きく飛躍する。

「身分社会を打破し、あらゆるドグマを実験のふるいにかけて、政治、経済、文化など、いろいろな領域で先天的に通用していた権威に対して、現実的な機能と効用を問う近代精神のダイナミズムは、まさに右のような『である』論理、『である』価値から、『する』論理、『する』価値への相対的な重心の移動によって生まれたものです。」

「である」から「する」へ、それはすべての生命あるものを硬直化せしめ、ドグマ化する人間性の危機に対する警告だつたはずである。常に行動することによつて、ともすれば形骸化し、スローガン化するものに生命をふきこむことが、「する」論理であつたはずである。ところが筆者は、この本質的な「である」と「する」の関係を平面化し、時間的に配列する。そして、近代以前を「である」論理の時代であるとし、「する」論理を近代にあてはめる。最初はあらゆるものが「である」と「する」、非生命と生命との緊張関係において把握されるべきだと述べてゐながら、急に生命を近代に、非生命を前近代にむすびつけるのである。これはまさに論理のペテンではないか。しかもそのあと筆者は次のやうにつづける。

「もしハムレット時代の人間にとって“to be or not to be”が最大の問題であったとするならば、近代社会の人間はむしろ“to do or not to do”という問いがますます大きな関心事になってきたと言えるでしょう。」

人間の本質的なあり方を凝視したハムレットの問いかけは、単に近代以前にしか通用しない問いかけにすぎなかつたのか。しかも「be」を「do」に直せば近代にも通用するといふ。あまりにも人を馬鹿にした駄洒落ではないか。

ともかく、冒頭に提起された「である」と「する」の本質的な関係は、後半では単に筆者の近代主義を強弁するための材料に使はれてしまった。かうして血族や固定された身分に基礎をおく封建社会は、「『である』こと」にもとづく組織であり、そこに働いた儒教道徳は、「典型的な『である』モラル」だといふことになってしまふ。この「である」の社会が、生産力が高まり、交通が発達して、社会関係が複雑化するに従つて、「『する』こと」を原理とした機能集団に生まれかかはつてくるといふことになるのだ。筆者はさらに言ふ。

「ここ（福沢諭吉のことば）には、家柄や資産などの『である』価値から『する』価値へという、価値基準の歴史的変革の意味が、このような素朴な表現のはしにもあざやか

に浮き彫りにされております。近代日本のダイナミックな躍進の背景には、たしかにこうした『する』価値への転換が作用していたことは疑いないことです。けれども同時に、日本の近代の宿命的な混乱は、一方で『する』価値が猛烈な勢いで滲透しながら、他方では強靱な『である』価値が根を張り、そのうえ、『する』原理をたてまえとする組織が、しばしば『である』社会のモラルによってセメント化されてきたところに発しているわけなのです。」

はじめは処女のごとく、ここまでくればまさに脱兎の勢ひで、近代以前に対する憎悪感をむき出しにしたことばがつづく。引用された論吉のことばは、封建時代末期の固定化した身分の上にあぐらをかいて、何一つ内容をもたない大名、公卿を非難したものであるが、生命を失つた典型ともいふべき彼らを、筆者は強引に「である」の世界のすべてを代表するものだと断定する。筆者は最初には、ものごとをドグマ化することに対して強い警告を発してゐたはずだが、ここに至つてはほかならぬ「である」と「する」といふ二つの論理そのものをドグマ化し、我が身を「する」論理の側において、「である」を罵倒するといふ、まさに硬直化した思想を露呈してゐる。大体ドグマを否定し思想の概念化を攻撃しな

がら、さういふ姿勢そのものがドグマとなり、概念となつて俗耳に訴へるといふのが、丸山真男氏の常套の論理である。読者は、ドグマを否定する氏の柔軟な態度に、一般のマルキストにはない新鮮さを覚えるのだが、うつかりしてゐると、それが一転して一つの強力なドグマになつてゐることを見のがすのだ。この丸山氏一流の魔術が、この一文には遺憾なくあらはれてゐるといふべきであらう。

一体教科書の編集者や、文部省の検定官はその間の事情を御存知だらうか。萬々承知の上でこれを教科書に採用してゐるのだらうか。われわれの過去の歴史は非生命そのものであつたといふやうな甚しい侮蔑を投げかけた文章を、教科書の中に掲載することが果して許されるだらうか。大学教授風のもつてまわつた表現にごまかされないだけの見識を、国語教育関係者一般に切望したいと思ふ。

(昭和四十六年五月『高校と教育』第十七号所載)

六 「生かされてゐる」といふこと

一、風景開眼

一年生の現代国語の教科書に、東山魁夷の「風景開眼」といふ一文が収められてゐる。風景画家として世に立つて以来の精神の遍歴が克明に記された自伝『風景との対話』の一節であるが、その中で筆者は、自らの人生観を次のやうに述べてゐる。

「私は生かされている。野草と同じである。路傍の小石とも同じである。生かされているという宿命の中で、せいっぱい生きたいと思っている。せいっぱい生きるなどということは難かしいことだが、生かされているという認識によっていくらか救われる。」

さらに筆者は、戦前信州八ヶ岳の高原で画を描きつづけてゐた頃に見た其の印象を、次のやうに書きとめてゐる。

「冬はとつくに過ぎたはずなのに、高原に春の訪れは遅かった。寒い風が吹き、赤岳や権現岳は白く、厳しく、落葉松林だけがわずかに黄褐色に萌え出している。ところどころに雪の残る高原は、打ちひしがれたような有様であった。その中に、^{すすき}昨年の芒が細く立っているのが不思議であった。深い雪と、烈しい風の冬を経て、頑丈な芒の枝でさえ折れているのがあるのに、どうしてこの細々とした茎くきが立ちつづけていたのだろう。」

そして春、夏、秋と季節はめぐつて、ふたゝび深々と雪が降りつもるのだが、春が来て雪がとけると、芒はやはりもとのまゝに立つてゐるのである。

「やがて、再び春がめぐつてくる。さて、あの芒は——雪が降ってきた時は、だんだん下から積つて、そのまゝ倒れずにいるうちに、しまいには、すっぽりと雪の中に蔽いかくされてしまう。雪がとけると、頭のほうから出て来て、こうして春に残るのである。私はこの弱々しいものの、運命に逆わないで耐えている姿に感動した。」

美しい文章だが、東山魁夷氏の、あの静謐な画風を心に描きながらこの文に接してゐると、あくまでも謙虚に身を処して生きてきた筆者の生涯のすべてが、この芒の姿の中に凝縮されてゐるやうに思はれて、深い感動に誘はれるのである。

二、感想文に示されたもの

この文章を読んだあと生徒に感想文を書かせてみたが、流石さすがに生徒の感動も大きかつたらしい。だが、——数多くの生徒は深い感動をおぼえながらも、この「生かされてゐる」といふ生き方には何かしら疑問をもつたやうである。東山さんの生き方は立派だ——だが

僕は違う。僕はそんな消極的な生き方はしたくない——感想文のことばは次のやうであつた。

「『わたしは生かされている』——僕もそう思うことがある。たとえそこまでは考えないにしても、自分が運命に支えられているということをしつばし考える。しかし、やっぱり『生かされている』という生き方ではつまらないような気がする。自分の力で未来を作っていく。そんな生き方してみたい。」

「作者の他力本願的思想にははっきりいって反対である。たしかに人間は宿命の中で生かされているかもしれない。しかし人間の生きるという行為が、野の草のように路傍の石のように無力なものとはぼくには思えない。生かされているという認識によって、いくらか救われるより、生きているという実感で生活した方がぼくは好きだ。」

全部がさうだといふわけではないが、かういふ意見が多かつた。なるほど若々しい少年らしい客気に満ちた生き方だ、さう言へないことはない。東山さんの謙虚さと少年らしいひたむきな生き方と、そのいづれをとるも、それぞれに立派ではないか、君たちは一人一人の資質に応じてそのいづれかを生きればよい——さう言へないこともないやうである。

だがそれでいいのか。

僕は矢張りそれではいけないと思ふ。「生かされる」のではなく「生きていく」。運命に耐へるのではなく、自分で運命を切り拓いてゆく。それはいかにも少年らしい率直な気持だと思ふが、それでもなほ、私たちはこの二つの生き方をならべて、生徒にそのいづれかを選べといふべきではないと思ふ。自分で運命を切り拓くのだといふ決意は勿論大切だが、その前には是非とも、「生かされてゐる」といふ深々とした感謝のおもひが用意されてゐなければならぬのである。その上で「自分の力で未来を作る」といふのなら結構だが、さうではなく、「生かされてゐる」といふ生き方を消極的な、受動的な生き方として否定した上で、俺は自分の力で生きていくといふ気負つた言葉が生れるのは、矢張り問題であらう。だがさういふ子供たちがいかに多く育つてゐるか。それは何と言つても戦後の教育全体の責任だと思はれてならない。戦後の教育では、この「生かされてゐる」といふやうな人生への接し方は殆んど無視されてきた。

「僕は東山魁夷の考え方には驚きを感じた。彼は自分を生かされてみるとみているのだ。僕は自分自身をそういう考え方でとらえたことは今まで一度もなかった。」

かういふ感想を述べた生徒もゐた。共鳴するにせよ反撥するにせよ、大部分の生徒のうけとめ方は、その点で共通してゐた。その率直な感想は大切だと思ふが生徒たちが、「生かされてゐる」といふ考へ方にいまはじめて出あつたといふやうなことでいいのだらうか。これが現代の子供たちに共通した感想であるとすれば、現状の教育からは人間としての一番大切なポイントが外されてゐる、と思はれてならないのである。

三、いのちにふれる道

いのちを大切にするといふ、戦後の教育ではこのことは極めて強調されてきたやうである。しかしそれが一見まことしやかに見えながら、結局のところ、自己の生へのあくなき執着に終つてゐるのは何故か。

いのちの貴さ、いのちの大切さ——それを身にしみて感じるのは、他のいのちとのつながりに目覚めるときではないか。空行く雲に、路傍の花に、草蔭にすだく虫の音に無限のいのちを感じ、そのいのちとのつながりの中に、つましく自己のいのちのありやうをかみしめてきたのが、日本人の伝統であつた。自己の欲望をいかに荒々しく追求しようとも、

それは決していのちにふれる道ではない。自分だけがこの世に生きてゐるのではない——さういふ痛感の中に、「生かされてゐる」自己の姿を見つめてきたのが、日本人の珠玉の伝統であつた。しかもそれは、単に日本人の特殊な生き方だといふだけでなく、人類のすべてが歩むべき「いのちにふれる道」であつた。だが戦後の教育では、そのやうな生き方は捨て去られたし、たとへ思ひ出されることがあつても、それは「過去」といふ額縁の中に収められた一つの風景でしかない。

感恩のおもひとか、全体奉仕の感情とか、あるいは偉大なるものへの畏敬の情とか、それら人間にとつてかけがへのない大切な情感もすべて、この「生かされてゐる」といふつましいおもひの中に実感されるはずであるが、その根底をなすつましいおもひが無視された以上、それらすべては、子供たちの心に実感されることなく、結局は古めかしい道徳として何時のまにか忘れられてゆくことになるのである。

人々は、「いのちの大切さ」を口々に叫びながらも、実は肝心の「いのちにふれる道」を見失つてしまつた、それが戦後教育の一番大きな特色である。「いのちの尊さ」を強調することが、実は自分自身の、生に対する単なる執着をかき立てるだけのことにとつてゐる

のも、また当然と言はなければなるまい。だが一体このまゝでいいのだらうか。

四、空しい土壌の上で

例へば文化祭などで高校生がつくる映画だが、そこにはロマンティックな夢にひたる一瞬の陶醉や、受験勉強に苦しむ姿や、人目を避けた町中での遊びや、そのやうな暗い衝動的な場面が数多く登場する。それを人々は青春と呼ぶ。このやうな映画を見ながら思ふことは、ここでも「いのちにふれる道」は閉され教へられないまゝに放置されてゐる、といふやりきれないおもひである。僕ら教師たちは、このやうな映画を見るときはいつも苦々しい表情になるのだが、それは苦々しいですむことではあるまい。そこではまさしく教育の本質が問はれてゐる、子供たちがいけないのではない。子供たちは教へられてゐないのである。その空しい土壌の上で映画が作られてゐるといふことが、重大なのである。

東山さんの文章にある「私は生かされている。野の草と同じである。路傍の小石と同じである」といふ生命への迫り方、それに代表される日本人古来の生き方、それが今こそ積極的に見直され、教育の中心に据ゑられなければならぬ。かくして「生かされてゐる」と

いふしみじみとしたおもひが、水がしみるやうに子供たちの心に拡がつてゆくときに、教育ははじめて本来の姿をとりもどすに違ひない。「自分の力で未来を作る」といふ生き方も大切だが、そのやうな心の準備があつてはじめて、それもまた本当に力に満ちた潑刺としたものになるだらう。

△附記Ⅴ文中でふれたやうに、現代の日本人には恩を感じるといふところが著しく稀薄になつた。それは、この「生かされてゐる」といふ人生の受けとめ方の欠如からくるのだらう。少し年代は遡るが、昭和三十六年、九州大学の牛島義友氏がまとめた「道徳教育に関する比較教育総会研究心理班」の報告書によれば、日本とドイツ、フランス、イギリスの青年に「自分のことはどうでもよいから、まづ恩人のことについて考へる方が正しい」と判断するか否かを問うたところ、「はい」と答へた者はドイツ86%、フランス94%、イギリス92%に対して日本は僅か43%。そのやうな考へを誤りだとした者はドイツ8%、フランス3%、イギリス2%に対し、日本は実に33%といふ高率の回答が出てゐる。恩を感じることを国柄の特色として誇つた戦前までの日本に比べて、何と大き

な変り方であらう。この一事を見ても戦後の教育のあり方が改めて問はれなければならぬ。ないのは誰の目にも明らかである。

(昭和五十一年五月『高校と教育』第五十号所載)

七 歴史を裁くこと

テレビを見てゐたら次のやうな報道を耳にした。生活に疲れはてた母子三人が心中をほかり、Aといふ母親は子供二人を殺した上、最後に自殺しようとしたが死にきれない。もがき苦しんでゐたところを病院に收容されて命を助かる。その時アナウンサーは、その母親を「A」と呼び捨てにしたのである。子供二人を殺すといふ大罪を犯した母親といふつもりで呼び捨てにしたのだらうが、私の耳には、その「A」といふ呼びかたがまことに異様に聞こえた。想像をこえた母親のかなしみなど、全く問題にされないうまま、報道者は母親を裁く、その安易極まりない裁き方、さらにさういふ判断について、全く鈍感になつてしまつてゐるジャーナリズムの風潮を私は許しがたいと思ふ。

問題はこれに限らず、汚職の嫌疑をかけられる議員を呼び捨てにする心理にも及ぶ。報

道者は常に正義の味方であり、次々に社会悪を摘発する。勿論悪を追及するきびしさは社会の木鐸としての報道者の身上であらうし、その点悪びれる必要はないのだが、最近の報道に見えるものは、そのやうにさはやかな正義感ではない。相手に悪者のレッテルを貼つてしまへば、後は何を言つても構はぬといふ居なほりめいた言論があまりに多くはないか。自分達には常にジャーナリズムといふ安全圏が用意されてゐる。いざといふ時にはそこに逃げこめばいい、さういふ安心感の中に、救ひやうのない頹廢の影がさしてゐることを、報道関係者は自ら蔽しく戒めなければならぬ。「A」といふ呼び捨ての中に、私はこの頹廢の影をまざまざと見るおもひがした。

○

生徒の作文を読む。「西欧のこころと日本のこころ」といふ題だが、日本のことを論じる時の筆の粗さはどうにもならぬと思ふ。もつとも生徒たちの日本に対する愛情は、一般に言はれてゐるよりもはるかに深く、心あたたまるものがあるが、過去の日本の歴史像はあまりにもいびつにゆがめられてゐる。例へば天皇をピラミッドの頂点とした軍閥、財閥が一致結束して日本を戦争に追ひこんだといふやうな固定観念が、依然として多くの生徒

の心を捉へてゐるやうである。だが、戦争がこのやうに悲惨な結末を迎へたのは、軍閥、財閥の結束どころか、むしろ軍自体の中樞神経が麻痺して、末端部に対する統制がきかなくなつたために外なるまい。関東軍の暴走を許したのも、国全体がその場その場の現象に追ひまはされて、本当の意味での、「国策」をもたなかつた、その結果だつた。まして天皇がピラミッドの頂点どころか、時の指導者たちの中には、明け暮れ平和を祈られる天皇の御心を慰ぶことなく、自己の権力意志達成のために天皇を手段として用ひた者の方がむしろ圧倒的に多かつた。かかる政治家、軍人の思ひ上がりが、戦争をはてしなく拡大せしめて、かくの如き結果をもたらしたのではなかつたか。

今次大戦についての正確な反省なくしては、将来の建設はあり得ない。生徒の善意はわかるが、このやうないびつな歴史像からは、決して正しい将来の展望が生れないことを知らねばならぬ。

○

今、机の上には曾野綾子の『或る神話の背景』（角川文庫）、角田房子の『甘粕大尉』（中公文庫）、それに西南大学の西尾陽太郎教授の手になる『李容九小伝』（葦書房）がある。

ことさら求めたわけではないが、偶然ここに揃つた三冊の書物に登場する人物は、いづれも極悪非道のレッテルを貼られた男たちである。

『或る神話の背景』に登場する人物は、沖繩本島の西、渡嘉敷島で無辜むこの住民三百数十名を集団自決せしめ、自分だけは、のうのうと戦後に生き残つてゐるといふ、それこそ冷酷無残の軍国主義の権化ともいふべき赤松大尉、「甘粕大尉」は周知の通り、関東大震災の折、無政府主義者の大杉栄他二名を虐殺したといふことで、稀に見る残虐な男といふ汚名を着せられた人物、「李容九」は朝鮮人でありながら日韓合併の御先棒をかついだとして売国奴と罵られてゐる人物、だが、かういふレッテルを剥ぎとつて、その歴史の局面にカメラを近づけてみると、いかに多くの誤解と偏見と独断が渦巻いてゐるか、その中からいかにして、曾野綾子氏のいふ「神話」が生み出されてくるか、見れば見るほど、興味のつきない人間模様が見とられてくる。一つの殺人事件に三つの複眼を用意したのは、芥川竜之介の『藪の中』だが、複眼を通して史上の人物を見てゆくことの面白さを、この三冊の書物は文字通り堪能させてくれる。

現代の歴史では、さまざまなレッテルを貼られる人物をどのやうに組合はせるかといふ

ことに興味の焦点があるやうだが、本当の歴史の面白さは、レツテルの奥にひそむ人物一人一人の複雑な、陰影に富む表情を読みとるところにある。あるいは、一人一人の心の深淵をのぞきこむところだと言つてもいい。ともかく、はりつめた氷に亀裂が入り、いつの間にか溶けてゆくやうに、既成の概念的な見方が崩れてゆくそのプロセスに、歴史の眞実ははじめて自らの姿を現はしてくるのである。

○

生徒の作文には相も変わらず、「今度のあの愚かな戦争」といふやうな言葉が続々登場する。現代の人々の心を支配するいびつな歴史像についての感想は前述の通りだが、一言補足しておく。

戦争はやるべきではなかつた、どうにかして避けるべき方途はなかつたか——さういふ反省がおこるのは当然であらう。しかし、私には、この「愚かな戦争」といふ、その「愚かな」といふ言葉だけは許せない。何故ならそこには、最初に述べたジャーナリズムの思ひあがりと全く同質の、思想的に許しがたい頹廢があるからだ。歴史の歩みを結果から見れば、たしかに「愚か」だつたらう。人々は幕が下りた舞台について、観客席から勝手な

批評を下すのだが、あの当時歴史の一コマ一コマを生きた人々の姿を、切迫した当時の情況の中に還元した時、一体誰がこれを愚かだときめつけることが出来よう。勿論、歴史の数々の局面において、判断の誤りもあつただらうし、例へば名譽心が先走つたための、それこそ「愚か」な策も生れたことだらう。その一つ一つを反省し、その誤りを厳しく指摘することは大切だが、その歴史全体を「愚か」と断ずることは、自己を神になぞらへた倨傲ではないか。西欧諸国の、たけりくるふ帝国主義の怒濤に耐へて、独立を維持しつつこの百年を生きてきた先人の苦闘は、まさに想像を絶したものがあつた筈だが、その苦しみに思ひを馳せることもなく、自分を高みににおいて歴史を裁く態度は、人間として許すことはできない。

「異端の教は、過ぎてこれを断ずるに及ぶ。是れ身にこころみ、庶人にこころむる処あらざる故なり」とは、『謫居童問』における山鹿素行の言葉だが、異端の徒は概念だけでものごとを考へ、論理ですべてを裁断してしまふために「過ぎてこれを断ずる」——事実以上に誇張して断定を下してしまふやうになるのだ。それは異端の徒が、具体的な、それ故にこそ複雑極まる人生の事実には、我が身をさらさうとしないからに他ならない——素行

の指摘はきびしいが、まさしく「身に試み」ようとしないうための、あるいは「庶人にころみる」すなはち政治の現実^{じじつ}に心をくだくことがないための独断と倨傲^{こごう}が、「愚かな戦争」といふ、その「愚かな」といふ言葉に凝縮してあるのではあるまいか。もしも、自分があの時代に生きてゐたとするならば、あの場面、この場面で、一体どのやうな決断を下し得た^うた^らうか。それを細かに点検^{てんけん}することが、歴史を読む際のイロハでなければなるまい。その作業をぬきにして、我々は歴史に接すべきではない。

歴史にきびしい反省を加へることと、歴史を裁くこととは、本質的に異なるのである。

(昭和五十五年一月『修猷』第百十一号所載)

八 断ちきられた情操のパイプ

東山魁夷の画集に収められた井上靖氏の文章の中に、次のやうな一文があつて心にとまつた。

「東山さんの絵の前に立ったり、氏の画集を繙ひもといたりする時、私はいつも四季時々の

自然の風景というものがいかに美しいものであるかということを思わせられる。確かにこのように美しいものであるに違いないのであるが、どうして自分は気付かなかつたのであろうかという思いに打たれる。早春の疎林の道の美しさも、杉木立の雪の斜面の美しさも、東山さんから教わっている。秋の山湖の暮方の美しさも、月が出る時刻の山峡の美しさも、フィンランドの運河の美しさも、デンマークの水辺の白暮の美しさも、みな東山さんから教わっている。こういう言い方をして行ったら、東山さんから教わったものは数えきれない。東山さんが描かれた風景画の数だけ、私は東山さんから自然の美しさというものを教わっているということになるだろう。みな東山さんが一期一会のきびしさを徹して、自然から発見したものばかりである。」

自然は私達の目の前にある。しかもその自然の美しさがわかるためには、このやうな先達はどうしても必要なのだ。わかりきつたことかもしれないが、この一文が心にしみたのは、実は最近日本史の教科書を開いて見ながら、そのあまりにも荒涼とした歴史の風景に、心が冷たく氷るやうなおもひにとらはれてゐたためであつた。

そこにはたしかに歴史的な事実が記されてはゐる。しかしどこまで行つても生きた人間

の魂にふれることは絶対に不可能なのだ。波瀾に満ちた三千年にわたる日本の歴史も、教科書に見る限り、まさに死の世界、瓦礫の山と言つても過言ではない。一つの事件がさまざまな経過をたどりながら次の事件を生み出して行つても、そこには何のよろこびもなければかなしみもない。たと無感動の事実が因果の鎖につながれて蜿々と古代から現代に及ぶだけである。これをしも果して歴史といふ名で呼ぶことが許されるだらうか。

自然を見るといふことは、自然の美しさにふれることであり、自然の美しさを我と我が目で見出すことであらう。それと同じく、歴史に接するといふことも、歴史の美しさにふれることであり、その中に展開する人間ドラマを我が目で発見するよろこびをかみしめることであらう。この自然と歴史との関係を思ふとき、荒涼とした歴史の風景につきはなされてゐる子供たちに比べて、東山魁夷氏の導きによつて自然の美しさにめざめた井上靖氏の幸せを思はざるを得ないのである。

早春の疎林の道や、杉木立の雪の斜面や、デンマークの水辺の白暮や、その他数々の自然の美しさにめざめるやうに、神武建国のドラマや、大陸文明の渦巻く飛鳥の人々の心のゆらぎが、生き生きと子供たちの胸に蘇つてくれば、子供たちはどんなに幸せだらう。「あ

の先生のお話の数だけ、自分は歴史の美しさを知ることが出来た」と子供たちが語つてくれるとしたら、教育の世界はどんなに賑やかになることだらう。井上靖氏の文をよみながら、私はしみじみさう思つた。

だが現実には、先に述べたやうにあくまでも冷やややかである。歴史の時間はある、歴史のテストはある、しかし歴史の楽しさは誰一人教へてくれない。それは過去の世界から豊かな水量をたゞへて流れこんでくる情操のパイプを、無残にも切断してしまふことではないか。かうして子供たちの心は、日に日に乾いてゆく。この乾からびた心が、将来どのやうな人生を選ぶかは思ひ半ばにすぎらうであらう。

日々の新聞に報道されてゐるおどろくべき青少年の非行化の増大も、小学校の低学年にまで及ぶ異常な進学熱の激化も、さまざまな理由があるにせよ、所詮は、この情操のパイプの切断にその禍根がひそんでゐることを知らなければならぬ。子供たちの心から、歴史への共感が生むかけがへのない情操を奪つて、非行対策にだけいかに手をつくしたとしても、結局は徒勞に終るであらう。

最近文部省が実施してゐる指導要領の改訂においても、その眼目には、人間性豊かな教

育とか、ゆとりある学校生活などといふスローガンが掲げられてゐるけれども、歴史をもたぬ、過去を所有しない子供たちに、どうして豊かな人間性を期待できよう。生命の泉の涸れたところで「ゆとり」をもたせようとしても、子供たちは、ふやけた時間をもてあますことになるのは目に見えてゐるのだ。

ともあれ、歴史の美しさを子供たちの心に刻みこむこと、そこから出発しない一切の教育改革は無意味であることを、私たちは身にしみて知らなければならない。

(昭和五十五年十二月『国民同胞』第二百三十号所載)

第二章 教育と文化

一 植木屋「橐駝」の話

せむしの橐駝は植樹の名人であつた。凡そ長安の都の富豪で庭園をつくる者はすべて橐駝に命じて木を植ゑさせたといふ。

人あつて橐駝に聞く。「自分らはあなたのやり方をひそかにならつて木を育てようとするが、誰一人あなたに及ぶものはゐない。是非ともあなたの秘訣を伝授していただきたい」。この時橐駝は答へて言つた。「自分には木が長く生きのびたり、繁茂したりするやうに仕向けることなど到底出来るわけはない。——橐駝は能く木をして寿且つ孳むすならしむるにあらざるなり。——たゞ木の天したがに順つて以て其の性を致すのみである。」木の天といふのは木として天から与へられたもの、自分はその天性に順つて木がもつてゐる本性を發揮させてゐるだけだ。橐駝はさらにつゞけていふ。「木の性は元來伸びることを欲し、その根は適当な土で覆はれたいと思ひ、しかもたびたび土を変へられては困るといふ性質をもつてゐる。さらにその根もとほすきまなく地固めされなければならぬ。このやうな、木が

本来もつてゐるねがひにかなふやうに、細心に、あたかも自分の子供に心を配るやうに植ゑなければならぬ。だが、ひとたび植ゑ終つたあとは、一切すてて顧みてはならぬのである。——その蒔^まうるや子の如くし、其の置くや棄つるがごとくせば——天から与へられた本性は必ずや全うせられるであらう。——すなはち其の天なる者全くして其の性や得ん——。私には秘訣といふものはないが、強ひていへばこのやうなことになるのかもしれない——。」それが橐駝の答であつた。

○

唐時代の文章家柳宗元の『種樹郭橐駝伝』の一節である。焦点は二つある。自分には木の寿命を長くすることも、これを繁らせることも出来ぬ。自分にとつて可能なことは、長く繁らうとする木の本性に対してマイナスに働く力を排除するだけだといふ点。もう一つはそのために、蒔^まうるには子の如く神経を使うが、ひとたび植ゑ終れば一切これをすてかへりみないといふ、鮮やかな態度の転換である。

前者については、これ以上説明を加へる必要はあるまい。ただそこには自然への深い畏敬の念をもつて貫かれた東洋の教学の基調が認められることを指摘すれば足りる。ここで

は後者について一言記しておきたい。

現在の日本の教育において最も憂慮すべきことは、常に教育が過度の親切心をもつて子供たちをとりまき、子供たちが自分の足で大地をふみしめて立つ力を失つてゐるところにある。教育環境の整備は結構だが、子供たちにとつて必要なすべてのものは学校において準備され、子供たちの唯一の役割は、たゞこの御膳立された教材を、すばやく、スマートに消化するだけになつてしまつた。より親切に、より丁寧——。教育はたゞさうした方向にのみ進んでいく。だがここで橐駝がいふやうに、「その置くや棄つるがごとく」する教育もまた必要ではなからうか。「不親切に、無愛想に」それもまた教育の中で欠かすべからざる一面ではなからうか。

橐駝は木を育てるに拙い者を批判していふ。「これを愛することはなはだいつく恩しみ、これを憂ふることはなはだ勤め、且あしたに視て暮ゆふべに撫で、已すでに去りてまた顧る。甚しき者は其の膚に爪して以てその生枯せいこを驗たぬし、其の木を挿ゆがしてその疎密を視る。而して木の性日に以て離る。」——甚しきはその膚に爪で傷つけてその生枯をためし、その根をゆさぶつて根固めの土の疎密を見る。かうして木の本性は日に日に失はれていくのだ——

「膚に爪してその生枯を験す」その教育熱心のみにくさは、決して千年を越えた中国の昔物語ではないのである。

(昭和四十一年四月『教育と福岡』第十五号所載)

二 「法」以前のもの

一つの行為が正しいか否かを決定する最後の判断は、いふまでもなく自己の奥深いところから聞えてくる内心の声によるはずだ。だがこの簡明な事実が、近頃は何かひどく曖昧になつてしまつたやうである。

例へば教員の争議行為は是非かと論ずる時、人々はそれを内心の声に聞かうとはせず、専ら法に照らして判断しようとする。法には之を禁止してゐる。従つて之を行ふべきではない——。たしかにそれで一応はいいのだらうが、その言葉の中に自己の心を棚上げにして責任を法に転嫁してしまはうとする卑屈さを見出すのはまことに容易である。自分がどう考へるかは別、ともかく法があるからにはそれには従はねばならぬ。——だがこれでは人の心は打つまい。

管理者の方でも争議行為の前日には、「法に照らして、かかる行為は許されない」といふ言ひ方で正常の勤務につくべき職務命令が出される。勿論その措置はそれで当然のことであらうが、その命令の中にも、私個人としての考へは別として、ともかく法にあるからにはこれを守つてもらはねばならぬ——といふ一種の逃げが、すけて見えるのも遺憾ながら事実なのだ。法を守るといふ、誰一人文句のつけようのない世界の中で、皆が自分の本音をかくしてゐる。基準は「法」にあるのであつて「自分」にはない。

争議行為をおこさうとする教組の側でも、事情は全く同じであつて、彼等も二言目には地公法第何条はすでにそのものが憲法違反だといふ。すなはち彼らも自らの正義を、法によつて保証してもらはうとする狡猾な態度において、法に違反するから行ふべからずとする管理者の言葉と、心理的に全く共通してゐるのである。結局は裁判所で争ふことになるのだらうが、そのやうなことよりも、何故人々は教育者としての心情を、法以前の問題として、もつと自信をもつて積極的に主張しないのだらう。どうして打てばびびくやうな、教育者としてのなまの声を語らうとしないのだらう。

正常な授業を阻害し、授業計画を混乱させるからストライキは許されないといふ言ひ方

にも同様の臭味がある。子供たちは当然授業が受けられるものと思つて校門をくぐる。その子供を教室においたままで、自分達の主張のために校外で集会し、氣勢をあげる、そこには授業計画の阻害とか、法の無視とかいふ以前に、明らかに教育者としての心が許さない何かがあるはずだ。法にふれようとふれまいと、教育が子供たちとの心のつながり——信頼関係といふ土壌の中で行はれるものである以上、子供たちを犠牲にする争議を拒否せざるを得ないのは、教育者としてはあまりにも当然のなりゆきではないか。だが人々はそのことを率直に語ることをためらふ。そして判断を「法」に委ねる。かうして何時のまにか教育者としての良心が次第に衰弱しつつある現状をこそ、われわれは憂ふべきではないか。

たしかに法治国家とか、遵法精神といふ言葉は美しいが、そのやうな言葉に馴らされてある間に、私達は、「内心の声」に対して無感覚になつてしまつたやうである。勿論「法」もその源にさかのぼれば、人間同士の「内心の声」のひびきあひが、言葉として定着されたものであらうが、それは常に固定化し、硬直化して逆に人間から判断を奪ふ危機を、それ自身の内に孕んでゐる。かうして判断を下すのは人間ではなく、人間が生んだはずの

「法」だといふ奇妙な倒錯が行はれるやうになつたのである。

教育界の正常化とは教育界における法秩序の回復であると言はれるし、それに間違ひはないと思ふが、その法秩序以前に、教育者としてのみづみづしい心情の世界を確保しないでは、それもまた何の意味もあるまい。ともあれ、こと教育の本質にかかはる限り、われわれは「法」のかけに身をかくすことなく、自らの信条を自らの責任において率直に吐露しあふ以外には、現今のこの教育界の頹廢を正すすべはないのである。

(昭和四十四年二月『教育と福岡』第二十二号所載)

三 大学の自治

「リツポーハンタイ」「リツポーフンサイ」街中を行く大学生のデモの声ははげしいが、その表情はあくまでも天下泰平である。何のために大学立法に反対するのか。大学の自治を守るといふのだらうが、自治といふ実体など、とつくの昔に全共闘のゲバ棒で粉微塵に砕かれ、大学の構内は陰惨な修羅場に化してゐるではないか。事態はここまできてゐるの

に、人々は大学の自治を守るといふ。現代の人々はもはや現実を見る目を失ひ、ただ観念を通してだけ、実体を失つた言葉といふ化物を通してだけしか物が見えないやうになつてしまつてゐるやうだ。言葉がそこにあれば、実体は必ずそこにあるはずだといふ無邪気な錯覚が、いかに人々の心を酔はしめてゐるか。

「リツポーハンタイ」といふシユプレヒコールのかけごゑも同様で、人々はこのやうな言葉を繰り返して叫んでゐるうちに、それが何かの力を生むといふ幻想に酔つてゐる。では一体どうしたらいいのか、立法に反対するのは結構だが、誰の目にもあきらかな大学の惨状を救ふ手だては一体何か。それに「具体的」に答へるところから「思想」ははじまると思ふのだが、人々はそのやうな手続きをふまうとはしない。ただ集会をし、デモをし、ストライキをして、ヒステリックな叫び声をあげるだけだ。反対、団結、闘争——赤旗は大きくゆれて、「リツポーハンタイ」の声は街頭に渦巻くが、現実にはビクとも動かない。大学生のデモを見てゐた小学生が三人、笑ひながらしゃべつてゐた。「あの人たち何しようとかいな(何をしてゐるのかな) ばかやね」。何の手応へもない言葉のむなしさを、誰よりも知つてゐるのは、その小学生なのかもしれない。

○
大学の自治を守るといふ。その時いつも言はれる言葉が「大学は真理探究の場所だから」といふのだが、これほど尊大な言葉はあるまい。大体真理といふのが、「探究」といふ姿勢で見つかるかどうかも問題だが、それはそれとして、どうして大学が一番真理に近い場所を占めてゐると言へるのだらう。本を読むひまもなく、額に汗して毎日の勤労生活を送つてゐる青年たちの方が、よほど「真理」に近い存在であるかもしれないのだ。真理は書物の中にくわつてゐるといふ馬鹿げた錯覚が、書物にうづもれた学者先生を真理の使徒として祭り上げるのだらうが、このやうな他愛ない妄想は一日も早く払ひ下げにしてもらひたいものだ。

親鸞の教へをうけるために東国からはるばる京に上つて来た門弟にむかつて、親鸞は、ただ法然上人のお言葉を信じて念仏すること以外にあなた方に伝へることばは何もない、それにあきたりずに何か詳しい仏典の勉強をしたいなら「南都北嶺にもゆゝしき学生たちおほく座まはせられてさふらふなれば」——奈良や比叡山には立派な学者が数多くをられるのだから、あの人たちに会つて詳しい話をきけばよい、と言つた。これは有名な『歎異抄』

の一節だが、現代の南都北嶺——東大をはじめもろもろの大学の、教授も学生も、もう一度心して味はふべき言葉ではあるまいか。

○

言葉はわざとらしく、インテリ好みの修飾に満ちてゐるが、結局は我が身かはいさの、他の一切に手を汚すまいとする尊大さ、いはば、徹底した隱遁思想が、大学自治を呼号する人々の本音なのだ。反体制といふ彼らの合言葉が、その尊大な隱遁思想に与へられた理論的な根拠にすぎないことを見ぬかなければ、問題は何一つ解決しないのである。

(昭和四十四年六月『高校と教育』第三号所載)

四 高校生の世界

試験の監督をしながら教室の中を歩いてみると、壁に書かれた漫画がふと目にとまつた。漫画といつてもそこらの雑誌に書かれてゐるありふれた奴なのだが、その筆つかひの巧みさにはおどろいた。だが、そんなことよりこれらの漫画をしげしげと見てみると、これら

の群像はまことに異様なのだ。彼らはどれもこれも人間の顔をしてゐない。さまざまに分解された人間の部分が、奇妙に統一されて、この世ならぬ姿をとつて歩きはじめ。その乾ききつた表情の中には、人間は生きてゐない。漫画が人間生活の戯画だといふのはもはや通用しないので、むしろ人間とは全く異つた世界がはじまるところに現代の子供たちが求めてゐる漫画の意味があるらしい。そしてよく考へてみると、この漫画によく似た、人間の表情を失つた若者が町を歩いてゐる。若者が先で、漫画がそれを真似たのではあるまい。ここではあきらかに漫画が人間をつくつてゐる。

その奇妙な漫画の世界に生徒は住んでゐる。それにひたり切つてゐるわけではなからうが、学校の勉強から解放されたとき、彼らを待つてゐるのがこのやうな異様な世界だといふことを、教師はもう一度考へてみるべきではないか。

もう一つ、これもよく経験することだが、生徒と一緒にバスに乗つて旅行するときの生徒のうた、恋があり涙があり、これまた恐ろしく甘つたれた歌が氾濫する。勿論流行歌とは古来そのやうなものだし、僕も教室から解放された生徒が、たまにそんな歌を歌ふのをとがめるほど野暮ではないつもりだが、それにしてもここには実に異様な空気がある。学

生らしい歌が一方にあつて、それとは違つた歌を、ふざけてたのしげに歌ふのではない。彼らはけろりとした顔でどぎつい恋の歌を歌ふのだ。甘つたるい歌を、もう甘つたるいとは感じないほどに生徒の心はその中にひたり切つてゐる。しかも悪いことには、その甘さは海のむかうの頹廢し切つた情緒から生まれた甘さなのだ。生徒の心は、その濁つた情緒の中に、いはば無重力の状態でただよつてゐる。

この断絶と頹廢はおそろしい。若い者の思想が誤つてゐるとよく言はれるが、ここに見られるものは、思想の誤りなどといふ単純なものではない。ここには、人間がその根本から腐つてゆくやうな頹廢の影がある。この勢をどこかで喰ひとめない限り一切の教育の営みは無意味なのだ。教育の偏向といふことが言はれ、その正常化が叫ばれてゐる。これは勿論正しいが、實際は偏向どころか、教育の機能を完全に麻痺させるやうな毒素が子供たちの心をひたしてしまつてゐることの方がよほど恐ろしいことではないか。

では一体何故このやうなことになるのか。問題は複雑を極めてゐようが、その中の大きな要因の一つに、教師があまりにもものわがりのいい教師になりすぎたといふことがありはしまいか。教育が、教師と生徒との、生きた心の交流からはじまるのは言ふまでもな

いことだが、心の交流とは具体的には心と心が互ひに火花を散らすといふことである以上、その前提として教師自らの生き方が確乎として打ち立てられてゐなければなるまい。だが肝心の教師の生き方がふやけてしまったために、子供たちは、あてどもない頹廢の世界にさまよひ出たのではなかつたか。かうして彼らは、人間としての感情を失つたグロテスクな漫画の世界にひたり、どぎつい恋の歌を無表情で歌ふことになるのだ。日々の受験勉強と、テレビのクイズと、ギターのメロデイがごつちやになつて、何の統一もないわびしい心象風景が造られてゐるのだ。いふまでもないことだが、荒れ狂ふ大学紛争の情緒的基盤はここにある。

とすれば問題を切り拓く道は一つ、教師自身が統一された人間として生きることであり、その生き方を教育の場に絶えず問ふことであらう。生徒は常に教師の言動の背後に、一つの強力な人間像を求めてゐる。「俺はかう思ふ」といふ明確な言葉がはねかへつてくる一人の生きた人間を求めてゐる。端的に言へば、生徒は常にきびしく叱つてくれる教師を求めてゐるのだ。この恐るべき頹廢から生徒を救ひ出すてだてはまづ教師自身が自分の生き方のすべてをかけて、生徒の心にむかひあひ、叱りつける、そのきびしい利那をつみ重ね

ることから出発しなければならぬ。頽廢の根は深いだらうが、教師としての我々がなすべき道はこれ以外にはないのである。

(昭和四十四年六月『高校と教育』第五号所載)

五 教育と“自由”

——個人の自由は尊重しなければならぬ。生徒がどのやうな思想を身につけようとも、教師がそれに干渉することは許されない——この、憲法で保障されたといふ大義名分を楯にとつて、生徒は勝手気ままに動き出す。教師も「思想の自由」といふ錦の御旗の前ではどうにもならぬ。ただそのやうな動きが学園の秩序を乱しさうになつたときに、一寸待てと声をかけるだけだ。——秩序を乱さない程度でやりたまへ——だが生徒はそのやうな声には耳も傾けない。「秩序とは何か、秩序を守るといふ美名のもとに先生達はほくらの思想を圧殺しようとする。先生達のいふ秩序とは資本主義体制を言ふのだらうが、むしろそれを破壊するところに新しい論理が生まれるはずではないか」——このやうな合言葉の中で、いま全国の高校ははげしい動揺をくりかへしてゐる。

どこかが狂つてゐる。皆さう思ふ。だが一体問題の急所はどこか。

○

1+1=2、この簡明な事実については、教師は自信をもつて教壇に立つ。だが、例へば「夫子の道は忠恕のみ」といふ、その忠（まごころ）と恕（おもひやり）が人間生活の中心を貫く徳目であることについて、人々はなぜか明快率直にこれを認めようとはしないのだ。一字の漢字の書き方については、あれほど厳格に指導する者が、例へば教師に対する礼儀については、どうしてかきびしく躡けようとはしないのである。

1に1を加へれば2になるし、山は山と書き、川は川と書く、それと全く同じやうに、学問をするためには、まづ教師に対する礼儀が要求されるのは、洋の東西を問はず、あまりにも当然なモラルではないか。だが人々は、このあまりにも単純な事実の前で躊躇する。問題の急所は、実はこの躊躇の中にある。

思想は自由であるかもしれない。だが1+1の答は自由ではない、それは2だ。教育の場とは、実はこの自由ならざる、万人が守るべき規準を子供たちの心に植ゑこみ、これを育てるところにある。生徒がどのやうな思想を身につけようとそれは自由だらう。しかし

思想の「身につけ方」、それはさきほどの論語の言葉によれば忠恕（まごころとおもひやり）をもつてするといふことだが、この、思想に対するとりくみ方は、人間が人間であつて禽獣でない以上、万人が守るべき鉄則ではないか。その鉄則をふみはづしたところに築き上げられた「思想」は、思想ではない。教師はそのことをこそ、自信をもつて指導すべきではないか。従つて生徒が思想を語るその口つきが傲慢であり、狂信的であり、あるいはずく立ちまはるやうであれば、きびしくこれを叱りつけ、その生徒の心の中に、人間的らしい情操を育てるために全力をつくすのが、教師の最大の務めではないか。いかにそれが至難の業であらうとも、教師である限り、われわれはそれを回避することは許されない。どの山に登るか、それは人々の自由だらう。だが先輩たちは山登りの心得を徹底して説くだらう。きびしい自然に立ちむかつて生死をかける登山には、登山のルールがあるはずだ。「どのやうな準備をして山に登るかは君たちの自由だが、出来ればこれがいいのではないか」と、相手の顔色をうかがひながら指導するといふやうなことは許されまい。山に登るのでさへさうであつてみれば、巨大な人類の文化遺産にふれて、自分の生き方を定めてゆくその定め方に、「自由」などあるはずがないではないか。

君たちの思想は自由だ、だがまはりに迷惑をかけないやうにやりたまへ。——そのやうなふやけた説得がいかに無力であるか。それはすでに教師の言葉ではない。生徒はそのことを敏感によみとるのだ。——顔を洗つて出直してこい——さういふきびしい言葉を生徒は待つてゐる。だが教師はこと思想の問題になれば、生徒との間に常に距離を保つて近づいてくれようとはしない。かうして生徒の激情は、何一つ問題に迫る道筋を教へられないままに、時代の流行のままに〇〇粉碎と口ばしる。これが「高校生の政治活動」といふものの実態ではないか。教育とは、一般に言はれる意味での「自由」といふものをむしろ拒否するところに成立する。それは考へてみれば当然な事実だが、このことに改めて心向けなければ、もう一步も動かないところに日本の教育は来てゐるのである。

（昭和四十五年二月『高校と教育』第八号所載）

六 或る受験生の自殺

三月四日の朝刊には、九大入試の受験生が成績を苦にして、まだ試験も終らないうちに、

自殺してしまつたといふ悲惨な出来事を報じてゐた。一体何故このやうなことになつたのか、新聞に添へられた大学の先生の談話には「氣をまぎらす相手があるなかつたのではなからうか」とか、「人生は入試だけではなく落ちてもたいしたことはないと思つて、助言する人が周囲にゐなかつたのではないか」とあつたし、「周囲の人も本人が追ひつめられた氣持ちにならないやうに氣を配るべきだ」といふ助言も掲載されてゐた。大学の先生方の言葉がそのまま正しく伝へられてゐるかどうかはわからないが、この助言はまた何とお粗末な言葉だらう。事件はあまりにもいたましいし、しかも、それは決して特殊なケースではなく、受験生すべてが、身につまされて聞いた事件である以上、問題は決してそのやうに簡単にはすまずべきではないと思ふ。

「氣をまぎらす相手が必要だ」と言ひ「落ちてもたいしたことはないと思つてよ」と言ひ「追ひつめられた氣持ちにならないやうに」と言ふ。これらの助言に一貫してゐるもの、それは子供たちに対して、問題と正面からとりくむ力強さを求めるのではなく、問題を無難に避けて通る道を教へようとしてゐるにすぎないといふことである。そこに子供をいたせる氣持ちはあるが、きびしくいましめる強さはない。一言にして言へば、それは人生か

らの逃避へのすすめなのだ。

いふまでもなく人生は波瀾に満ちてゐる。はげしい競争もあらうし、瞬時の失敗に、十年の苦難を背負はなければいけない時もある。不合理といへば不合理だが、この予断を許さず、千変万化するところにこそ、人生の妙味はあるだらう。その複雑極まる人生にたちむかふ力を養ふことこそ、教育の眼目であり、子供たちに対する大人の責務ではないか。入試はその典型なので、そこには人生の一切の縮図があり、その縮図をまともに生きてこそ、子供たちの真の成長はあるはずだ。「落ちてもたいしたことはないと慰める」べきではない。矢張り落ちたのは「たいしたこと」なのである。落ちたときの口惜しさと無念さと、教師はそれをこそ教へるべきであつて、徒らに慰めるべきではない。合格のよろこびと不合格のかなしみは、深ければ深いほど人間はそれだけきたへられ、人生にはそれなりの明確な陰翳を添へるものなのである。若い時には悲喜の感情は強ければ強いほどいいので、若い時から、感情の起伏に鈍感になり、常に何かがあれば「気をまぎらし」て、人生をななめから見る癖のついた若者に一体何の期待がもてよう。教へらるべきは、「勇氣」であつて「逃避への道」ではない。

勿論、だからと言つて受験が人生のすべてであるはずはない。その点「周囲の人も本人が追ひつめられた気持ちにならないやうに気を配る」ことは大切だらう。たしかに両親も教師たちも入試の合否に、すべて人生の岐路がかかつてあるといふやうな言葉を吐くことがあまりにも多いからだ。だがこれとても、「追ひつめられた気持ちにならないやうに気を配る」ことだけで片づくものではあるまい。問題は、すでに受験生の心の中に、「人生—受験—0」に近い図式が出来上つてゐるところにある。言葉をかへて言へば、それほど「人生」が稀薄になり、手輕なものになつてゐるところにこそ問題があるのではないか。人生から何か錘おもりがぬけてしまつたやうな、一種の無重力状態が用意されてゐればこそ、受験の失敗が直ちに死とつながるのではないか。だとすれば、ただ「周囲が気を配る」だけでは、これとても所詮は人生からの逃避にすぎない。大切なことは、大学の先生方の言葉のやうに、受験といふ重みをとりのけてやることではなく、いかなる重みにも耐へるだけの、人生の手応へを与へることではないか。かうなれば、問題は当然、生命の実感と遊離したところで行はれてゐる高校教育のあり方そのものに、深刻な反省が寄せられるべきであつて、そつとしてやればよかつたといふやうな、お粗末な感想ではどうにもならない間

題なのである。

(昭和四十六年三月『高校と教育』第十六号所載)

七 「人命尊重」とは何か

六月三日の新聞には、二日の午後、高見文相が衆議院の外務委員会で、テルアビブ空港における乱射事件について次のやうに語つたと報じてゐる。

「戦後の教育は人命尊重の精神を貫いてきたが、逆の結果が出たことについては、教育上の欠陥を率直に認め、反省せざるを得ない。しかしこれは大学だけを責めるのではなく、学校、社会教育を通じた生涯教育の中で、人命尊重の精神を徹底させなければならぬ。」

もしもこれが文相の言葉をそのままに伝へたものだとするなら、実にお粗末な反省だと言はなければならぬ。「大学だけを責めるのではなく」といふ言葉は、問題の核心をことさらに外した、無痛感な言辞だと思へないし、「人命尊重の教育」といふことについても、本質的な反省が欠如してゐると思はれてならない。ここでは特に後者についての感

想を記しておきたい。

戦後の教育は人命尊重を貫いてきたが——と文部大臣は言ふ。だが果してさうか。たとへば社会科の授業などでは、交通事故をなくし、公害をなくし、そして戦争を地上から絶滅するにはどうしたらいいか。暗い現実をあれこれと俎上に置きながら、何らかの解決を求めてはてしない議論がつよいてゆく。どうもこれが戦後の人間尊重の教育の実態のやうである。だがここには大切なものが欠けてゐる。それは何か、それは他ならぬ、人命を尊重する——もつと細やかに言へば、人のいのちをいとほしむ——心の働きそのものの訓練である。子供たちは、「人命尊重」といふスローガンをしたりげに口にするだらう。例へば公害の状況を調査するために数々のデータを集め、分析し、公害のない未来の設計図を描くだらう。それを人々は教育の成果として高く評価するにちがひない。だが子供たちが、そのためにどれほど自分の心を砕いてゐるか、それを自分自身の心の働きとして受けとめてゐるか、それはその子供たちの誇らしげな答案とは、全く別の問題だといふことに気付かねばならぬ。

岡潔先生は数学の問題にとりくんでゐる時には、特に道のほとりの草をふまないやうに

心を配つてをられるといふ。道の辺の草のいのちをいとほしむ心が、数学を解く情こころの働きを豊かにする——さういふお気持ちだと思ふが、もののいのちをいとほしむ心の働き方は、まさしくそのやうなものでなければなるまい。一つのいのちを思ふこと、それはこの世のすべてのいのちをなつかしむ心につながる。それは現在生きてゐる人々だけでなく、死してかへらぬ無数の祖先のいのちを、さらに「いのちの通ひ路」としての「ことば」を、いつくしむ心でもあらう。そのきめこまかな心の動きが、「人命尊重」といふ教育に生命を与へる唯一の契機なのである。

だが戦後の教育においては、かゝる心情の訓練は全く見すてられてきた。過去の一切は「封建的」といふ一片の言葉で圧殺され、「軍国主義」といふドグマで裁断されてきた。子供たちが書きなぐる字は乱暴を極め、言葉づかひも乱れてゐるが、この恐るべき頽廢を、「世代の相違」といふ言葉でごまかしてきたのが、戦後の教育ではなかつたか。あらゆる人との、あらゆる物との節度のあるつき合ひ方を訓練しようとするれば、「道徳教育反対」といふ掛け声のもとに、常にチェックされつゞけたのが、二十数年の歴史ではなかつたか。かうしていのちをいつくしむ心の動きは、「人命尊重」といふスローガンのかげにかく

れて荒廃を極めてきた。この潤れつくした情操が今度の事件に直接につながつてゐるのは、誰の目にも明白ではないか。だとすれば、「今後さらに人命尊重の教育を徹底させなければならぬ」などといふお粗末な感想で事は済まない筈である。

いはゆる「人命尊重の教育」が不徹底だったから今度の事件が起きたのではない。さうではなく、むしろ「人命尊重」のスローガンが、情操をぬきにして発想されたために、資本主義打倒―世界革命―と短絡して、赤軍派をはじめこのたびの一連の鬼畜の如き行為を生んだと見るべきであらう。この事実気付くならば、文相はかう言ふべきであつた。

「これまでの人命尊重の教育には、とりかへしのつかないやうな大きな欠陥があつたのではないか。それを抜本的に反省し、検討しなければならぬ。それは一刻の猶予も許されないと思ふ」と。

事は決して一部のラディカルな青年だけの問題ではない。彼らの背後には、同じ路線の教育をうけつゝある何万、何十万といふ予備軍があることを知らなければならぬ。

(昭和四十七年七月『国民同胞』第百二十九号所載)

八 弄ばれる子供たち —— 映画「どぶ川学級」を観て ——

一、抵抗する子供たち

「どぶ川学級」といふ映画を見た。

「授業についていけない子ども達が、皆で力を合はせ、学習することを通して、ともに成長してゆく姿を感動的に描き出してゐます。」

といふふれこみで、「教組」や「母と女教師の会」やらの強力な推薦によつて、このほど福岡市内の映画館で上映された映画である。

企画は「どぶ川学級」「教科書裁判」映画促進会、製作は「どぶ川学級」製作上映委員会。さらに現在、中教審路線粉碎のための共闘組織として活潑に動いてゐる「民主教育をすすめる国民連合」が推進母胎になつてゐるやうである。原作は労働旬報社から出版された、須長茂夫著、同名の『どぶ川学級』といふ書物である。

あらずちは、須長氏自身の体験を基礎にして作られてをり、関東鉄工の第一組合に仲間

入りしてゐた須藤といふ大学生が、組合員の息子でグレかけてゐた一中学生の家庭教師を頼まれたことからはじまる。

その中学生は最初手がつけられないほどの少年だったが、次第に須藤の熱意に動かされていき、それが核となつて労働者の子供達（第一組合、第二組合の区別なく）の勉強会に發展してゆく。しかし須藤が、中学校の教師が子供に暴力をふるつた事件に憤慨して学校にどなりこんだのが契機となつて、「アカの勉強会」といふレッテルを貼られたため、勉強会は秘密で続けなければならぬやうになるのだが、子供たちはむしろそのスリルをよろこぶ。かうして「どぶ川学級」と名付けられた秘密の勉強会は、目ざましく發展し、お互ひの学力も向上するし、母親たちの協力も得られるやうになる。その後「どぶ川新聞」を發行して、中学校の中に秘密裡に配布、遂に、学級の子供たちは生徒総会の席で学校に対する不満や要求をつぎつぎに発言、「子供たちを信じよう。子供たちの訴へを最後まで見守らう」といふ「良心的」な教師たちの発言に守られて、即時解散を宣告する校長を尻目に、生徒総会は続行されてゆく——定石通りのイデオロギツシユな筋書であつた。

しかし劇場内では、画面の面白さに歓声をあげる子供たちもゐたし、感慨深げに画面に

見入つてゐる観客も多かつた。筋書は露骨だが、ともかく熱っぽい空気があふれてゐて、最後の場面で須藤に感謝をささげる子供たちの表情も晴れやかだつた。部分的な個所で問題はあつても、このはげしい教育熱は、それはそれなりに認めてもいいのではないか、さういふ声がかきこえてくるやうである。

たしかに、映画は巧みに構成されてをり、見終つたときには、誰しも感動を覚えるだらう。だが、その感動は主人公の心の底からの、ひたむきな教育熱から生まれたものか、問題は決して単純ではない。

二、「貧しさ」といふこと

この勉強会「どぶ川学級」は会社との関係でいがみ合つてゐる第一、第二組合の間に何の区別もなく、全労働者の子供たちを対象にしてゐるといふ。そのことは一応評価できさうである。だがそれは一応のたてまへであつて、実際は、労働者の子弟「貧しい者」の子供たちをことさらに対象としてをり、そのことに重大な価値づけが行はれてゐる。そのことは、子供たちの勝手なエゴイズムで学級がピンチに追ひこまれた時、「俺たちは皆貧し

いのだ、それなのに仲間を裏切つて、勝手な行動をするとは何だ！」といふ須藤の発言によつても明らかである。偶然、貧しい子供たちだけが集つて勉強会をするならそれでもいい。しかし「貧しい」といふことを何故スローガンにかゝげなければいけないのか。裕福な子供を何故「差別」しなければいけないのか。「貧しい」といふこと、「虐げられてゐる」ことに一体何の価値があるといふのだらう。それは階級史観に立つ偏見か、甘つたるいセンチメンタリズム以外の何ものでもあるまい。「貧しい」子供を差別するのがよくないのは当然だ。だが「富んでゐる」子供を軽蔑するのは、同じ差別観の裏返しではないか。貧富の差を越え、男女年齢の差を越えたひろやかな世界が教育の本来のありべき姿だらう。「どぶ川学級」のスローガンは、自分でどの程度自覚してゐるかは知らぬが、実は人間本来のひろやかさ、おほらかさをふみにじつたところから出發してゐるのである。

三、学習より革命へ

「どぶ川学級」は「アカの勉強会」だといふ噂が立つ。そのために、秘密会として「地下に潜る」ことを余儀なくされるのだが、いふまでもなく「アカ」といふ言葉には、いは

れなき非難だといふ意味があるだらう。自分たちは子供たちに英語や数学の指導を行つてゐるだけで、何の意図もない、それをアカだといふのはをかしいと言つてゐるやうだが、それは嘘だらう。奇妙なことにこの映画では、英語と数学の指導だけしか出てこなかつたが、例へば社会や歴史をどう教へてゐるかおよそ想像がつくといふものだ。（現に原作では露骨な左翼思想による教育を行つた業績が得々と語られてゐる。）それこそ知らぬ顔で画面からかくして、いかにもアカ呼ばはりする方が不当なやうに印象づけるのも、狡猾なやり方だと言はねばなるまい。

しかもアカ呼ばはりされたとき、一同は直ちに学級を秘密で運営することを申し合はせる。それにスリルも加はつて子供たちはうれしさうだが、もし自分たちの行ひが何ら恥しくない行為であるなら、どうしてその真実を人々に訴へようとしないのであらう。子供たちがどう考へようとも、苟くも指導者たるものは子供たちに秘密な行為をとらせるべきではあるまい。勿論、明らかな細胞組織として、中学校の教育体制を転覆させる目的で事をおこしたのなら、秘密もやむを得ないだらうが、その時は、例へ相手が子供たちといへどもその意図を明確にしなければなるまい。表面の看板と本来の意図とがくひちがつたまま事

は進行してゐる。それが可能なのは、実は相手が子供だからではないか、相手が大人ならそこに何かを勘づくはずだ、だが子供たちが何の邪心もなく信じ切つてくれてゐるからこそ、勉強会といふ入口からいつのまにか革命への出口に導くことが可能だったのである。そのためには「秘密」といふ穴ぐらをつくる必要不可欠の条件だったとさへ言へる。思へば、純真な子供の心に対するかぎりない冒瀆ではないか。

四、戯画化された教師像

それにしても、この映画に出てくる中学校の教師たちの馬鹿々々しさは何だらう。校長は虚栄と狡猾さと卑屈さをつきまぜたやうな男だし、無神経に生徒を愚弄し、暴力をふるふ教師の一团にも、あいた口が塞らない。反権力闘争を正当化するための設定だらうが、それにしても低劣にすぎよう。例へば、子供たちを能力別に編成がへをするとき、教師は突然、教壇の上から指名する——お前たちはこの次の時間から数学は××の教室で授業をうける——しかもそれに不満をもらす子供を有無を言はずなぐりつける。子供は教室をとび出して須藤のもとに走るのだが、およそこんな人を馬鹿にした画面もあるまい。どん

な愚かな教師でも、能力別に編成がへをする時には、それなりに心をいためるはずだ。劣等感をもたせないやうな配慮が何らかの形でとられるはずだ。そのゆれ動く心の中にこそ、教師としてのリアリティが表現されるべきであらう。勿論こんな無神経な教師がこの世にゐないとは言はぬ。しかしそれを一つの典型として描いたとき、映画は低俗な戯画になるだけである。低級なヒロイズムは、同じレベルの低級な「敵」を設定する。だから逆から言へば「敵」の描き方の低級さは、ヒロイズムそのものゝ低級さを示すといつてもいいのである。

さらに同じ中学校に、この愚かな教師達に心を痛める「良心的」な教師の一群がある。その集りの中に、須藤が子供たちの教師に対する「勤務評定」をもつてくる。この「良心的」教師群にはすべて〇がついてゐるといふ他愛もない場面だが、そこでみんながうれしさうな顔をして「子供たちもちゃんと見てゐるんですね、これで私たちも勇気が与へられました」と言ふのだから恐れ入る。暴力教師や無神経教師にも腹が立つが、それにもましてこの教師群には愛想がつきた。生徒が教師を評価するのはどこにもある風景だが、それに媚び、しかも心の痛みを感じない教師ほど醜悪なものはない。教師のふるふ暴力にはあ

れほど敏感になりながら、かういふ本質的な破廉恥な行為は易々と見逃してしまふ。だが実のところさういふ意識はこの映画製作者は勿論、一般の人々にも広く滲透してゐるのではあるまいか。——ここにも現代思想の根深い頹廢があると思はれてならない。

五、左翼運動の体質

かうして御多分にもれずこの映画は、校長及び悪玉教師が、どぶ川の子供たちやそれに同情する善玉教師によつて、生徒総会の場でしめ出しを食ふといふ形で幕切れになるのだが、ここでも前に述べたのと同じく、悪玉の低劣さが、ドラマを茶番にしてしまつてゐる。しかも普通の場合であれば、あのやうな筋書にはならないはずであつて、万一生徒が騒ぎ出せば教師は、かねての意見はどうであらうとも、ともかく意見の対立をこえて一致して事態を收拾しようとするだらう。生徒の前で教師が正面から衝突するといふことは、教師として最も戒めるべきこと、恥しいことであつて、激論をたたかはずなら、職員会議の場所でなされるべきである。このやうなことは、教師としては常識中の常識であつて、この教師としての当然の節度を失つた教師に何の同情を示すことがあらう。あのような場所で生

徒への同情を口走るのは、徒らに自己の感情に溺れた、感傷的行為にすぎず、思想の是非とは次元を異にした、人間として許されない行為と言はなければならぬ。

さらにこの総会の場面ですでに細胞的な組織活動者に成長した「どぶ川」の子供たちが、学校内での不平不満を、ここで一挙にとりあげると迫るのだが、その提案に躊躇してゐた一般の生徒たちも、遂に一齐に立ち上る。かういふ劇的な盛り上りはこのやうな意図の映画にはよく見られるところだが、一体これでいゝのか。全員は本当に賛成だったのか、おそらくさうではあるまい。わからぬままに全体の波の中におし流された者も多数ゐたはずだが、さういふおどおどした子供の心理などには一顧も与えず、画面は進行する。「どぶ川」が正義であれば、そのやうな「後向き」の子供たちに何でかゝづらふ必要があらう。全員をなだめようとする生徒会の議長も、校長の意のままに動くピエロでしかない。自分達が少数者である間は人格の尊重を叫び、個性を守れと言ひ、いのちの大切さをあれほど説きながら、一旦自分達が多数を制し、歴史の歯車をまはしはじめたと思つた途端、一切の反対意見を封じこめ、これを愚弄するといふ傲慢さ——それが実は左翼運動の体質なのである。どうしてそんなことになるのか、それは彼らにとつて認められる人格とは、革命

にプラスする者の人格にのみ限られてゐるからだ。ともあれこのやうなイデオロギーにふりまはされた大衆の怒号のごときは、人間同士の真実の共感とは、全く無縁であることに気付くことから、教育のあり方に対する本質的な反省が開始されるべきであらう。ともかくさまざまのことを教へてくれる映画であつた。

(昭和四十八年三月『高校と教育』第三十号所載)

九 『絶望からの出発』(曾野綾子著)を読む

『中央公論』七月号の「中国・一九七五年春」といふ一文によれば、曾野綾子さんは、北京飯店における中国の文学者との会議の席上、「批林批孔」運動について次のやうに述べて席を立つたといふ。

「全面的に善き人間も、全面的に悪い人間もこの世にはいない。全面的によい存在など神しかなく、全面的に否定されなければならないやうな人間もないから、それは悪魔ということになる。孔子を全面拒否することは孔子は人間ではなかつたということであ

る。毛主席を全面支持することは、毛主席が神であるということになる。」

席を立つた、といふのは、穩当でないやうだが、『新潮』七月号の山本健吉氏の「十八年目の中国」によれば、あなたがち不当でもなささうである。山本氏は言ふ、

「私は批林はともかく、批孔と言へば孔子の全面的否定のやうだが（中略）少くとも、孔子は貴重な歴史的遺産として批判的に受けつぐべきではないのかと言つた。すると曾野さんが立ち上つて『全面的否定に価するものは人間ではなく化物です。私はいま、用があつて中座しなければなりません、このことを一こと言つて置きたい』と言つて退席した。何か席を蹴つて立つたと言つた概がなくもなかつた。」

人間を全面的にとらへ、善玉と悪玉の二つに図式化していくか、一つ一つの局面における人間の姿をそれ／＼に見つめながら、善悪の入り乱れる人間存在を一つ一つたしかめていくか、人並みの常識を身につけた者にとつては答はあまりにも明白であらう。

だが善玉と悪玉にぬりつぶされた中国の政治的風土の中では、このやうな常識は全く通用しないに違ひない。かうして中国の全域にわたつて、いかに数多くの人々のおもひが封じこめられてゐるか、その会議の夜、「心が凍るやうな」おもひで曾野さんは、次のやう

に書き綴つてゐる。

「闇の中で、私は、中国にいる筈の、他の本当の作家たちの声なき声を感じた。私が北京へ来て以来、度々会う作家、評論家は、常に七、八人だが、八億人の人口の中に、文筆にたずさわる者が北京には、七、八人しかいないというわけはないであろう。とすれば、私たちが会わせられもせず、その名前も、存在さえも知らされなかった、本当の作家の魂を持った作家は、今、書くことを禁止されている状態にあるか、自らペンを折ったかのどちらかであろう。私はその人々のことを考えていた。長い重苦しい夜であった。」

○

曾野さんの近著『絶望からの出発』と題する教育論を支へてゐるものは、このやうな中国の錚々たる要人達を前にして、敢へてかく発言し得た人生に対するきびしい態度であり、人間の図式化にだけは、どのやうなことがあらうともくみすることが出来ないといふ、さはやかな決意であるといへよう。私たちはお互ひに凡愚なる存在でしかあり得ない。自分を完璧な存在と見なして高みから人を裁くなどといふことがいかに許しがたいか。それは

曾野さんのすべてを貫く人生観である。

「教育とは、自分以外の者を告発する姿勢にはあり得ない。自己のみにくさに暗澹とする時にだけ、その道が微かに見えるものなのである——。」

題名に『絶望からの出発』といふ言葉が選ばれた所以であらう。絶望といふ言葉は、人生の凡愚と言ひかへてもいいだらう。愚かな自分自身を素通りしたところでは、一切の教育論を語るべきではない。さういふ認識がこの題名を支へてゐる。

○

人生は汚濁に満ちてゐる。その現実を直視すれば、例へば、教育は子供たちに理想的な環境を用意してやることから始まるといふやうな考へは、改めて検討されなければならぬ。著者は、「悪い環境もまた子供を育ててくれる」といふ項目で次のやうに問題を提起する。

良い環境だけが良い子供をつくる、誰もそれを疑はない。だが果してさうか。この世は永久に善悪さまざまの要素が入り乱れてゐるとすれば、子供たちには、将来どのやうな状態にも耐へるだけの力を与へなければならぬし、それが教育の眼目になるだらう。すな

はち教育では「清潔であるべきことを教えつつ、不潔にも耐えられるようにしなければならぬ」のだ。だとすれば、子供にとつては悪い環境もまた必要なのである。現に著者の御両親の結婚生活は決して幸福ではなかつた。しかしそのことは、著者にとつて決して不幸ではなかつた。それどころか、そのことから実に多くのことを教へられたとして、著者は「もし私が仲のいい夫婦の子供だったら、私は恐らく人生を今の半分しか味わう能力を持たせて貰えなかつたような気がする」と述懐する。

同じやうなことだが、著者は小学校一年生の時から、閉所恐怖症（教室などに入って戸が閉められると、恐しくて呼吸が出来なくなる）に苦しめられたが、このやうに心理的な歪みを与へた親に対して、怨むどころか、時々感謝したくなるくらいであるとして、次のやうに述べてゐる。

「そもそも歪みのない心理などありはしないし、私の歪みは多少他人のそれよりひどくても、私は時にはそれを特殊な嗅覚のように使つて、或る現象へ迫るための道具に使うことが出来るのである。」

両親の生活の不幸も、自分の心の歪みも、それがどんなに苦しいことであつても、それ

が自分にだけ与へられたかけがへのない経験であると考へれば、それらは、必ずや限りない人生の宝庫を解く貴重な鍵になるにちがひない。だから小さい時に大人の醜い面を見たために性格が歪んだというやうな言ひ方を、著者は全く信用しないのだ。それは、当人もつてゐる本質的な弱さの責任を他に転嫁したものだと考へる。

「どのような人間にとつても最大の肥料であり財産であるのは、与えられた環境というものである。父親が大酒飲みで、母親は男ぐせが悪く、先生からは貧乏人の子供と蔑まれるという環境は、確かにその子にとって望ましいものではない。彼に言わせれば、せめて人並みな暮しをしてみたいと言うであらう。しかし彼が『人並み』な父と母を持つた時、彼は彼だけにしか与えられなかつた特殊な、強烈な教育的刺激を失うのである。」

○

最初に述べたやうに、子供には理想的な環境が用意されなければいけないと考へ、それが実現出来ないのは社会の罪だ、といふやうな考へ方が一般化してゐる現代の風潮からすれば、ここに語られるのは、たしかに奇矯と思はれるまでに強靱な人生観である。しかしそれは、最初に述べた人間の凡愚に対する痛感とは矛盾しない。といふより、凡愚なれば

こそそのやうな生き方以外には許されぬといふのが著者の考へであらう。だが人々は、人間は愚かだ、人間は弱い、弱いからこそ環境をよくする以外に道はないといふ。そして環境を汚さうとする社会を告発し、誰かが怠慢であり、誰かが我々を苦しめるといふ。一見もつともなやうだが、このやうな考へ方こそが、実は最も非教育的な論理ではなからうか。政治家が国民に出来るだけすぐれた環境を用意するやうに努力すべきは当然である。しかし、そのことと、一人々々の生き方における覚悟の問題とは自ら異なる筈であつて、教育の問題は言ふまでもなく、この人生の覚悟を軸にして動くものでなければならぬ。この、よりすぐれた環境をつくらうとする努力と、いかなる環境にあつてもこれに耐へぬく力と、その全く異つたものを人々は無雑作に混同する。さうして完全な環境を与へてくれないのは社会の罪であり、政治の責任であると考へ、罪をすべて他に転嫁することによつて、自分だけが「いい子」にならうとする。すなはち、責任をすべて「悪玉」のせゐにして自分は「善玉」だと錯覚するのである。この思考の過程に見える卑怯と甘え、それこそ教育とは無縁の、といふより、教育の機能そのものを停止せしめる人生態度ではないか。ところがこのやうな甘えきつた思想が、現代の日本の教育界ではむしろ本筋をさへなして

ある。人間はたしかに弱い存在だが、その弱さを擬視することと、弱さに甘えることとは全く違ふ。弱いからと言つて、われわれはそれを他に転嫁することは許されない。そのけぢめが失はれた時に、さらに「弱さ」を楯にして他を非難しはじめたときに、人間にとつて本質的な墮落がはじまるのである。著者はその間の事情を鋭く見抜き、この教育の仮面をかぶつた、非教育の論理を決して許さうとはしないのである。

○

最後に、このやうな精神を別の角度から教へてくれる個所を二つだけ引用しておきたい。「この頃あまり見かけなくなつたが、一昔前にはよく、いわゆるクズ屋のリヤカーを、一生懸命引っぱっている雑種の犬を見かけることがあつた。彼らは、とくにうまいものを食わしてもらえると、訳でもないのに、主人と一緒になつて、はあはあ舌を出して喘あえぎながらリヤカーを引いていた。

片方で、世の中には、チャンチャンコを着せられ、いつも抱かれたり、頬ずりばかりされている愛玩用の犬もいる。

私はどちらになりたい、と訊かれたら、薄汚い雑種の犬になつて、人間と一緒にリヤ

カーを引きます、と即座に答えるだろう、と思う。私が子供に与えたい人間の誇りというのも、つまりはこのクズ屋の犬の光栄を指すのである。」

x

x

x

x

「勝つこともいいが、私は堂々と負けられる人間が好きである。ごまかしたり、うちのめされたりせず、『そうだ、あいつはこのことに関しては、確かに僕よりできる』と言える人を見ると美しいと思う。」

しかし、外面的社会評価に左右される人ほど、子供を競争させることがかわいそうだと言ひ、その機会をなくすような方向に教育を持って行くに違ひない。その結果、心身共に何にも耐えられない奇形児ができる。そのなりゆきは目に見えている。」

(昭和五十年十月『高校と教育』第四十六号所載)

十 「物」の喪失

寺田寅彦は『案内者』といふ一文で人生にはオーソドックスな案内者が必要であるが、

一方案内者に頼らず、「自分の足と眼で自由に氣に向くまゝに歩き廻る」ヘテロドックスなやり方の味ひ深さもまたすてがたいといふ感想を書き記してゐる。その中で寅彦は黒谷や金閣寺などに行くとき案内の小僧さんが、一種特別な節をつけた口調で説明するのだが、その説明が「如何にも機械的で、云つて居る事柄に対する情緒の反応が全くなくて、説明者が単にきまつただけの声を出す器械」のやうだつたといふ印象を語つたあと次のやうに述べてゐる。

「想ふにうつかり案内者などになるのは考へものである。黒谷や金閣寺の案内の小僧でも、始めてあの建物や古器物に接した時には恐らく様々な深い感興に動かされたに相違ない。それが毎日同じ事を繰返してゐる間にあらゆる興味は蒸発してしまつて、すっかり口上を暗記する頃には、品物自身はもう頭の中から消えてなくなる。残るものは唯『言葉』だけになる。眼は其の言葉に蔽はれて『物』を見なくなる。これは実にその人にとつては取りかへしのつかない損失でなければならぬ。」

寺田寅彦は言葉を弄んであるうちに、その言葉のもつ内実そのものが見失はれてしまふといふ精神の危機について語つてゐるのだが、この小僧さんの口上の中には、現代の思想

界、教育界を風靡してゐる考へ方の典型的な姿が示されてゐるやうである。例へば、人々は「国家と個人の関係はいかにあるべきか」といふやうに問題を提出する。その際「国家」とはわれわれにとつては具体的には日本といふ国家そのものであり、個人といつても、それは日本人として生きてゐるかけがへのない自分自身であるはずだが、人々はそのやうに、具体的な個々のかゝはりあひの中でのものを考へようとはせず、その具体的な人間の生き方を「国家と個人」といふ極めて抽象的な言葉におきかへて考へようとする。かうして具体的に実在する「物」は「国家と個人」といふ「言葉」(概念)に蔽はれて見えなくなつてしまつてゐる。このやうに、具体的なものは必ず抽象化して考へてゆくといふのが日本におけるインテリの思考法のタイプであるが、このやうな、実体を概念にすりかへるといふ作業に浮き身をやつして、いはゞ機械的に口上を操ることに手馴れてゐるうちに、インテリ達はそのしたり顔な解説の中で、切れば血が出るやうな、人生そのものを見失つてしまつたのではないか。それは黒谷や金閣寺の案内の小僧と全く同じ誤ちを犯してゐると云つていい。

『国家意識なき日本人』といふ書物がある。たしかに現代の日本人は国家意識を失つて

あるけれども、その場合も、国家意識といふ抽象的な「言葉」（概念）で置きかへるよりも、もつと端的に、現代の日本人には日本そのものが見えなくなつてしまつてゐるといふやうに反省すべきであらう。では一体どうすればいいか、その場合もまた、愛国心を強調するといふよりも、日本の歴史のありのままの姿を心をこめて教へるやうに心を砕くべきであらう。「国体の情」の起る原因は「一種の人民共に世態の沿革を経て、懐古の情を同じうする」にあると断じたのは福沢諭吉であるが、懐古の情を同じうするためにはいふまでもなく共通の歴史経験をわかちあふべきであつて、そのための歴史教育が、教育の場に確立されねばならない。勿論それが終戦後混迷した歴史観の中で、いかに至難なことであるかについては今更いふまでもないが、かといつてその至難の問題を避けたところで「国家意識」を論じても所詮稔り少ない論議に終るだらう。この場合も、「物」そのものに直面して、事を処理する以外にないといふ「案内者」に述べられた簡明な道理に帰る以外に道はない。

寺田寅彦も前掲の文のあとに引用してゐるが、黄金のほしさのあまり、手にふれるものをすべて黄金に代へてほしいと願つた子供が、その願ひのかなつた時、すべての食べ物が

黄金になつて、生きる術を失つたといふ童話がある。実は、現代の日本の青年たちを襲つてゐる精神的飢餓状況のよつてきたる所はこの童話と全く同じであつて、手にふれるものすべてを「言葉Ⅱ概念」に入れかへてしまふため、血の通つた人間の歴史経験そのものが、青年の心から遮断されてしまつたために生れた現象なのである。

現在教育の問題が連日、あらゆる新聞の紙面を賑はせてゐるが、教育の荒廃を制度の改革によつて打開しようとする点において、いづれも枝葉にわたる論議にすぎないので、このやうな教育のあり方、学問のあり方が抜本的に改められない限り日本の青年に、本当の生きるよろこびを蘇らしめる道はあり得ぬことを知るべきである。

(昭和五十二年四月『国民同胞』第八十六号所載)

十一 物を見る目

寺田寅彦に『自画像』といふ随筆がある。ある年の冬、筆者は病気のため床の中で書物ばかり読んでゐたが、だん／＼暖くなつて庭の花壇の草花が芽を吹き出してくるのを見て

あるうちに、冬の眠りからさめて一時に活気づいた自然界が「勇み立つて自分を迎へてくれるやうな」気がする。さういふ中で筆者は二十何年ぶりで油絵の絵筆をとるのだが、手近かなところにあるさま／＼なものを手当り次第に書いてゆくうちに、「一色の壁や布からありとあらゆる色彩を見つけ出したり」「静止してゐると思つた草の葉が動物のやうに動いてゐるのに気がついたり」する。かうしてある日、寅彦は自画像を書きはじめる。

「セザンヌが『わかりますか、ヴォラール君、輪郭線が見る人から逃げる』と言つたほんたうの意味はよくは分らぬが全くさういつたやうな気のする事がしばしばあつた。右の頬をつかまへたと思ふ間に左の頬はずるずる逃げ出した。」

その時筆者は、いつかある画家が肖像を書いてゐるのを見た時のことを思ひ出して、その印象を次のやうに記してゐる。

「その時に画家の挙動を注意してゐると素人の自分には了解のできないやうな事がいろいろあつた。たとへば肖像の顎あごの先端をそろそろ塗つてゐると思ふとまるで電光のやうに不意に筆が臉おもとに飛んで行つたりした。油断もすぎもならないといつたふうに眼を光らせて筆をあちらこちらと飛ばせてゐた。羊の群を守る番犬がぐるぐる駆け廻つて、列

を離れようとする羊を追ひ込むやうな様子があつた。今になつて考へてみるとあれはやはり輪郭線や色彩が逃げようとするのを見張つてゐたのだと思はれた。」

ものを見るといふことはかういふことなのか。見る目が生きてくればそれまで静止した自然が動いてくる。物言はぬ自然が「勇み立つて」自分を迎へるやうに見えてくる。その動きを正確にとらへることが「描く」といふ営みなので、そのために人々は、いはゞ馬を乗りこなすやうに対象と呼吸を合はせなければならぬ。そこでは全体への配慮と不断の緊張と、そして自由に活発に動く心の弾力性が要求される。肖像の顛さかの先端を塗つてゐた筆が電光のやうに臉に飛ぶ。それは、その瞬間をとらへなければ忽ちにして消えてしまふ臉の動きが画家の目に映るからだらうが、その電光の如き早さは、その画家の心の動きの早さだと言つてもいい。

○

寺田寅彦の弟子である中谷宇吉郎は、「自分の精神力を注ぎこまないと、本当の美しさはわからない」と述べ、その具体例として『小林秀雄と美』といふ短文の中で次のやうに書いてゐる。

「小林秀雄と鉄斎の絵を見に行ったことがある。小林秀雄は、普段でも横顔がいいが、こういうときには、特に美しい顔になる。眼を凝らし、頤きをぐっとひいて、食い入るように、あの短い視線を絵に注いでいる。終始一言も口をきかない。はたから見ているものには、それが非常に長い時間に感ぜられる。美というものは、けっきょく感じとるより仕方のないもので、その深さは、生れつきの能力と打込む精神力の量との積でさまる。小林秀雄の天賦の能力については、人によって評価がちがうであろう。しかし、絵に限らず、文学でも、音楽でも、凡そ美に関する限り、小林秀雄ほど、その精神を惜しみなく打ち込んでいる人間は珍しい。」（太田文平『中谷宇吉郎の生涯』）

小林秀雄氏の目に映る鉄斎の絵は、そのすべての線も色彩もはげしく動いてゐたに違いない。その動きを一つも逃さず「電光のやうに」心を働かせてとらへようと心を一つに集めたとき、その姿が、中谷宇吉郎の目には「特に美しい顔」と映つたのだらう。

かういふ文を読んでみると現代の学問の世界における問題は、思想の正邪といふより学問に携る人々の心の働きの鈍さであり、眼力の弱さだと思はれてならない。人々は観念は操作するけれども、心を働かせようとはしない。物事を分類はするけれども、それ自体を

自分の目で見ようとはしない。むしろ人々は分類し整理するために、動いてゐるものをさへ静止せしめようとする。しかし本当はむしろ逆なので、静止してゐると思つた草の葉も動くほどに心を働かせること、眼力を養ふこと、そこにこそ学問の出発点があるのでなからうか。

(昭和五十三年六月『国民同胞』第二百零号所載)

十二 「木」のいのち

昭和における最高の宮大工みやだいくと言はれ、祖父から三代にわたつて法隆寺の修復にたづさはつてこられた西岡常一さんは、祖父のころから自分達は、「木は二度生きる」と信じてきたといふ。例へば樹齡二千年の山の立木が切り出されて、お堂やお宮に第二の生の場所を得た場合、その木はおなじ二千年、あるいはそれ以上の年月にわたつて建物を支へて生き続けてくれる、さう信じてきた。

勿論そのためには切り出された立木について、細心の心配りが要るのは当然だが、木にはそれにこたへてくれるいのちがある。そのいのちを信じ、それを守ることが宮大工の唯

一のつとめだといふ。

現に法隆寺のヒノキは建立されて千三百年、いまだに生きてゐる。それは昭和大修理の時わかつたのだが、隅垂木や尾垂木など、軒を支へてゐるヒノキが、屋根の重みでかなり曲つて垂れ下つてゐた。ところが瓦や屋根土を降ろしたところ、その曲つた垂木が二、三日の中に曲りがもどつて元の姿になつたといふ。或は建物の柱など、たしかにその表面は長い間の風化によつて灰色になり、いくらか朽ちて腐蝕したやうに見えるが、その表面をカンナで二、三ミリ削つてみると驚くことに、ヒノキ特有の芳香がたゞよふといふ。

ヒノキは生きてゐる。しかも西岡さんの言によれば、「人間なら壮年の働き盛りの姿で生きてゐる。」西岡さんはその経験から次のやうに書いてゐる。

「わたしは法隆寺の解体修理のとき、樹齢二千年のヒノキが千三百年の間、法隆寺を支えて来ていまもなおそれぞれの持ち場で役割りを果しているのを見て木のいのちの尊厳にうたれました。それは神としか思えません。

台湾で、二千年ものヒノキを並木で見たときもそうでした。ときの流れを枯れた色に変えて、樹齢にふさわしい風格と重味が、枝にも葉にもにじみ出ていました。わたしは

こういう木に向かうときは一心に拝みます。

『宮大工の良心に誓って、そのいのちを殺すようなことはいたしません。』

と。そのあとでわたしはノミやカンナをあてることにしております。」(『法隆寺を支えた木』・NHKブックス)

宮大工の良心に誓って、そのいのちを殺すことはいないといふ言葉は美しい。このやうなことばにふれてみると、日本の長い文化伝統の急所は、もののいのちに対する敬虔さと驚くべき敏感さにあるといふことがわかるのである。

さらにその木のいのちに対する敏感さは、一つの建築にたづさはる者同士がお互ひの心を感じる、その感じ方の敏感さと表裏してくる。

法隆寺はエンタシスの柱一本一本細かく測つてみるとどれも相当にちがふ。斗(ますがた)の曲線でも垂木の太さもみんなちがふ。現代とちがつて一人／＼が別々の仕事をするのだから違ふのがあたり前だが、その不揃ひな部分を集めて見事な全体がつくり上げられてゆく。西岡さんは言ふ。

「全体として見ると統一がとれ、力強く、たくましく、またやわらかい感じすら出し

ています。これはえらいことです。おおぜいの大工の心がひとつになっていないと、あれはできません。むかしの法隆寺大工が心をひとつにできたのは棟梁の統率力だけではないに、お互いの心が通じ合い、結び合うような、信仰の対象があったからではないでしょうか。」

評論家青山茂氏との対談の中では西岡さんは同じことを次のやうに述べてゐる。

「うちのじいさんから棟梁たる者は、人の心を組むということが大事や、心を組んではじめて木組みというものができるんやと、よいいわれましたけれども、そういう古い建物をこわしてみても、なるほどこれは一つの中心があつて、それにみんなが協調して、何十人かしらんけれども一つの人の心になつていてというふうに考えられますわな。その底に流れてあるものはなにかというと、やはり信仰心やないかと思ひますわ。仏さんの御屋形おやかたを作り上げようという篤い篤い心でしような。」（『斑鳩いかるがの匠・宮大工三代』）

「篤い篤い心」といふことにはたゞならぬおもひがこもつてゐるが、ここでいふ信仰心の中心をなすものは、「法隆寺大工は太子の本流たる誇りを心奥にもて」といふ口伝があることからしても、聖徳太子に対する信仰であることは間違ひない。

西岡さんの言葉の引用が長くなつたがそれは閉された職人の世界の言葉として単に懐古的に扱はるべきではなく、まさに日本文化論の中核を示す発言として味はふべき言葉ではあるまいか。

(昭和五十三年十二月『国民同胞』第二百六号所載)

十三 教育改革の問題点——内藤文相の発言に思ふ——

一、確認してほしい二つの柱

昨年十二月八日の朝、新たに文部大臣に就任した内藤誉三郎氏は、NHKのインタビュー番組で、今後の文教政策の柱として①試験地獄の解消②人柄のいい人づくり③質のいい教員の輩出の三点をあげ、教育勅語の問題についても「教育勅語がみんな悪いといふのは間違ひであつて、その中身には評価する点もある」と述べ、現在の教育には道徳的な指針が欠けてゐると強調した。(十二月八日、「朝日新聞」夕刊)

ただこれだけの記事からでは、その全貌はつかみにくいですが、文相就任についての抱負は

一応理解出来るものの、この発言の中で少々気になる問題について若干思ふところを述べておきたいと思ふ。

最初に文教政策の三つの柱については、そのいづれを見てもかねがね国民のすべてが問題にしてきたところ、それをとりあげるのは勿論結構だが、ただ柱をこの三つに絞ることが正しいかといふことになれば、問題は自ら異つてくる。例へば、教育現場で今最も望まれてゐる「教育界における秩序の確立」はどうなるのか。

従来文部省はそれを勤務評定の実施、管理職の強化、主任制の実施といふやうな、一連の管理政策によつて推進してきたが、現状はさういう法的な規制だけでは、どうにもならないところに来てゐる。そのやうな外的な規制ではなく、内的な秩序感覚が、教師一人々々の心の中に蘇つてこなければ、問題は一向に進展しないのであるが、教育の現場が直面してゐるこの切実な問題を文相は一体どう考へてゐるのか、そのことも是非聞いてみたいところであるし、これもまた大切な柱の一つに加へていただきたいと思ふ。

さらに、家永教科書問題に代表される偏向教育も、現在新聞の紙面を賑はせるやうな事件こそ少いものの、教壇で天皇が揶揄、嘲笑の対象になることなど殆んど日常茶飯事のこ

とであつて、むしろ偏向はひとよりはるかに、慢性化、瀰漫化の様相を呈し、むしろ慢性化したからこそ、新聞種になることも少くなつたと言へるのである。

文部当局が最近、「日の丸」や「君が代」の問題について学習指導要領の改訂に伴ひ、さらに積極的な指導を強化されたことは結構なことだと思ふが、さらに大切なことは、教育の内容において日本の国柄に対する正しい認識を育てる指導が行はれることであつて、校門に「日の丸」はかかげられてゐても、教室の中では日本の歴史に対する侮蔑的な言葉が平気で語られてゐるやうであれば、一体何の意味があらう。だが遺憾ながら、それが教育現場の実態なのであつて、さういふ意味でも、最も急務を要する問題として「偏向教育の是正」といふことも、文相就任の際の大切な文教政策の柱として、是非とも確認していただきたいと思ふ。

この「教育界における秩序の確立」にせよ、「偏向教育の是正」にせよ、戦後三十数年を通じて教育界に対して不断に要請されてきた、日本民族の死活を制する重大な課題であつた。だがあまりにも長いこと叫ばれつづけたため、一部には「今さら」といふうけとめ方も出てきてをり、或はすでに峠を越したのではないかといふ楽観論も生まれてゐるやう

である。現に内藤文相が掲げた柱の中に、そのいづれも加へられてゐないといふことの背景にも、矢張りそのやうな、甘いムードが感ぜられなくもないのだが、もしさうであるとすれば、まさにゆゆしい問題であつて、事態は、表層の部分は別として、その核心部においては遺憾ながら殆んど好転の兆しを見せてゐない、といふきびしい現実を見据ゑてほしいと思ふ。

二、受験戦争は「地獄」か

さらに文相がとりあげられた三つの柱についても、短い新聞の記事ではその言はうとされるがよく理解出来ないが、あまりにもポピュラーなトピックが、漫然とならべられてゐるやうで、一体これらの問題に、どのやうな姿勢で、どのやうな角度からとり組んでいかれるのか、必ずしも安心出来ないやうに思はれる。

例へば、最初に掲げられた試験地獄の解消といふことも、俗耳に入り易いテーマだが、それは単に試験制度を改めるとか、学校を増設するといふやうな安易な方法で達成できるものではあるまい。現に今年から実施されることになつた共通テストも、それこそ試験地

獄緩和、高校教育正常化の切札といふふれこみで始められたが、結果は高校生活を二年半に短縮せしめ、歴大な受験産業から流れる情報の中で、受験生は以前にもました精神的な重圧を強ひられてゐるのが現状である。

何故このやうになつてしまつたのか、原因はいろいろ考へられると思ふし、実施方法にも数多くの問題はあるが、基本的にはこのやうな試験制度の改革に着手した動機に問題があるやうに思はれる。すなはち大学の受け入れの數に限度がある以上、さらに大学の性格と使命からして、これ以上入学者をふやすことが不可能でもあり、かつ許されないとはいふ現実がある以上、受験競争の激化は当然であるが、これを徒らに「地獄」といふ名で呼んで、受験戦争を解消することがあたかも「極楽」を約束するやうな幻想があつたのではないか。

希望する大学が高度の学力を要求する以上、(また当然さうでなければならぬ筈であるが)、その門をくぐるのが困難なことは当然であつて、その苦しみが甚しければ甚しいほど、大学における学問の生活はより豊かになるに違ひない。試験地獄が解消されて、チューインガムをかみながら潜るやうな大学の門に一体どれほどの意味があらう。この苦難の

中に青年のもつ若々しい力は鍛へられ、統一を与へられてゆくのであつて、その苦しみを経験しない青春など、凡そ不毛な自己満足にすぎないといへよう。むしろさまざまな意味で徹底して甘やかされて育つてゐる現代の青年にとつて、この受験戦争はねがつてもない恩寵とさへいふべきではあるまいか。

ただ受験について反省し、改革すべきことは、そのやうな数の上での緩和ではなく、入試の内容そのものの再検討である。すなはち受験は苦しいものだが、いはば苦しみ甲斐のある試験の内容でなければならぬし、そのやうな点で不十分な点があれば、即刻改むべきは当然であらう。その点今度の共通テストは所謂、難問、奇問を排するといふ大義名分を主張してゐるが、問題は単に難問奇問の排除といふやうな末梢的なことではなく、試験科目や出題のスタイルそのものが再検討さるべきであつた。

これまで例へば「国語」の場合は読み書きを正確にし、語彙を豊富にするといふ昔ながらの最も基本的な能力を問はれることが少く、「社会」に至つては完全な暗記科目式の出題一色にぬりつぶされて、全体の脈絡をとらへながら、対象を有機的に理解し構成する力などは殆んど問はれることなく過ぎてきた。

ところが共通テストではすべてコンピュータで処理されるマークシート方式で行はれるため、従来のやり方を反省するどころか、あれほど批判を浴びた〇×式思考法が今では大手をふつてまかり通ることになるのだ。そのために、事もあらうに〇×式に慣れるやうに訓練するため、私立学校などでは高価なコンピュータを入手して〇×式で枠内をぬりつづす練習を不断につづけてゐるところも多いと聞く。

歴史の授業では心ある教師はこれまで沢山登場する固有名詞を丁寧に書く練習を重ねて、それが勉強の基本であると教へてきたが、マークシート方式になれば、生徒はそんな授業には全くついてこないと歎く。国語の書取もコンピュータでは出来る筈もなく、いくつかの誤字を交へた語群から正しいものをぬき出すといふ操作さへすればそれですむといふ「クイズ」になつてしまつた。

書いてゆけばきりが無いが、最も憂ふべき事態はこのやうな試験の内容であつて、このやうな出題で評価されるために、生徒のもつ本来の学力、或いは生徒が当然身につけてゐなければいけない学力が試されることなく、徒らに受験対策に追はれてゆく。かうしてゐるうちに、瑞々しい子供たちの心は本来の意味で鍛へられることもなく、いつしか無残に

、おらびてしまふ。これをこそまさしく「受験地獄」と呼ぶべきであつて、文部大臣が文教政策の柱として「試験地獄の解消」をかかげるなら、競争率の緩和といふ次元ではなく、この点にこそ心をとめていただきたいと思ふ。

三、「質のいい教師」の条件

あと二つの柱、「人柄のいい人づくり」と「質のいい教員の輩出」についても、これだけでは抽象的でよく理解出来ないが、例へば「質のいい」教員を養成するためには、教員養成の学部を新設したり、給料を高くしたり、研究施設をととのへたり、海外研修に費用を出したり、文教当局のこれまでやつてきた対策はすべて予算に計上され、目に見える形で教員に配分される、さういふ発想によつて貫かれてきたやうである。御蔭で講習会は頻繁に開かれ、施設は充実してきたが、何かそこには教育といふ営みにとつて決定的なものが欠如してはゐないか。決定的なもの、それは教育に対する情熱であつて、実はその情熱の根源が涸れかかつてゐるところにこそ、現在直面してゐる「教員の質」の一番大きな問題があるのではなからうか。

では一体、教育に対する情熱はどこから生れてくるか。それはいふまでもなく、生徒一人々々のいのちをいとほしむ心情から生れてくる。生徒一人々々はかけがへのない人生を生きてゐる、その人生の暖かみにふれたとき、教育者としての限りないよろこびと厳肅な使命感が私たちの心をゆりうごかすであらう。だが、教育者としての情熱といふ場合、それだけでは不充分であつて、「教育者とは文化の伝達者である」といふきびしい自覚が求められなければならないのである。国語の教師は一字一字の一点一画を正確に子供に伝へる使命がある。歴史の教師は、過去の日本人が生きてきたありのままの姿を、自己の勝手な史観で彩ることなく子供達に伝へなければならぬ。教師と生徒の心がふれあつて火花を散らす時に、本当の教育が行はれるのは事実だが、それは教師が自己の主観で子供たちを自分の世界にひきずりこむことではない。教師は、あくまで伝承された文化の前で謙虚でなければならぬし、その文化を後世に伝へることに烈しい情熱を燃さなければならぬ。いはば文化に対する情熱が教師の活力でなければならぬと思ふ。だからこれを裏返せば、教師たるものは文化が断絶することにはげしい憤りを感じなければならぬ、といふことになるだらう。授業をよく理解しない怠惰な生徒を叱りつける教師の心には、子供に対する

愛情もさることながら、文化を正しく伝へなければならぬといふ使命感があるのだ。

さう考へると現在、日本の教師たちの中から教育への情熱が涸れはじめたといふ悲しむべき現実には、日本の歴史が昭和二十年をもつて断絶したまま、それを回復させる営みが遅延として捗らないことと、深い関係があると思はれてならない。文化が立涸れたままで、教育の営みが健康につづけられる筈はないのである。

そんなことを考へてみると、「質のいい教員の輩出」といふのも、予算を増大させれば片付くやうなものではなく、教育のあり方そのもの、ひいては文化のあり方そのものと不可分の関係があることに思ひいたるのである。

四、『教育勅語』のうけとめ方

以上いくつかの問題点にふれたが、もう一つ内藤発言の中で最も気になることを指摘しておきたい。それは『教育勅語』についての発言だが、もう一度くりかへせば、文相は次のやうに言つてゐる。

「教育勅語がみんな悪いといふのは間違ひであつて、その中身には評価する点もある。」

この点については、内藤文相は十二月十四日付の西日本新聞のインタビューでも「あなたは教育勅語の復活論者と聞いているが」といふ記者の質問に対しても

「復活論者ではない。しかし、勅語に盛られた『父母に孝、夫婦相和し』などのどこが悪いんだ。勅語は天皇主権下に定められたということで廃止されたが、中身まで議論されたうえでのことではない。いま、日本の教育に道德の指針がないのが問題なのだ」とほぼ同様のことを答へてゐる。『勅語』の中に盛られた内容、すなわち「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ」以下、述べられた徳目に誤りはなかつた。ただそれが天皇主権下に定められたといふ手続きが問題だし、その徳目の前後にある、天皇と国民のむすびつきを強調した個所は現代にはあはれない点もあるので、これは改めるべきだといふ考へであらう。もつともこのやうな考へは必ずしも内藤文相にはじまつたことではなく、終戦後、『教育勅語』が改めて問題になつた時点で、すでに多くの人がこのやうな発想から『教育勅語』の擁護論を展開して現在に至つてゐる。「あなたは教育勅語を否定するけれども、父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相和シ……といふことばのどこが悪いか——」論者はきまつてそのやうに言ふ。だが果してさうか。

内容は良かったけれども手続きが悪かった、或いは内容をしめくくる言葉が悪かった、時代にはあはないといふ。だがもしさういふことであれば当然、その内容は否定されるべきであらう。何故なら美しい言葉は誰にでも吐ける。しかしその言葉がどういふ状況で、どういふ意図で述べられたかによつてその言葉ははじめて一つの意味をもつからである。

昭和二十三年五月、参議院文教委員会で『教育勅語』についての審議が行はれたとき、羽仁五郎氏は次のやうに述べたといふ。

「教育勅語に述べておる内容には、内容的には反対する必要がないものもあるといふようなお考えもありましたが、そういう点に問題があるのでではなくて、たとえ完全なる真理を述べておろうとも、それが完全な真理であつても、専制君主の命令で国民に強制したところに間違いがある。」（『資料・教育勅語』二九四頁）

専制君主云々といふのは論外であるとしても、ここで言ふ内容と手続き、内と外とを表裏一体のものとする考へは正論といふべきであらう。すなはち教育勅語のもつ最大の意味は、丁度羽仁氏の言の裏返しになるのだが、その手続きの中に、すなはち明治天皇が直接臣下に賜はつたといふそこにこそあるのであつて、それを無視し、或いは否定するとき

発言は勅語の全体を否定するものと言はねばなるまい。何故このやうなことになるのか、それはいふまでもなく天皇政治に対する漠然とした不信感がその前提になつてゐるからであらう。

五、日本歴史における天皇の役割

おもふに日本の歴史の中で、天皇の果してこられた役割は決して、羽仁氏らがいふやうな専制君主ではなかつたし、天皇と国民の間柄は、西欧や中国の皇帝の多くに見られるやうな上下の苛酷な対立とは凡そ異つた、心と心のしみじみと通ひあふ世界であつた。酷薄な階級史観に心を奪はれた人々の目には映らないかもしれないが、天皇と国民がよろこびとかなしみをともにわかちあひながら生きてきた日本の国柄は、数々の文献にも明示されてゐる通り、世界に類を見ない日本の国の至宝であつた。今上陛下は七十歳におなりになつたときに

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそち

といふ御歌をおよみになつてゐるが、この一首を味ふだけでも思ひなかばにすぎらう。だから例へば『教育勅語』の中の「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ」といふ言葉も、戦前では誰しもそれを当然のこととしてすなほにうけとめてゐたので、それを威丈高な帝王の命令とうけとるがごときは、余程特殊の考へをもつた人でなければあり得ないうけとめ方であつた。もつとも『教育勅語』全体が古めかしい文体で綴られてをり、勅語奉読の時のあまりに形式に流れた指導などのため、何かなじめない感じをもつたものがゐたにせよ、羽仁氏のごとく、或は現在数多くの論者がいふやうに、これに積極的反撥を感じた人は稀だつたはずである。

日本人は古来、天皇に対しては時の権力者に対する時とは全く異つた、肉親にも通ふ親愛の感情をいだいて生きてきた。だからこそ「一旦緩急」ある時には天皇のために命を捨てることは自明のことであつた。その厳然たる事実を目をふさいで、天皇を専制君主といふ言葉におきかへた羽仁氏らの独断は、学問的良心の上からも明らかに否定されなければならないまい。

一方羽仁氏のいふ通り、内容と、それが発布された事情が不可分の関係にあるのは当然

であつて、『教育勅語』が大切であるとするならば、いま我々がなすべきことは勅語の中身だけをとりあげるなどといふことではなく、勅語発布の動機やそこにこめられた切実な明治天皇の御心を憶念することだと思ふ。その問題をここで詳論する余裕はないが、我々はたとへば『勅語』の最後の「朕爾臣民ト俱ニ拳々服庸シテ感其ノ徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」といふ文章の中にこめられた、常に国民と共に道をあゆまうとされる天皇の御心を一切の枠組みを外してすなほにお偲びすべきではないか。『教育勅語』の一番大切なポイントは、ここにあるのであつて、それを軽視し、中身と外側を区別して「教育勅語の内容はいい、しかし……」といふやうな幼稚な論法を用ひるがごときは、蔽に慎んでもらひたいと思ふ。そして自分は『教育勅語』の復活論者ではない、などといふつまらぬポーズをすてて、『教育勅語』の中に表現される日本独自の君臣のつながりの美しさを、確信をもつて国民の前に示していただきたい。それ以外に日本の教育における「道徳の指針」はあり得ないのである。

(昭和五十四年二月『高校と教育』第六十五号所載)

十四 本立ちて道生ず —— 教育課程の改訂をめぐる ——

一、新指導要領に対する疑問

昭和五十七年度から新しい教育課程がスタートする。戦後たびたび行はれた改訂の中で、今回のものは従来に例のない大幅な改革と言はれてをり、これにとりくむ文教当局の姿勢にも、これまでとは違つた強い熱意が感じられるやうである。

たしかに高等学校への進学率が九十二%を超え、高等学校は一部の選ばれた者のための教育機関ではなく、文字通りに国民教育機関となつた。このひと昔前には考へられなかつたやうな事態の中で、生徒の能力、適性は異常に多様化し、これまでの単純な学校制度では到底適応出来なくなつたことは事実であり、この深刻な事態に対応する施策の整備が急がれるのは当然であらう。

だが改めて新しい指導要領を通観すれば、私には、そのさまざまな施策の前に、何かもつと大切なものが置き去りにされてゐるのではなからうかと思はれてならないのである。

たしかに改善の基本方針とされてゐる三つの柱、(一)人間性豊かな児童生徒を育てることも、(二)ゆとりあるしかも充実した学校生活をめざすことも、さらには(三)児童生徒の個性や能力に応じた教育を実現しようとする 것도、それぞれまことに結構なことだらう。それに文句のあらうはずはないのだが、一本これでいいのだらうかといふ疑問は、どうしても残るのである。

例へば「人間性豊かな」といふことばは、戦後三十数年、われわれは何回となく耳にしたはずである。それが又改めて唱へられても、われわれにはお役所風的美辭麗句としか映らないのもまた当然ではないか。「人間性」といふことばは、これまでくりかへし口にされてきた、なのに、現実はさらに悪化し、教育の場は日一日と荒れすさんでゆく、これは一体何故か、その反省をこそ、われわれは待ち望んでゐるのである。勿論「人間性豊かな児童生徒を育てる」といふスローガンがいけないといふのではない。しかしこの間の事情について深刻な反省があれば、もう少し人の心を動かすやうな言葉が生れてきてしかるべきではなからうか。

たしかに現代の教育、といふより、思想界全般にわたつて人間性のあり方が問はれてゐ

るのはいふまでもない。それは日本に限らず世界全体、特に近代文明の洗礼をあびた国々がかかへこんでゐる共通の悩みであらう。しかし日本にはそれとは違つた特殊な事情がありはしないか。二十世紀の教育といひ、二十一世紀を目ざす教育といふ、さういふグローバルなものの見方も結構だが、その前に日本だけが直面してゐる問題をわれわれはもつと直視すべきではないか、端的に言つて今回の指導要領に欠けてゐるのは、実にこの視点であると思はれる。

二、看過できぬ日本文化の軽視

例へば、十一月三十日（昭和五十四年）の各新聞の朝刊に発表された日本青少年研究所が実施した調査報告では、日本の子供たちのエゴイストぶりが、実に鮮やかな数字となつて現はれてゐる。すなはち、「電車やバスに乗つたとき、老人や体の不自由な人がゐるとき席をゆづるか」といふ質問に対して、必ずゆづると答へたものがイギリス六三%、イラン五八%、アメリカ五一%に対して、日本は僅かに一九%、「学校の廊下や校庭にゴミが落ちてゐたら拾ふか」といふ質問に対しては「必ず拾ふ」と答へたものが、フィリピン四

〇%、シンガポール三九%、アメリカ三四%に対して日本は実に五%。家の手伝ひについても、イギリスと並んで最低といふ。

日本人は元来世界の人々を驚嘆させるほど、礼儀正しく、且つ清潔を好む民族であつた。「われわれの子供はその立居振舞に落ち着きがなく、優雅を重んじない。日本の子供はその点非常に完全で、全く賞賛に値する」といふのは、安土桃山時代の日本を訪れた宣教師ルイス・フロイスの証言であつたし、小泉八雲をはじめ明治の日本を訪れた異国の人が、口を極めて日本人の礼儀正しさを絶賛したのは周知の事実であらう。その日本人が一体どうしてかういふことになつてしまつたのか。人間性といふ言葉こそ近代の言葉だが、人の心の豊かさにおいて、自らの生活環境を美しくとのへる心配りにおいて、日本民族は世界に傑出した民族であつた。その日本人が、目の前に落ちた塵を拾ふことにおいて、世界最低といふこの調査の結果について、一体私たちはどう考へたらいいのだらう。

それは一般に言はれてゐるやうに就学率の増大にともなふ、いはゆる「落ちこぼれ」の問題でもなければ、従来の教育課程が生んだひずみでもない。それは一にかかつて、日本人が過去の日本文化を軽視し、我々の父祖が残したかけがへのない精神の宝庫についてあ

まりにも無関心にすごしてきたことの結果なのである。それは明治以後、急激に流れ込んだ西欧文化に対する適応異常が生んだ悲劇でもあるが、それを決定的ならしめたのは矢張り、昭和二十年以後、徹底した日本精神の解体をめざして行はれた占領教育のもたらした結果であらう。

現に敗戦以後三十数年、学校教育の現場において、日本文化のもつ偉大さへの賛美、祖先の業績に対する心からなる感謝が語られることは殆んどなかつた。勿論、排外的なセンスで語られる愛国的御説教は許されないとしても、過去を語ることが何時も何かを意識して、おづおづとして語らなければならぬといふのはどう考へても異常である。このやうな徹底した過去との断絶が行はれるところは、世界広しといへども稀であらう。過去との断絶は、勢ひ国家といふことを口にするのを躊躇せしめる。国家を強調することは民族のエゴイズムであり、そのエゴイズムは必然的に悪を犯す、そのやうな予断はすべて国民の精神生活全体をおほひつくしてしまつた。かうして国民全体が国家を口にするのをためらひ、過去の文化を賞賛することに後めたいおもひをしながら、戦後三十数年を経過したのである。この度の指導要領の改訂にあつても、国家的な立場からする問題提起

といふのは、殆んど扱はれてはゐない、といふことを知らなければならない。

三、世界にみなぎるナショナルリズム

二十世紀後半、第二次世界大戦後に世界は文字通り教育爆発時代にはいつたといふ。その教育の爆発的拡大を推進した最大の原動力は、実は世界各国のナショナルリズムであつた。世界中いかなる国においても、例外なく強烈な国家意識がそれぞれの国において教育を拡大し推進せしめたのである。この点について世界比較教育学会会長、平塚益徳氏（九大名誉教授・前国立教育研究所長）は、本年六月、九州大学開校記念講演会において次のやうに述べてゐる。氏は、二十世紀後半の世界的な教育爆発現象の原因に六つあるといふ。そしてその第一の原因にナショナルリズムをあげるのである。氏は言ふ。

「自分の国を大事にするといふこと、これが世界の教育を非常に高まらせてゐるわけです。なかでも開発国家群では、国づくりの基礎を教育の場に求め、教育に非常な熱意をもつてをります。その国の教育の責任者達が次々に日本の国立教育研究所を訪れてこられますが、ある方のごときは、私といひる話をしてゐるうちに男泣きに泣かれたぐ

らゐ、自分の国をしつかりしようといふ氣迫を示してをられました。これらの熱意が驚くべきエネルギーとなつて教育を爆発させてゐるわけです。」

氏はさらに先進国家群のナショナルリズムにふれて、先進諸国が教育に大変な熱意をもつてとりくむ契機になつたのが、一九五七年の十月、ソ連の人工衛星打ち上げであり、それを契機に、イギリスもフランスもアメリカも、それまでの教育のあり方に対する抜本的反省から、新しい教育改革の道を切り拓いてきたことを、詳細に説明してをられた。

この世界に共通する国家意識、それは決して単純な国家的エゴイズムの主張ではない。国家の永遠をねがふことは、教育といふ不断の、基本的な営み以外にないといふ認識であり、さらに、教育の真のエネルギーは国家を大切にすることを心ぬきでは考へられない、といふ確信に立つものであつた。それは先進国であらうと、後進国であらうと、世界の人々に共通した認識であり、確信であつた。だが世界でただ一つ、日本だけはこのやうな認識をもたうとしない。

かうして新しい指導要領もまた、世界の常識に反して、国家意識とは殆んど無縁のところまで執筆されてゐるやうである。それは、単に案文の中に国家といふ言葉が出てきてゐな

いといふやうなことを言つてゐるのではない。例へば先に述べた、「人間性豊かな児童生徒を育てること」といふ基本方針の中の、「人間性の豊かさ」といふことばに歴史の重みを感じさせないといふところに、問題の焦点があるのである。日本の教育は、国家を見失つたと同時に、といふより、その必然的結果として文化そのものを見失はうとしてゐるのではあるまいか。文化なき教育とはナンセンスだが、そのナンセンスに陥込む危機に、いま日本の教育はさらされてゐる。それは決して今始まつた現象ではなく、戦後三十数年、日本の教育が常に問はれつづけてきた問題なのだが、戦後最大の改革といはれる、今日の指導要領改訂においても、問題は全く解決してゐないことを痛感せしめられるのである。

四、国旗、国歌以前のもの

このやうに言へば、それは違ふ、今度の指導要領では国家意識の昂揚をねらつてゐるし、その端的な現れとして、特別活動の項目において、「国民の祝日などにおいて儀式を行ふ場合には……国旗を掲揚し、国歌を斉唱させることが望ましい」と述べてゐるではないか。国旗及び国歌を尊重させるといふことを通して、国家意識に目ざめさせる教育を推進しよ

うとしてゐるのだ、といふ反論がかへつてきさうである。勿論私も国旗及び国歌の尊重については双手をあげて敬意を表したいと思ふのだが、ただどうしても腑に落ちないのは、文教当局のねがふ国家意識の昂揚といふのは、一体どこまで本気なのだらうかといふ疑問である。このやうなことを言ふのは、折角の当局の国旗国歌重視の方針に対して水をかけるやうなことになるさうで躊躇されるのだが、例へば日本史の教科書などを開いてみると、どうしてもそのやうな疑問をぬぐひ去ることが出来ないのである。

ここでは教科書について感想を述べる余裕はないが、私達の父や祖父たちすべてが「日の丸」に祖国の栄光を仰いで生きてきた明治以後の歴史について、教科書の説くところはおしなべて侵略国家日本であり、戦争にあけくれた暗いイメージがこれでもか、これでもかと描かれてゐる。明治以後、日本が歩いた足どりが、よし完全なものではなかつたにせよ、あまりにも偏頗な見方で蔽はれた歴史を教へながら、一方で「日の丸」を大切にせよと言つても、土台無理な話ではあるまいか。

「君が代」にしても同じなので、天皇と国民が信頼と敬愛に結ばれてきた長い歴史、天皇と国民がよろこびとかなしみをともにし、いはば肉親の愛情ともいふべきものに結ばれ

てきた日本の国の、世界に類を見ない国柄を教へないで、どうして「君が代」を国歌であるとして指導できよう。天皇の存在を、専制君主とイデオールに見る見方が横行する現状で、今、一刻も早く対策を講ずべきは、天皇と国民のつながりのありのままの姿を、子供たちに教へていく道筋を明らかにすべきことだと思ふ。しかし日本史の教科書を見る限り、天皇について触れられた箇所は実に僅かであり、しかも、そこに登場する天皇の姿には暗い、専制君主のイメージがある。この基本的な教育をないがしろにしながら、卒業式に「君が代」を歌ふ学校の数だけを問題にするといふことに、何か割り切れないおもひがするるのは私だけだらうか。

勿論、指導要領に盛られた国旗、国歌の指導は更に強力におしすすめてほしいのだが、そのことは、このやうな教科書の誤りを正し、日本の歴史の眞の姿を明らかにする動きを背景にして、はじめて所期の目的を達成することが出来るといふことに、是非とも気付いてほしいと思ふ。

五、本立ちて道生ず

ともあれ、今回もまた戦後三十数年の間、棚上げにされてきた国家意識は依然として避けられたまま、指導要領は執筆され、告示され、そして動き出さうとしてゐる。いふまでもなく、国家意識といふものが、现实生活とかけ離れた一つの主義でありイデオロギーであれば話も別だらうが、日本といふこの国家、日本民族、日本語をはなれてわれわれの生活は一日たりとも成立し得ない筈であつて、それは、主義ともイデオロギーとも全く無縁な、現在、只今における厳然たる事実ではないか。だが悲しむべきことに、その当然すぎるほど当然な事実を素直にうけとらうとしないのが現在の教育界のムードなのである。しかもこのことは、当然のことながら、国家だけに限らず、我々を包む全体生活そのものを無視する考へ方につながつてゆく。かうして国家無視の風潮は、我々を生かしてゐるもの、我々を大きく包んでくれてゐるものに対する敬虔さをも、人々の心から失はしめる。所詮は自分が、自分の家庭が幸せになりさへすればいいといふ風潮を生むのである。

現に、すでに幼稚園のころからはじまるといはれる苛酷な受験戦争にせよ、恐るべき青少年の非行化にせよ、人命を虫けらのやうに捨ててかへりみない風潮にせよ、いま教育界で最も憂慮される問題は、すべてこのやうな、我のみあつて他を願ようとしなない極端なエ

ゴイズムの蔓延にあるといへるし、しかもそれは、先程の青少年研究所の調査結果と照しあはせてみれば、特に日本において、著しい傾向であつた。だとすれば、このエゴイズムの風潮は、すべてとは言はないまでも、国民全般に見られる国家意識の喪失と深いかかはりのあることは否定できないところではあるまいか。しかるに、その教育の危機を打開するためには生れた今回の教育課程改善の中に、国家意識の回復と日本文化の尊重が殆んど問題にされてゐないことは、どう考へても片手落ちの感をまぬかれないのである。

「本立ちて道生ず」といふ言葉がある。教育の危機を打開する道を、教育課程の抜本的改革に求めることは結構だが、その前に用意されるべき心構へにおいて、大切なことが見落されてゐれば、折角の教育改革も、このエゴイズム蔓延の風潮を改めるところか、「ゆとりある教育」や「個性尊重の教育」といふスローガンすらも、その本来の目的とはうらはらに、単なるエゴイズムの調整、交通整理に終るおそれなしとしないのである。

本立たぬままに行はれる改革は、一步誤れば、徒らなる混乱を招くだけの結果に終ることを、特に文教当局の方々に是非知つていただきたいと思ふ。

(昭和五十四年十二月『高校と教育』第六十九号所載)

第三章

戦後思想との訣別

一文武論

一、再軍備論者のためらひ

昭和二十五年の朝鮮戦争勃発以来、警察予備隊の設置から自衛隊への移行へと変転する情勢の中で、憲法第九条をめぐつて再軍備論争は、はてしなくくりかへされてきた。今ここで私はその是非を論じようとは思はないが、ただ一つ、その論争の際に見られる奇妙な問題について心をとめてみたいと思ふ。

再軍備反対論者が、軍備を「悪」と認めるのは、その根拠はともあれ、一応当然のことであらう。だが問題は、再軍備賛成論者が軍備の必要を説く際に示す、あの何か後めたいやうな当惑したやうな表情なのだ。『軍備が許されないことは自分達でも充分に承知してゐる。だが遺憾ながら現実には武力を放棄して世界の善意に頼り得る程甘くはない』弁明は常にこのやうな線に沿つて行はれる。かうして反対派には理想主義者といふ言葉が、賛成派には現実主義者といふ形容が与へられて、論争はとめどもなく続いていく。このやうな

図式の中では、青年が「理想派」に傾くのも当然のなり行きだらうし、「必要悪」としての軍備を主張する現実派が、常に一つの負ひ目をもつて力強い発言をためらふのもまたやむを得ない現象なのかもしれない。

だが一体、どうして軍備は「必要悪」なのだらう。「悪」といふ判断は、一体どこから生れてくるのだらう。さういふ疑問を提出することは出来ないものだらうか。そんなことは、今更問題にする必要もないほどの自明の理なのだらうか。私にはさうは思へない。例へば、軍備の象徴とも見られる日本刀のあの衿を正さしめる如き莊嚴な美しさの中に、どうしてわれわれは「悪」を認めなければならぬのだらうか。敵艦隊撃滅に飛び立つた若人の秀でた眉の中に、「必要悪」を行ふものの姿をどうして認めることができよう。軍備の本質は、かかる後めたい現実派の発言をはるかに越えたものがあるのではなからうか。

二、武——非常事態に処する原理

「武備とは人のあらはれざる已前に、その機を察してその設まうけをなすを云ふ。その設ある時は、事にのぞんでつまづくことあらず。故に文事行はるる時は武備を設け、非常を

制す。これ天險地險の道、更に離るることあらざる也」

山鹿素行は『聖教要録』を著述して幕府公認の学問たる朱子学を批判したために、罪を得て播州赤穂に流された。この一文は、その時著はした『謫居童問』^{たきまどうもん}の一節である。書名の通り数々の質問に素行が答へる体裁をとつてあるが、この個所での質問は次の通りであった。

「武を先にすとすれば人心おだやかならず人の風俗たけくして、寛仁の体にあらざらんか」

すなはち、武を優先的に考へていけば人の心はすさび荒れて、ひろやかなすがたはこの世から失はれてしまふのではないでせうか。——現代における軍備反対の論拠に通じる一般の心理を代表したものであらう。

これに対する素行の答は峻烈であつた。素行はいふ、武とは「非常を制す」るものである。「常」の姿はいふまでもなく永久を保しがたい。晴れ渡つた空にいつしか暗雲がたれこめるやうに、「常」の姿は、当然「非常」を予想する。その非常事態が突発したとき、これによつて攪乱されることなく、それをリードするところに、「武備」の根源的なあり

方がある。すなはち、「非常」にあつてたぢろがず、これを操作する総合力を、素行は「武」と名付けたのである。いはば、常態の中において事を行ふ原理を「文」とすれば、「武」とは、非常に処する原理であつた。

従つてそれは、二つのうちどちらをとるべきかといふやうに一人一人の判断によつて選ばれるやうなものではなく、両者は互に補足し合つて一つの全体をなし、統一した人生を完成するのだ。即ち「生」に対して「死」があるやうに、「文」に対しては「武」がある。それは善悪の問題ではない。人生のありのままの姿に名付けられた名称にすぎない。もし「武」を必要悪と呼ぶなら、われわれは「死」もまた「必要悪」と呼ばねばならぬのである。

素行はかくの如く「武」を位置づけたあとで、「武を重んじたときには人の心がすさぶのではないか」といふ質問に答へ、「若し兵を弄もてあそび、武を驕けがせば武、却かへつてやぶる」と述べてゐる。たしかに「武」はかりそめなものではないが、それが「非常」に対処するものであるだけに、それを扱ふ心の用意は慎重の上にも慎重を期さねばならぬ。それをいい加減にすればたしかに「人の心はすさぶ」。その間の事情を素行は、「兵は猶ほ火の如し、

戦めざれば自ら焼くといへり」といふ緊張した言葉で表現してゐる。刀は常に鞘に納めてゐなければならぬ。この場合鞘とは、「精神の節度」をさすといへよう。鞘を失つたとき、武器は火がものを焼きつくすやうに自らを亡すにちがひない。節度を失つたとき「武」がいかに狂暴な力ですべてを滅ぼすか、多言を要しないところであらう。しかしそれはすでに「武」を認めるか否かといふやうな問題ではなく、人間の精神の問題なのである。

三、人間不信がもたらすもの

この際、責められるべきは、「武」ではなく「精神」でなければならない。だが人々は、さうは考へない。人々は精神を鍛へることを放棄し、出来る限り精神の働きに頼らないで物事を処理しようとする。かうして相も変らず「精神」を甘やかして「武」だけを糾弾するのだ。

「軍備をもてば当然戦争をやりたくなる。刃物があればふりまはしたくなる。だから軍備は廃すべきだし、刃物をもつてはいけない」——その論理の中からは人間の精神が完全

に無視されてゐる。だがこのことに気付く人も少いし、たとへ気付いたにしても、それほどあやしみもしない。「人間なんて結局はそれ位なものさ」さういふ自棄と怠惰が、現代の人間観の根底を形造つてしまつた。人々は、もはやそれ以上のことを人間から期待しないやうに見える。下手に期待したら又どんな目にあふかわからない——それが本音だらうが、その諦めと不信に訣別しない限り、すべての問題はその本来の所在を永久に明らかにしてはくれまい。勿論私はここで人間の弱さに目を蔽ふつもりはない。しかし人間の弱さを凝視することと、人間の存在に対してなげやりな態度をとることは根本的に異なるはずである。

ともあれ、この「精神」を甘やかす安易自暴の人間観が一切の禍根である。刃物をもてば人を切りたくなる——その論理に訣別しない限り、われわれは永久に「武」の問題を考へることは出来ぬのである。

四、精神を飼ひならす現代教育

ここでもう一つ注意しておきたいことは、現在、このやうに人間の精神が軽視されて来

た結果、教育の場において見られる最も顕著な傾向は、精神を「鍛へる」ことではなく、精神をいば「飼ひならす」ことに努力が集中されてゐる、といふ事実である。教育の世では危険な場に直面したとき如何に対処するか、といふことを教へるのではなく、如何にして危険な場に近づかぬやうにするか、如何にして安楽な人生コースに一日も早く乗ることが出来るか、訓練はすべてそこを目標に行はれてゐる。

だが、危険な場がこの世からなくなることは永久にあり得ないし、むしろかかる危険に身をさらし、これを取り切つてゆくところに、躍動する人生を感じとるのは青年の特権でさへあるのだ。女性が静かに内を守る時に、男性は吹きすさぶ嵐の中で異常な緊張を味はひつつ、自らの生命をたしかめる。危険のないところに歓喜はなく、異常なものを乗り越えるといふ手応へのないところに、人生の重みも感じられまい。母親が制止するのも聞かないで海原遠く船出するやみがたい青年の心の中にこそ、新しい時代は生まれるのである。これは何も難しい理屈ではなく、われわれの祖先が幾度となく繰り返してきた体験的な事実であつた。だが、現在の教育や教育界を包む社会通念は、このやうな青年の心に対して完全に盲目になり果ててしまつた。現代の青年にとつて「身を焼くやうな」思想は、すで

に無縁なものになりつつある。すでにおわかりいただいたと思ふが、かかる精神状況は、人生から一切の異常を締め出さうとする点において、さらにはそれが人生において可能であるかのやうに錯覚する点において、軍備を拒否し、これを罪悪視する思想法と密接な関連があるのだ。「武」の本質を見のがした精神の悲劇は、このやうな形でひしひしとわが身に迫りつつある。「兵は猶ほ火の如し、を取めざれば自ら焼く」と素行はいふ。たしかに武器は統御しなければかへつて自らの身を焼くであらう。しかしさういふはげしい思想に身をさらす時にはじめて「生きてゐる」といふ切実なおもひが身をゆさぶるといふのも事実であらう。「武」の世界がもつ究極の一点はここにあるといふべきではなからうか。

五、平常心を喪失した戦前の世界

だが敗戦日本は、「異常なるもの」に対応する感覚を失つてしまつた。では、戦前はどうか、それは概括していへば逆に「文」を喪失した時代であつた。「文」とは先に述べた通り、「常」なるものに対応する原理である。勿論戦時中は「武」が優先するのは当然であらう。だが、如何に「武」を中心とする時代でも、必ず「文」を忘れてならぬといふこ

とは、これまた先哲の示すところであつた。素行の言葉を更に引用したい。

「文武先後のこと、時代によつて先後所をかへ、乱を撥はらひ、暴を除くには武を先にせざれば行はるべからず。民を安んじ人を順したがへるには文を以て先とす。然れども武を用ふるには文を含み、文を用ふるには武をふくむ。是れ根を互ひにして異なることあらず。

剛柔、強弱かね備へて、天地人物相立つのことはり也」

素行が戒めたのは、専ら「文」に、或は「武」に傾いたときの人間精神の跛行状態であつた。如何にきびしい戦時下といへども、平常心を忘れてはならぬことは、如何なる平和時においても、非常の事態に備へる用意を忘れてはならぬのと同じく、人間に課せられた当然のつとめであつた。

だが戦時中、われわれは平常心を失つてしまつてゐた。指導者は百年戦争を唱へ、人々は非常時といふ言葉に酔つた。平和を思ひ、戦争の終結について語ることはタブーとなり、国家に対する反逆となつた。人々は戦争は永久につづくものといふ錯覚におちいつた。戦争遂行といふスローガンは一切のものに優先した。肉親の情愛さへも否定され、子供を戦場に送る母親の涙は、少くとも公の場所では許されなかつた。それはたしかに異常だつた。

異常なる時代の故に、人々は異常なる掟を甘受する。それは当然かもしれない。

ただ問題は、つひにはそれが異常であるといふ感覚そのものさへも喪失したことである。異常な姿を見てもわれわれは何とも感じなくなつてしまつた。即ち異常がそのままの常態となつた。かくしてわれわれは、「常の心」を失つたのである。素行の言ふごとく文武かね備へて天地人物が立つとすれば、「文」の心を失つたとき、「天地人物」の立つべき根底はすでに失はれてゐたのである。それは明らかに「古の聖人」の道にもとるものであつた。開戦直前の御前会議において陛下が明治天皇の

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさはぐらむ

といふ御製を口ずさまれて涙を流された話はよく知られてゐるが、陛下の御心にたたへられてゐたおもひは、まさに「常」の心深きが故の無限の悲しみであつた。だが国民はもはや、天皇のこの御心を偲ぶ感覚すら失つてゐたのである。それは丁度、その昔幕府が、征夷大將軍といふ武人の身を以て天下の政治を掌握し、非常の事態といふ口実のもとに、天皇の存在を国民の目から蔽ひかくし、自ら政治を壟断してゐた時代さながらであつた。そ

ここでは「常の心」は頭から否定され「非常の心」が何の痛感もないままに時代を支配する。かくて江戸時代の中期、かかる観点から、幕府の存在を否定した山県大弐の言葉は、そのまま当時の日本の政情に対する適確な批判であつた。

「柳子曰く、政の関東に移るや、鄙人その威を奮ひ、陪臣その権を専らにす。爾来五百有余年なり。人はただ武を尚ぶを知りて、文を尚ぶを知らず。文を尚ぶざるの弊は、礼楽並び壊れ、士はその鄙俗に勝へず。武を尚ぶの弊は、刑罪孤り行はれて、民はその苛刻に勝へず……」（『柳子新論』）

六、恐るべき精神の跛行

戦前の日本からは「文」が、戦後の日本からは「武」が欠落した。戦後の通念を以て戦前を断罪し、或は又戦前の感覚で戦後を否定するのが当世の流行であるが、戦前、戦後を通じて見られるこの精神の跛行状態こそが深く省らるべきであらう。

三度、山鹿素行の言葉に耳を傾けたい。

「後世の学者、武を以て覇者の業とすること皆、不知愚蒙の説なり。その故は兵に王

覇の差別あらず、王者これを用ふれば王者の兵となり、覇者これを用ふれば覇者の兵となる也。……ただその用ふる人に従つてその用をなす。故に武に王覇の別なきなり。文も又然り。堯舜もこの文を用ひ、桀紂もこの文を用ひて、興亡治乱はその人にあること也。」

素行はいふ。すべてのものは、それを用ふる人間の問題に還元される。文であらうと武であらうと問題はそれを用ひる人間なのだ。思へば誠に明快なことばであるが、この単純明快な事柄を考へることが出来なくなつたところに、われわれの問題があるのだ。「武」が国を亡ぼすのではない。亡ぼすのは人間である、「文」にせよ、桀紂がこれを用ふる時には国は亡びたではないか。「興亡治乱はその人にあることなり」この簡明な事実を率直に認めること、それは人間を信じることと同義なのである。素行の思想を一言にして言へば「人間」に対する限らない信頼であつた。

ここまで考へてくれば、最初に私が疑問を提出した、あの再軍備論者にみえるためらひの色は、つまりは人間を信じることが出来なくなつた衰弱した人間精神のなせるわざであつた。それは戦前において、平和を論じることのためらひを感じた空気を裏返しにしただ

けの、「影におびえる」思考態度であつた。

もうそろそろ終戦後二十年、日本を蔽ひつくし、日本の人々の心をかなしばりにしぼつてきたこの「影」を排除するために、全国民が心を傾けるべき時期ではあるまいか。

再軍備は是非か、核武装の問題は如何、そのやうな問題は、この基本的な展望の上に乗べて自由に考へて行けばいいのだ。責められなければならないのは、軍備でもなく、核兵器でもない。それは、軍備と聞いただけで、あるいは核兵器と聞いただけで、人類が破滅するやうに騒ぎまはるアレルギー症状であり、その裏にひそむ人間に対する徹底した不信である。人々は、再軍備や核兵器保有などに対しては断乎として反対しなければならぬと考へる。そこには神聖にして犯すべからざる扉がある。その扉を開くことは許されぬ——かうして一億の国民が他愛もなく思考停止の状態に追ひこまれてゐるのだ。我々はこのやうな呪縛から一刻も早く我が身を解き放たなければならぬ。このやうな状況がつづく限り、即ち我れと我が手で、自らの口を塞いでゐる限り、めまぐるしく変転する世界の状況の中で、いつの日かわれわれはみじめな孤立を強ひられる日が遠からずして訪れてくることを覚悟しなければならぬのである。

(昭和四十年十二月『国民同胞』第四十号所載)

二 十二月八日未明 —— 事実とそれに伴ふ情操 ——

夏目漱石の『三四郎』を読んでゐたら、次のやうなことが目についた。

「現代人は事実を好むが、事に伴ふ情操は切棄てる習慣である。切棄てなければならぬ程、世間が切迫してゐるのだから仕方ない。……」

漱石は仕方がないといふ。仕方がないとはいふものの、彼はそこで簡単に問題を投げつけてしまつたわけではないので、漱石の生涯を貫いてなりひびく不気味な底音はすべてここに発し、この一見単純に見える主題に、深い手傷を負つて彼はその一生を終へたのである。

ともあれ、事実には必ずそれに伴ふ情操がある。水に投げられた石はそのまま底に沈むが、その周囲に拡がつてゆく波紋に、ぼくらは石が水に落ちたといふ、その事実を確認するのだ。波紋はその事実に伴ふ二次的な現象かもしれないが、もしも波紋を無視してしまへば、そこには、ただ石が水に落ちたといふ物理的な事実だけがわびしく残るだけだ。

現在のぼくらの生活は、漱石の言をかりれば、この波紋を「切棄て」、次の石を投ずる

ことにのみ専念しなければならぬ程「切迫してゐる」。波紋が生れ、そして次第に消えてゆく、その僅かの時間さへ、その静けさにつきあはうとはしない。その、秒を刻む僅かの時間に耐へようとはしない。そして一つの点から次の点へ、何の意味もない、手応へもない抽象化された線上を、ぼくらは急ぐばかりである。

十二月八日がふたたびめぐつてきた。テレビの画面には真珠湾攻撃の写真がうつり、人々はあたたかな平和な日射しのもとで、「あの日」のさまざまな思ひ出にひたりながら、異口同音に、二度と戦争をくりかへすまいと誓ふ。だが、日本の長い歴史の中で、最も壮大な劇的場面を展開したあの日米開戦といふ事実に対する回想が、すべて戦争反対といふ結論にのみ集約され、更には、そのやうな結論にむすびつけなければ、回想することすら許されないといふやうな現代の風潮は、一体何を意味するのだらう。ぼくらはここにもまた、漱石のいふ「事實に伴ふ情操を切棄てる」風習のいたましい姿を見出すのである。

十二月八日未明、西太平洋上において、日米は戦闘状態に入つた。その事實は簡明だが、その事實が曳く長い影を理解することは決して容易ではない。戦争が始まつた——戦争は悪だ——だからあの時代の人は悪を犯した。ただそれだけの論法の中に、人々は複雑な歴

史のかけを封じこめてしまふ。この単純極まりない倫理的判断だけが、他の一切に優先する。

○

事実に伴ふ情操といふ場合、その情操とは、汲めどもつきぬ微妙な人生の、深い味はひを意味するはずである。一輪の花が地上に咲くためにさへ、どれほど長い時間をかけた、複雑な自然のいとなみがあるか。まして日本の民族にとつて、決定的な運命をもたらした日米開戦といふ事実の背景にはりめぐらされた運命の糸筋の複雑さは、まさに人間の片々たる知恵を絶するものがあるはずではないか。日米開戦といふ事実は、その背後に無限に深く、そして長いかけを曳く。だが人々はそのかけに迫らうとはしない。戦争が始つた、戦争は悪だ——そして判断は中止してしまふ。だが、そのかけに迫ることなしに、ぼくらはどうして日米開戦といふ歴史の一頁を読みとることが出来よう。事実はまさに、その周辺に情操を伴つてはじめて事実になる。

情操といへば人々は文学的だといふ。歴史といふ学問に情操は不用だといふ。だが事実を綴るのが「社会科学」で、それに伴ふ情操を扱ふのが「文学」だといふ、一体誰がそのやうな分化をきめたのか。ともあれ情操を切りすてて瘦せほそつた事実が、いかに他愛

なく感傷の餌食になるか。十二月八日といふ日を、戦争反対といふ前提によつてしか回想出来ないといふ風潮は、その間の消息を如実に示してゐる。

ぼくらは、歴史を「理解する」ことは出来ない。ただぼくらに許されてゐることは「味はふ」ことだけだ。精神のきびしい緊張によつて、事実の周辺にただよふ情操をしつかりとうけとめる以外に道はない。航空母艦の甲板を離れて真珠湾にむかふ飛行機の、あのはりつめた姿の示すものを正しくうけとめるためには、ぼくらはぼくらの一生をかけなければならぬのである。

(昭和四十一年一月『国民同胞』第五十一号所載)

三 「国防教育」以前のもの

一、懐古の情

昨年(昭和四十二年)の十二月、「国防教育」についての灘尾文相の発言があり、年あけて一月二十四日には、中学校の教育課程改定についての中間報告が発表された。折しもエ

ンタープライズの入港、プエブロの拿捕、ベトナムにおける状勢の尖鋭化と、うちつづく国際情勢の緊迫を反映して、教育における国家意識の問題は注目の的となつた。だが、この問題をめぐる論説を読むとき、常に思ひ出されるのは、次の福沢論吉の言葉である。

凡そ世界中の国々にはそれぞれ国体がある。支那には支那の、印度には印度の国体があるのだが、これらの国々をそれぞれ統一せしめてある、いはば「国体の情」とでもいふべきものはどこから起つてくるのか。論吉はこれに答へていふ。それは、人種、宗教、言語、地理その他さまざまのものがあるだらう。だが、それらの中で最も有力な源は「一種の人民共に世態の沿革を経て、懐古の情を同じうする者即ち是なり。」それが論吉の結論であつた。

人々は、国防教育のあり方を論じ国防についての問題を様々の角度から論じてゐる。だがいかに議論がたゞかはされやうと、そこに何かもう一人の心をゆさぶるやうな力が感じられないのは何故か。それは、この論吉の言をかりれば、「世態の沿革を経て、懐古の情を同じうする」その同胞感が、現代の日本の、特に知識階級において、決定的に欠如してゐるからではないか。

意見の相違は如何にきびしくとも、お互ひの胸の底にこの「懐古の情」があたたかく流れてさへゐれば、その討論は必ずみのり豊かなものになるだらう。だがこの情熱が失はれたところでは、いかに国防教育について議論が行なはれても、そこにひらいた傷口は永久に癒すことは出来ない。国といふ言葉だけは同じでも、お互ひがそれぞれその言葉にこめてゐる内容、情感が本質的に異なつてゐれば議論にもなるまい。

たとへば、一月二十三日の朝日新聞で評論家の秋山ちえ子さんが灘尾文相と対談してゐるが、その時の秋山さんの言葉の中に

「小学校の教育でしたら、自分の家を大切にするとか、近くの公園を大事にするとかいふ基本的な国土に対する感情を養ふ、それだけでいいんじゃないでしょうか」

という一節があつた。この文脈で語られる国とは、ただ空間的なひろがりの中だけに存在する、地図の中で赤く塗られた日本といふ国にすぎないのだ。その中の一員としてわれわれは生きてゐる。だからその国を愛しませう。秋山さんはさう言ふのだが、ただそれだけの説明では、どうして生きた国のすがたを子供達の胸に伝へ、国を守る意識を子供の心に培ふことができよう。そこで語られる国とは、いはば国の「影」にすぎまい。

そのやうなことでなく、祖先の業績をなつかしみ、祖先の心の中に波うつよろこびと悲しみを、自分自身のよろこびとし悲しみとする共感によつてのみ、まことの「国」はよみがへるのだ。

二、明治のこころ

「国の独立如何にかゝはる所の事に逢へば、忽ち之に感動して、あたかも蜂尾の刺蝿たに触るるが如く心身共に顛敏えいびんならんことを欲す。」

といふのも、同じく福沢論吉の言葉だが、その生命的な反撥力は、今の日本に生きるわれわれには、まことに目をみはるものがある。そこにはまさに生きた者だけに許された潑た刺とした決断がある。明治といふ時代は、この論吉にかぎらず、そのやうな決断が随所に見られた時代であつた。もう一つ例をひかう。

「夜半眼をとちて静かに当世の有様をおもへば、あはれいかさまに成りて、いかさまに成らんとすらん。かひなき女子の、何事をおもひたりとも、猶蟻みゝずの天を論ずるにも似て、我れをしらざるの甚だしと人しらばいはんなれど、さてもおなじ天をいたゞ

けば、風雷雨電いづれの身の上にかゝらざらんや。国の一隅に生まれ、一隅に育ちて我大君のみ恵に浴するは、彼の将相にも露おとらざるを、日々にせまり来る我国の有様、川を隔てて火を見るやうにあるべきかは。」

これは、日清戦争の前年、明治二十六年もおし迫つた十二月二日、樋口一葉が書きとめた日記の一節である。一葉はさらに、国の乱れをこまごまと記したあと、次のやうな言葉で日記を結んでゐる。

「外にはするどきわしの爪あり、獅子の牙あり、印度、埃及エジプトの前例をひきても、身うちふるひたましひわななかるるを、いでよしや物好きの名たちて、のちの人のあざけりをうくるとも、かゝる世に生まれ合はせたる身の、することなしに終らむやは。」

階級史観に立つ世の学者たちは、明治の時代をも支配層、被支配層の二つにわけてその利害相剋の中に歴史を読みとつてゆくのだが、当時二十二歳、下谷竜泉寺町にささやかな駄菓子屋を営んで、細々と小説の筆をとりはじめた一庶民一葉の、この日記の中に燃えあがる憂国のおもひを、彼らは一体何と説明するのだらう。「我大君のみ恵に浴する」一人の日本人として生きるよろこびと、その使命感に、夜半眠らんとして眠られず、国の将来

に心をはせた一葉は、まさに明治といふ時代を象徴する「名もない民」であつた。

明治の時代にあつて、現在決定的に欠如してゐるもの、それは、このやうな国民の一体感であり、人の苦しみを己が苦しみとし、国家の恥辱を己が恥辱とする、うてばひびくやうな生きたところである。

だが現在人々は、たゞ自分のこと、自分の家庭の幸福、職場の平和しか考へない。平和論は巷に満ちてゐるが、その動機は、この自己の平和を破られることに対する恐怖にすぎない。だが人々はそれを自らのこととして語らずに、世界のこととして語る、その語り口の中に私は、人々の偽瞞と狡猾を見ないではをられないのだ。人々はたゞ自分の幸福を犯されない範囲で部屋の窓を開き、こはごはと外をのぞきながら飛んでくる火の粉だけを気にしてゐるのだ。この平和主義者の及び腰を、一葉の日記に重ねあはせたとき、現代の精神の頹廢と衰弱は誰の目にも明らかであらう。

三、世界の孤島「日本」

だが、この人間としての基本的な生き方のちがひは、単に明治といふ時代と現代の日本

との間に横たはつてゐるだけでなく、実は、現代におけるすべての国々と日本との間にも同じやうな深い溝があるのだ。

ベトナムの戦乱について、人々はたゞ戦争の悲惨さだけを強調する。だがもつと大切なことは、その悲惨さにもかゝはらず、南北の無数のベトナム人が、さらには、アメリカ兵、韓国兵、その他自由主義諸国の兵士たちが、おのが祖国のために、いのちをささげてゐるといふ厳肅な事実である。われわれは、写真で戦の残酷な姿をみるのだが、現地における地獄さながらの様相は、われわれの想像をはるかにこえたものがあるに相違ない。しかも彼らは、それを眼前にしなから、敢へていのちを捨ててゐるのである。

「国のためにいのちをすてる」といふことは、日本では昭和二十年以来完全にタブー視され、軽蔑され、はては、迷蒙なりし過去の時代の悪夢として葬り去られてしまつた。国家は、専ら個人の幸福を保障する政治機構としてのみ意識され、個人が国のために生命を犠牲にするなどといふことは全くの倒錯であり、ナンセンスであるといふ考へが全国民の心を完全に包んでしまつた。従つてそのやうな日本人にとつて、ベトナムにおける兵士たちの献身的な行為は、まことに不可解なものにうつるのである。人々は考へる。「まともな

心理状態では国のために死ぬなどといふことは考へられないはずだ。だとすれば、彼らはその背後にあるどうにもならぬ大きな力の犠牲になり。その至上命令が彼らを死地においやつてゐるのだ。彼らはこの背後の悪魔のやうな力に踊らされるみじめな犠牲者なのだ」そしてさらに、かうつけ加へることを忘れない。「ちやうど戦前日本において幾多の将兵が命を奪はれたやうに」——

かうして人々は、戦前の悪夢が今ベトナムで時期はづれに演じられてゐると考へる。そしてこの悪夢が終つたとき、世界に平和は訪れる。——

これがベトナムについての人々の結論のやうだが、これではベトナムで戦つてゐる人の心の解明になるどころか、これほどひどい冒瀆はあるまい。

たしかに戦争は防がねばならぬ。だが、一旦国家の危急に際しては、自己のすべてを捧げて戦場に臨むのは人類がこれまで積み重ねてきたすぐれた美德であり、それは、国境を越えて人々の心をうつ厳肅な姿であつた。従つていづれの国においても、戦没者の慰霊碑に対しては、世界のあらゆる国々の人がその前に花輪をさゝげるのだ。

このやうな「戦死」といふことの道徳的意味が、今の日本では全くわからなくなつてし

まつた。しかも世界中でその意味を見失つてゐるのは、たゞ一つ日本だけだといふ冷厳な
事実、今こそめざめなければなるまい。

現代はかうして、明治の精神が全くわからなくなつてしまつたと共に、全世界の中でも
精神的な孤島となつてしまつた観がある。

国防教育の必要がいかにさければよいとも、このやうに国民自身に、さらに教育者自身
に国を守るといふ人生態度において基本的な欠陥があるとすれば、一体どういふことにな
るのだらう。国防教育を提唱するなどといふ問題のもつともつと手前のところで、日本の
国自体が大変な暗礁にのりあげてゐるといふことを、われわれは一刻も忘れてはならない
のである。

(昭和四十三年三月『教育と福岡』第十九号所載)

四 戦争責任論

十月三十一日、天皇、皇后両陛下の記者クラブ御引見の席上、ロンドンタイムズの中村
記者が、陛下の「私が深く悲しみとするあの不幸な戦争」といふ御言葉を引用しながら、

「このことは陛下が開戦をふくめて、戦争そのものに対して責任を感じておられるという意味に解してよろしゅうございますか」といふ質問を發した。耐へがたいおもひに耐へ、すべての責めを一身に背負ふてこの三十年を生き抜いてこられた陛下の御苦衷を御偲びするとき、それはまことに許すべからざる發言であつた。

だが、この質問の中でもう一つどうしても腑におちないことは、この記者が戦争開始の責任は日本にあることを当然のことと考へてゐるその發想である。たしかにこの記者にかぎらず、新聞一般の論調の中では、開戦の責任はすべて日本にありといふ考へは、牢固としてぬぎがたいもののやうに思はれるが、一体それでいいのだらうか。

インドのパール判事の、

「もしハル・ノートのときものをつきつけられたならば、モナコ王国や、ルクセンブルグ大公国の如き国さへも、武器をとつて立ち上つただらう」(パール判決書)

といふ言葉も一般に知られてゐるはずであるが、今のところ誰一人このことを問題にする者はゐない。

真珠湾が、当時ナチスの急迫によつて窮地に立つていた欧州に、アメリカを引きこむた

めのオトリであつたといふ説も詳細に報道されてゐるし、さらには真珠湾攻撃の知らせをうけたイギリスの首相チャーチルが、「感動と感激の気持で胸が一杯になり、ベッドに行き、救はれ感謝に満ちた気持で眠りについた」(第二次大戦回顧録)といふのも記録に明らかなところである。このチャーチルの言葉などは、開戦前後の真相を究明する上での極めて重要な資料であらうが、これもまたさして人々の関心の対象にはならないやうである。そしてたゞ日本の犯した誤ちを世界に詫びなければならぬ——さういふ議論だけが、圧倒的に日本の言論界を蔽ひつくしてゐる。その判断の基礎をなすものは、いふまでもなく東京裁判における判決であつて、それが戦後の日本の思想界を決定的に左右してしまつてをり、その呪縛はいまだにとけようとはしない。といふより、最近の戦争責任論においては、むしろ一頃にもまして固定化された観さへあるやうである。だが、パール判事の手になる判決書はいふまでもないが、例へばアメリカのローガン弁護士でさへ、「日本は挑発せられて自衛戦争に立った」と題して、次のやうに述べてゐるのである。

「A B C D諸国は完全なる軍事的及び経済的包囲を二つともつくつていた……経済戦争は頑強に不断に圧縮され、時とともに、より効果的、蹂躪的になつたので……もしそ

れが続けられたなら、それだけでも、日本を滅亡させたかも知れなかったのである。日本の人々はそれを知り、それを信じ、それを信ずる理由を有し、そして彼らは自身のために行動したのである。……

彼らは日本国を愛した。そして彼らの決定は、祖国にとっても生きるか死ぬかの決定であった。彼らは祖国を愛した。そして決定をしなければならぬ地位にあった。われわれはこの裁判をされる方々に、彼らの立場に立って考へていたどきだと思います。その立場に立ったら、愛国者として、あなたたちは一体他のどのような決議をすることが出来るだろうか。……もしその決定が犯罪的意図からではなく、祖国を護持するのに絶対に必要であるという強い信念と愛国心の動機からなされたならば、われわれはそれが犯罪であるとして、法廷で裁きを行うべきではないと申し立てる。」

○

このやうなことは、歴史にすなほに接してさへ行けば誰しも納得できる当然のことなのだ、その当然のことがどうしてか日本では全く通用しないやうになつてしまつた。それには日本の過去を抹殺することを第一の戦略目標にする革命思想家たちの執拗な動きがあ

ることは勿論だらう。だがそれにもまして大きな要因は、日本人が歴史をふりかへる時に、事実そのものにつきあはうとはしないで、歴史を予め作られた図式にあてはめて見るやうな習性がありこんでしまったからではなからうか。

現実そのものは複雑に入り乱れて果てしないものだが、その複雑さを煩はしく、手に負へないものと感じて、前もつて与へられた「歴史を見る尺度」に安易に頼らうとする。それは精神の硬直化と呼んでもいいし、怠惰と呼んでもいい。戦勝国が正義の味方で、戦敗国が犯罪者だといふ、子供にでもわかるドグマにいつまでもかゝはりあふのは、そのドグマに頼つてゐる方が、余計な苦勞をしないで済みますことが出来るからなのだらう。だからたとへその尺度にあはない事実があつても、それには目をつぶらうとするし、一時それに心を動かされるやうなことがあつても、心の針はいつの間にかもとに戻つてしまふのである。

さらに考へられることは、これまで東京裁判の尺度で善悪を判断するのになれきつた頭には、もしその尺度がとり外されると、一体何が善か悪か、その判断の下しやうがなくなるといふ事情もあるのだらう。

これまで戦争の一切を悪ときめつけ、それを全面的に否定し糾弾することが正義であると信じきつてゐたところに、その大前提を外さなければならぬといふ事態になれば、それまでの倫理観の土台がゆさぶられてしまふ。人々はその煩はしさに耐へきれず、大前提に疑問をいだくそのことが、すでに反動であるときめつけて、依然として善玉悪玉の論理に固執するのだ。かうして人々は、愛憎違順、さまざまに入り乱れる人生の全体像を見る目を失ひ、歴史をさながらに蘇らせる力を失つてゆく。このやうなものは、「文化の衰弱現象」が、又逆に東京裁判の呪縛を容易にする下地をつくつてゐるのである。この果てしない悪循環、われわれはそれをどうにかして断ち切り、日本人本来の瑞々しい心を取りもどさなければならぬ。

天皇陛下に戦争の責任があるなどといふ許しがたい論理に対しては、当然徹底した批判が用意されるべきであるが、それに氣をとられるあまりに、その論議の前提になつてゐる「日本の国が戦争の責任をとるべきだ」といふ考へそのものを、もしも肯定するやうなことがあれば、とりかへしのつかぬことになることを知らなければならぬ。

一切の国際法を無視して、東京裁判のためのみの条例を施行し、それを至上命令として

行はれた裁判、「ここは日本を裁く法廷であつて、連合国を裁く法廷ではないので、連合
国側の違法を立証することはすべて本裁判に関連なきものとして却下する」として、連合
国側の違法行為に対しては一切ノータッチで行はれた裁判、まさに裁判に名をかりて復讐
をほしいまゝにしたやうな、私刑（リンチ）にも等しい裁判、この裁判の判決を金科玉条
とするがごとき愚をくりかへしてをれば、日本の精神的自立を達成することは永久に不可
能であらう。

（昭和五十年十二月『国民同胞』第百七十号所載）

五 「憲法第一条」の意味するもの

教育の場において、「天皇」の問題が積極的に扱はれないやうになつて久しい。勿論日
本国憲法の第一条には、「天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴である」と述
べられてをり、学校教育でもその程度の解説は行はれてゐるだらうが、それに対する積極
的な意義づけはなされなまゝに推移してゐるのが現状のやうである。しかもそれだけな
らまだしも、授業の折々には、数多くの教師たちの天皇に対する軽蔑や、さらには、憎悪

に満ちた発言が目立つことも随所に報告されてをり、教育の現場は甚だ憂慮すべき情況であるといはなければならぬ。では一体、「憲法第一条」の意味するものは何か。終戦の時点に遡つて考へてみたいと思ふ。

一、日本の降伏は「無条件」ではなかつた

昭和二十年八月十五日、日本はポツダム宣言を受諾して「無条件降伏」をしたといふ。だが日本の降伏は果して「無条件」だつたのかどうか。問題は、日本国の存在の基本にかゝはることであつて、まづその点を明確にしておかなければなるまい。

問題の一つは、ポツダム宣言自体が日本に対して無条件降伏を迫つたのかどうかといふこと、もう一つは、日本が何の条件も示すことなくポツダム宣言をうけ入れたか否かといふこと、その二つに絞られるやうである。

先づ第一の点については、連合国が日本に無条件降伏を迫つたといふのが、一般の常識になつてゐるやうである。例へば一般によく使用されている山川出版の高校用教科書『詳説日本史』を見れば、「日本に無条件降伏を勧告するポツダム宣言」(三二六頁)と書いて

あり、しかも欄外に、「ポツダム宣言の条件（要旨）」としていくつかの重要な事項が枠に入れて記載されてゐるが、その第十三項には、「即時無条件降伏の宣言」とだけ記されてゐる。だがこれは事実と反するので、実はポツダム宣言の第十三項の全文は左の通りであつた。

「十三、われわれは、日本国政府がたゞちに日本国軍隊の無条件降伏を宣言し、かつ誠意ある行動に移れば、適当にしてじゅうぶんな保障を与えることを日本政府に要求する。これ以外の日本国の選択は、迅速かつ完全な壊滅しかない。」

この全文を読めばすぐわかるやうに、無条件降伏を求められたのは日本国軍隊であつて、日本国そのものではなかつた。すなはち、日本に対する降伏の勧告の中で、軍隊の無条件降伏といふ一つの条件が示されたにすぎなかつたのである。すなはち宣言の第五項には「われわれの条件はつぎの通りである」と述べられてをり、第六項以下八項目の条件が列記されてゐるのであつて、第十三項はその条件の最後の一つなのである。このやうに見て来れば、先程の教科書の記述の誤りは明らかであらう。当時の東郷外相も、その著『時代の一面』の中で、「余は、米國放送による本宣言を通読して第一に感じたのは、これが『わ

これらの条件左のごとし」と書いてあるから、無条件降伏を求めたものにあらざることは明瞭であつて云々」と記してゐる。

二、死を賭しても守るべきもの

では、次の「日本は何の条件も示すことなく宣言をうけ入れたか」といふ問題はどうか、この点についても、一般の教科書には何の記載もなく、日本は無条件に宣言をうけ入れたやうに記述されてゐるが、答へは明らかに否である。

前述の通りポツダム宣言が無条件降伏を求めたものでなかつたからこそ、そのあと降伏の条件をめぐるつてのやりとりも可能だつたのだが、そのやりとりの中に、日本のすべての運命が托されることになつたのである。

広島、長崎に原爆が投下され、ソ連が日本に対して宣戦を布告したあと、八月十日、日本はポツダム宣言を受諾する方針を決定、スイスとスウェーデンを通じて連合国にその旨を打電したが、その中には周知のごとく次の言葉があつた。

「共同宣言にあげられた条件のなかには、天皇の国家統治の大権を変更するといふ要

求をふくんでゐないことを了解して、帝国政府は、これを受諾する。」

ここには、いふまでもなく日本側として絶対に譲ることを許さない、死を賭しても守るべきものが明示されてゐた。

これに対する連合国の回答は、

「降伏のときから、天皇および日本国政府の国家統治の権限は……連合国最高司令官の制限のもとにおかれる」

としながらも、

「日本国政府の最終的な私たちは、ポツダム宣言にしたがひ、日本国々民の自由に表明する意志によって決定される」

といふものであつた。だが、この回答にはたしかに曖昧な点があり、日本側の疑念をはらしたものであるか否かについて、最高戦争指導会議の意見が真二つにわかれ、阿南陸相らが最後迄宣言を受諾すべきではないといふ立場を主張しつづけたのは、伝へられる通りであつた。だが陛下は、

「国体問題についていろいろ疑義があるとのことであるが、私は回答文の文意を通じ

て先方は相当好意をもつてゐると解釈する。先方の態度に一抹の不安があるといふのも尤であるが、私はさう疑ひたくない。要はわが国民全体の信念と覚悟の問題である。」

とされ、宣言受諾の御聖断をお下しになつたのである。すなはち、日本側の条件は認められたといふ了解のもとに日本は終戦を迎へたのであつて、決して無条件に降伏したのではなかつた。繰り返し云ふやうに、この条件の中に、日本のすべての運命が托されてゐたのであつて、もしもその保証が全く与へられなかつたとしたら、阿南陸相ならずとも、全国民はさらに死を賭して最後迄戦つたにちがひない。それは、当時の歴史をひもとけば誰しもが認めざるを得ない厳肅な事実であつた。すなはち、無条件降伏か条件付降伏かは日本の国柄が守りつがれたか否かを決定する重大な岐路であつて、この一点を見逃せば、終戦のもつ意味はおろか現在の日本がをかれてゐる位置は全く理解されないのである。

三、終戦時における陛下のお心

だが人はいふかもしれない。それほどまでにして守らうとした「天皇の統治大権」は、日本国憲法においては全く認められず、所詮は連合国の甘言にのせられたのがおちであつ

た。これでは結局、無条件降伏をしたのも同然ではないか——と。たしかに表面の推移を見ればさうかもしれない。しかし最後の御前会議の折に、「要はわが国民全体の信念と覚悟の問題である」とお述べになつた陛下の御心を偲べば、事はそのやうに簡単ではない。

当時侍従長であつた藤田尚徳氏の『侍従長の回想』によれば、会議が終つたあと、最後迄受諾反対を主張した阿南陸相は、お立ちになる陛下にとりすがるやうに慟哭したが、その時陛下はやさしく、次のやうに仰言つたと伝へてゐる。

「阿南、阿南、お前の気持はよくわかつてゐる。しかし私には国体を護れる自信がある。」

その翌朝、八月十五日未明、阿南陸相は「大君の深き恵にあみし身は言ひ遣すべき片言もなし」といふ一首の歌と、「神州不滅ヲ信ジツツ、一死以テ大罪ヲ謝シ奉ル」といふ言葉を残して、壮烈な自刃を遂げたのである。これは、終戦前後の数々のドラマの中で最も心をうつ歴史の一コマであるが、この「私には国体を護れる自信がある」といふ陛下の御言葉の中に、私は生死の巖頭に立つた日本を救ふ、唯一つの命綱を見るおもひがしてならないのである。

この「国体」といふ言葉の中にこめられた陛下のおもひは何か。たしかに天皇の統治大権といふものがその中にふくまれてはゐたであらうが、かりに一時的にそれが失なはれることがあらうとも、それによつては微動だにしないもの、もつと国の存立の奥深く息づいてゐるもの、陛下はそれを「国体」といふ言葉で呼ばれたのではなからうか。それが終戦の詔勅の

「宜シク^{ヨシク}挙国一家、子孫相伝へ、確ク^{カタク}神州ノ不滅ヲ信ジ、任重クシテ道遠キヲ念ヒ、総力ヲ将来ノ建設ニ傾ケ、道義ヲ篤クシ、志操ヲ鞏クシ、誓ツテ国体ノ精華ヲ発揚シ」とつゞく文脈と照応するのは、誰の目にも明らかであらう。

では、一体神州をして神州たらしめる「国体の精華」とは何か。それは、天皇と国民が一体になつて生きること、天皇と国民がおもひを一つにしながら、悲しみと喜びをわかちあつて生きてゆくこと、それにつきるだらう。その生き方だけは、いかなることがあらうとも譲ることを許さない、日本民族の誇りであり、最後の一线であつた。念のために言うておかなければならないが、天皇と国民のこのやうなむすびつきは、戦前に喧伝されたやうないはゆる天皇中心主義とか天皇絶対主義などといふかたくななイズムではない。ある

いは、天皇とさへ言へば直立不動の姿勢をとらなければいけないと考へ、それに反する者があれば、不敬だ、として罵倒する様な不自然なつながりではなかつた。江戸時代、桃園天皇に

神代より世々にかはらで君と臣をみの道すなほなる国はわかくに

といふ御歌があるが、この御歌に示されたやうにまさしくすなほな情感にあたまかくつゝまれた世界が、日本における君臣感応の世界であつた。その点からすれば、戦前の一部にみられた硬化した天皇イズムとか、熱狂的愛国思想といふやうなものは、おほらかで、すなほな日本の国柄とは全く相容れない思想であつたと言はなければならぬ。

この君臣のすなほなつながりさへ確保出来れば、日本国の復興は期して待つべきものがある、それは陛下の御確信であつたらうし、国民のひたすらなねがひでもあつた。かうして、天皇を中心に、全国の人の心が文字通り一つに結ぶことの出来た稀有なる刹那、それが、あの終戦の御詔勅が放送された八月十五日の正午だつたのである。

四、「憲法第一条」の意味するもの

昭和二十二年に日本国憲法が發布された。天皇統治の大権はすべて排除され、「天皇は日本国の象徴であり、日本国民統治の象徴である」と記されるに至つた。その面からのみ見れば、憲法發布に至る二年の間に、日本は著しい後退を余儀なくされたと言へるかもしれない。あるいは、銃剣をつきつけられたまままで強制され、發布された憲法に一体何の權威があるか、さう言ふ批判が生まれてくるのも当然であらう。

しかしひるがへつて思へば、象徴といふ言葉は曖昧にせよ、ともあれ、そこに天皇と国民が心を一つに生きてゆく日本の国柄が示されてゐることは事実である。占領下の不透明な光ながらも、その光の中に浮び出てゐるものは、まぎれもなく、日本の「国体」であつた。その言葉が生まれるまでには、天皇制を根こそぎ廃止せよといふ一部の連合国の強力な働きかけや、国内において天皇制打倒を叫ぶ共産党のはげしい圧力があつた。それを思へば日本国憲法を占領憲法としてこれを否定するのは容易であるが、その前に、それらの抵抗を排除しつつ、ともかくもそこ迄こぎつけた当事者のなみなみならぬ苦闘のあとを偲

び、数々の苦難に耐へてそれを見守つてこられた陛下の御心を思ふべきではなからうか。「天皇は日本国の象徴である——」といふ言葉にこめられたおもひは、決してかりそめではなかつたと思ふ。

ここにともかく憲法第一条は生まれた。そこには屈折した形ではあるが、戦前から戦後に、無量のおもひをもつて伝へられた日本の国柄が示されてゐる。日本の政体はいかに変化しようとも、それをこえて日本独自の国体はうけ伝へられたと云ふべきであらう。(占領軍の強制によつて生まれた憲法が遠からずして日本人自身の手によつて改められるべきは当然であるが、そのことといまここにとりあげてゐることは、全く異つた次元の問題である。)

○

戦前は軍国主義の国であつた、しかし戦後は、それを否定して民主主義社会として誕生したといはれる。さらにそれに加へて、戦前は天皇中心の時代、戦後は国民主権の時代といふ考へが定着してゐる。だがこのやうな考へ方は、敗戦を無条件降伏とうけとめ、戦前と戦後の間に超えることの出来ない断絶を作り上げた上での俗説にすぎない。

戦後、日本国憲法は国民主権を明示し、民主主義が大切にされてきた。だからといって、戦前は天皇を、戦後は国民を中心とした時代だと割り切ることはあまりにも軽率な分類であつて、前述の通り、天皇と国民が一つに生きてゆくといふ日本の国柄は、戦前、戦後を通じてゆらぐことなく伝へられてきたのである。

たしかにこの国民主権といふことには大変な問題がふくまれてゐるであらうが、これもまた「天皇ト国民トノ間ノ紐帯」が終始相互の「信頼ト敬愛トニ依ツテ結バレ」（昭和二十一年・新日本建設に関する詔書）てゐる日本独自の国柄の上に浮べて理解すべきではなからうか。少くとも主権の所在をめぐつて、血で血を洗ふ諸外国の歴史だけを下敷きにしては、到底理解すべくも無いと思はれる。

また民主主義についても、それが大切であることは言を俟たないが、それは諸外国いづれを見ても共通した信条であつて、日本だけのものではない。問題は、民主主義を生かすもの、民主主義といふ理念にいのちを与へるものが何かといふことであつて、それなくしては、民主主義も単なる教説に終るのである。

例へば、アメリカの民主主義がいかなるものによつて支へられてゐるかは、「人民の、

人民による、人民のための政治」を力説したリンカーンの、ゲティスバーグの演説が、アメリカの統一のため命を捨てた無数の戦死者に対する慰霊の祭壇で行はれたことを思へば、直ちに了解出来るのである。彼らのデモクラシーにいのちを与へてゐるのは、自由と平等を信条とした新しい国家アメリカに対する限りない愛着と感激であつた。イギリス然り、ドイツ然り、王室に対する忠誠心とか民族に対する高らかな誇りとかいふやうな、それぞれの国の国柄に対する確信が、彼らの民主主義を生かす決定的な要素であることは多言を要しまい。とすれば、日本においても民主主義にいのちを与へるのは、矢張り日本の国柄でなければなるまい。

では一体、日本の国をして他ならぬ日本の国たらしめてゐる国柄とは何か、それはこれまで述べてきた通り、天皇と国民が長い歴史を通じて喜びと悲しみを共にしてきたといふ厳然たる事実以外には求むべくもないのである。

五、中心を失つた国家の悲劇

このやうに言へば、天皇を大切にすることがいかに危険であるか、戦前のあの忌はしい

誤ちを再びくりかへすことには耐へられない、といふ反論がかへつてくるに違ひない。しかしこれは、戦前の日本のすべてを罪惡視させようとする占領教育、ないし占領軍の思想統制の結果生まれた偏見であつて、事實はむしろ逆であつた。

たしかに戦前、巷には天皇崇拜の聲が満ちてゐた。しかし実状は、天皇中心といふ旗印のもとに天皇は絶対化され、偶像視され、そのために、天皇の細やかな御心の動きは、国民には全く伝はらなくなつてしまつてゐたと言つても過言ではない。特に権力の座にあつた軍人、政治家は口に天皇崇拜をとながら、天皇の御心をお偲びする力を失ひ、従つてまた天皇の前に本当に謙虚になる道を知らず、国家全体の、いはゞ中枢神経が麻痺した形になつて、各人各様に主義主張が入り乱れたあげく、遂に未曾有の破局を迎へたのである。(竹山道雄『昭和の精神史』参照)

すなはち戦前の誤ちは、天皇を崇拜しすぎたためではなく、逆に天皇の御心を大切にし、天皇の前に謙虚に身を処することを忘れたために生じたものであつた。その点についての反省を怠り、單純に戦前を天皇中心の時代、戦後を国民主權の時代と割り切つて、戦前を否定し、日本民族にとつてかけがへのない天皇の御存在を軽んじていけば、日本は再びわ

が身を支へるべき中心を失ひ、各党派のエゴの中に埋没し、果ては、暗澹たる時代を迎へることは必至である。すでにその徴候は至るところに現はれている。

○
△附記▽昨年七月、日教組の榎枝委員長は「君が代」の問題について左の通り、日教組見解を発表した。

『君が代』の歌詞は、戦前、天皇一家の繁栄をうたったもので天皇制国家を発想させ、民主主義に適せず、従って民主主義国家の国民が歌うべき歌ではない。『君が代』を児童、生徒にうたわすことは憲法違反でもある。君が代を国民に強制することは憲法違反である。もしも、天皇制国家と民主主義国家とがお互ひに相容れない二元的なものであると考へるならば、たしかに日教組のいふ通りであらう。しかしこれ迄述べてきた通り、日本は現在もなほ天皇を仰ぐ独自の国柄であることは、「憲法第一条」に明示されてゐるところであつて、「君が代」の歌詞は、まさしく日本の国柄の端的な表現であると言ふべきであらう。これをも「天皇制国家」の表現として否定するならばそれは直ちに「憲法第一条」を否定することとなり、日教組こそ憲法違反の罪に問はれなければなるまい。天皇を中心に

仰ぐことが民主主義に適さないといふことも、いはれない中傷であつて、これ迄述べてきたやうに、むしろ天皇を中心に仰ぐ国民的感激が、正しい民主主義育成の活力になることを知らなければならない。

それにしても、日ごろあれほど憲法擁護を叫ぶ日教組が、その第一条（第一条といふのは後統の条項と並列するものではなく、その一番の基礎をなすものと考へるべきであらう）について、これを無視、あるいは軽視するのは何故か、それを思へば、彼らのいふ憲法擁護のスローガンが実は何を意味してゐるか、衣の下の鎧を見るおもひがするのは、あながち私一人ではあるまい。

（昭和五十年三月『高校と教育』第四十三号所載）

六 元号問題に見る文化感覚の衰弱

終戦後法制化されないまゝになつてゐた元号の問題については、これまで折にふれて論議の対象にはなつてきたが、昭和も五十年を迎へた一昨年頃から、これが大きくクローズアップされてをり、なかでも元号に対する否定的な意見がジャーナリズムを賑はせてゐる

やうである。

特に昨年一月から朝日新聞がその日付を従来の慣習を破つて、西暦を本位とし、昭和の年数を括弧にくゝつて表記しはじめたことは、元号廃止にむかつて世論をリードする第一歩をふみ出した、といふ意味で重大な出来事であつた。

彼等がこのやうに元号廃止に血道をあげる第一の理由は、これを天皇制廃止への橋頭堡たらしめるといふ作戦にあることはいふまでもないが、ここでは彼等の戦術の常として、このやうな最終目的を衣の下にちらつかせながらも、俗耳にこびるやうにとりあげる廃止理由、たとへば、元号だけでは世界とのつながりが把へにくいとか、元号と西暦を併用するのは煩しいとかいふ議論について、一言述べておきたい。

「頃は元禄一五年、義士の討入のことがあつて、寛延元年に仮名手本忠臣蔵が初演された。事件と芝居との間におよそ何年のひらきがあつたか、これを西暦で書けば、一目瞭然である」(加藤周一、昭和五十年八月二十九日、「朝日新聞」コラム欄)

「元号をやめたら困ることができる、とおっしゃる人がある。『昭和元禄』などということばがつくれなくなる。『元禄花見踊』がわからんようになる。しかし日本が世界

に誇る先駆的大歴史学者新井白石が明暦三年に生まれて享保一〇年に死んだといつてもなんにもわからんでしょう。これを一六五七年に生まれて一七二五年に死んだといえはおおよそニュートンと同時代だな、中国で言えば清の康熙帝、ロシアならピョートル大帝の時代だということがわかる。だが元号だけで考えると、元禄花見踊がわかるかもしれないが、白石の先駆性はとらえられないことになる。」（桑原武夫『世界』昭和五十年八月号「元号について」）

俗論の典型とは、正にかくのごときものかと思ふのだが、先づ第一に、そんなに西暦がほしければ元禄十五年には一七〇二年、寛延元年には一七四八年と併記すればすむだらうし、その点新井白石の場合だって同じなのだが、それを故意に西暦を抹殺しておどしをかけるといふのが、俗論の常套手段なのだ。もし両者を併記するのが煩はしいと言ふなら、文化とは、その煩はしさの中によるこびを見出すことによつてのみ守られる、といふ簡明の道理を言へば足りよう。

しかも、この世にも著名な「文化人」加藤、桑原の両氏が、揃ひも揃つて「元禄」といふ年号のもつ独自の色あひを何の惜しげもなく切つて捨てたことは重大である。昭和元禄

といふ言葉が作れないとか、元禄花見踊がわからぬやうになると言つて茶化すのだが、元禄といふ言葉にたゞへられた時代色があればこそ、義士の討入の思想的意味も明らかになるのだし、元禄花見踊の絢爛さもわかつてくる。

「言葉も亦紅葉のやうに自ら色づくもの」だといふのは、小林秀雄氏の言葉であるが、長い歴史の中に色づいてきた元禄といふ言葉の色あひを無視して、どうして歴史の実体につきあふことが出来やう。しかも桑原氏の文によれば、元禄花見踊より新井白石が遙かに高い評価が与へられてゐるやうだが、一体どこからそんな勝手な判断が生まれてくるのだらう。すべてはインテリ向きにしくまれた筋書きであらうが、このやうな例を出されればなほさら、年号のもつ意味の大切さが身にしみて感じられるのは私だけではあるまい。

たしかに、西暦一本に絞れば便利になるかもしれない。(その点元号の方が便利だといふ元号擁護論者は、その発想において廃止論者に媚びてゐるやうでいたゞけない)しかし便利といふものを手に入れるために、どんなに大きな犠牲を強ひられることだらう。古来、日本の歴史を貫いて生きてきた数多くの年号の中にこめられたよろこびもかなしみも、そのすべてが見失はれてしまふ。年号を失つた、西暦一本に統一された歴史の中には、日本のいのち

は生きてゐない。たとへば、大化とか、天平とか、延暦とか、建武とか、さらには明治、大正、昭和といふ年号を失つた日本歴史を考へれば一目瞭然であらう。すべてを便利に、すべてを合理的にと考へていけば、人間の心はこんなにも衰弱してゆくものだらうか。問題は、元号の存続の可否以前の、この衰弱し切つた日本の文化感覚をどう蘇らせるべきかにあるのだ。

(昭和五十二年二月『国民同胞』第八十四号所載)

七 恐るべき精神の頽廃——映画「水俣病」の示すもの——

一、御詠歌の合唱

映画「水俣病」が終るまでの二時間半は、実につらかつた。患者の悲惨な姿が次々に大寫しにされるたびに、何とも言へない暗いおもひに襲はれて、正視するにしのびないものがあつた。

だがそのことは、映画を見る前から或る程度予想はしてゐた。しかしそれよりもつとみじめで、恐ろしかつたのは、会社に対して罵り狂ふ患者の家族の人達の表情だつた。

「怨」の黒旗をかかげ、巡礼姿に身をかためて株主総会に乗りこむ彼等の表情は、文字通り異様だつたし、混乱する会場の中で、重役の胸にとりすがつて会社をのろふ彼等の声は、もはや人間の声ではなかつた。まして怒号うづまく会場を圧して合唱された御詠歌の歌声の、そのあまりにも生々しいひびきが画面をうづめたとき、本当に私は目をそむけた。

患者の家族であつてみれば、耐へがたい怒りに身がをのくことがあるに違ひない。それは想像できないことではない。だがそれにしても、ここに見られるすさまじさはあまりにも異様だつた。彼らは、すでに人間の心を失ひ、まさしく獣のごとく咆吼する。それをカメラは執拗に追ひつゞけるのだが、そこにはたとへ理由はどうあらうとも、何か人間として許すことの出来ないやうな不吉さがあつた。

勿論私は、彼らの声が単に呪咀に満ちてゐたから、それがいけないと言つてゐるのではない。人間の社会にはたしかに底ごもる怨念の暗いよどみもあるだらうし、呪はないではゐられない凄絶な世界もあるだらう。それが現実の人間のあさましい姿である以上、たゞ呪咀の声のみをもつて不倫だとしても否定することは許されまい。悲しくも苦しいことだが、その暗い世界は、我々の心の片隅に宿つてゐるし、われわれの祖先もまた、そのやう

な世界に耐へてきたのである。

にもかゝはらず、あの「怨」の旗をかかげて街をねり歩く人の姿や、巡礼姿で御詠歌を合唱する人の姿には、何とも言へない、厭ふべきものがあつた。

二、人間の根底を蝕むもの

ここでは一体何がおこつてゐるのだらう。おそらく患者の家族の人たちのおもひがもしすなほに表現されてゐれば、かうなつたはずはない。だが実際には、そこにもう一つの力が強く働いて、家族の人のひたむきな心が様々に屈折してしまつたために、このやうな異様な空気が生まれたのだらう。きつと彼らの背後にあつてこれを演出してゐる人たちの意図が、さうさせてゐるにちがひない。私にはさう思はれてならなかつた。では一体演出者たちは、この問題を材料にして何を演出し主張しようとしてゐるのか。映画を見ながらそのことが絶えず私の心にまとひついて離れなかつた。

演出の意図として先づ考へられることは、これを政治的な目的のために利用してゐるといふ見方だ。たしかにここに暴露された会社の失態は、資本主義体制を転覆しようとする

左翼活動家にとつては好個の材料だらうし、彼らの映画製作の目的の一つがここにあるのは事実だらう。しかし問題は、単にそれだけではなさうである。ここにはそのやうな政治問題、あるいはイデオロギーの問題とは次元のちがふ何かがある。その何か、それは強ひて言へば人間の存在の、その根底を蝕むやうな思想である。この映画にはそのやうなおぞましい思想がある。それは、別の言葉で言へば人間らしく生きていくといふ、その「人間らしさ」そのものに対する挑戦だと言つていいかもしれない。

彼らは、人間にとつてはこの上もない悲しみに満ちた、それ故に、たえて人に見られることを好まない、あくまでもひそかであるべきおもひを、白日のもとにさらして旗をかかげる。怨念のかなしみがいけないのではない、たゞそれを旗にかゝげた時に、問題の、決定的な転換が行はれたといふことが大切なのである。かうして微妙な一線を乗りこえてしまつたときに、人間の最も高貴なるもの、最も奥深いものが玩弄されはじめる。その無念さが、思へば映画を見ながら私の胸につきあげてきた、かきむしられるやうなおもひだつたのではなからうか。

三、「慎しみ」の喪失

現代のさまざまな風潮の中で最も顕著なものは、或る一つの正義を實行するためには、人間としての本来の生き方をふみにじつても何ら恥ぢることがないといふ、或る呆けた現象であらう。平和を守ることは大切だ、であれば、反戦の旗印をかかげてさへあれば、いかなる乱暴狼籍といへども大目に見てもらへる、といふ感覚がある。しかも現在では、「乱暴はいけないことだが、この際はやむを得ないのだ」といふ感覚さへ失はれてしまったかに見える。これは完全な倫理的な痴呆現象だが、この風潮は、例の大学紛争以来ぬきかたのものになつてしまつた。旗印は人間をかくし、人間は巧みに旗印を利用する。そして人間としての本来の心情のありやうは顧みられず、旗印の正邪のみが、人々の関心の的になつてしまつた。

かういふ風潮の中で、水俣病が恐るべき罪悪であれば、これを糾弾するために人々は手段を選ばない。かうしてつひに、人間の魂までもが無残にも一部の演出家の手玉にとられることになつたのである。彼らは人間であれば当然心の奥に秘めてゐなければならない心

情を、表面にひきずり出して、それをたたかひの素材として、使はうとする。そのとき人々の顔がどんなにあさましい姿になりはてやうとも、そんなことは、彼らにとつては何の問題にもならないやうである。

人間の感情の中には、人の前に出していいものといけないものがある。そのけぢめをつけることから人間の倫理ははじまると言つていい。人間には、絶対に外に見せてはならないものがあるはずだ。時と場合によつては、そのために命をかけることさへあるのだ。それを、われわれは「慎しみ」と呼び、「慎しみ」を忘れたいはばとりみだした姿を人々は深く心に恥ぢた。それは日本の文化において特に大切に扱はれたものだが、それは勿論日本だけに限つたことではなく、人類共通のおもひだつた。だが現代の風潮は一つの目的を実現するためには、一切の感情を動員してはばからない。その最もいたましい象徴的な姿が、あの黒地に白く染めぬいた「怨」の一字であり、そして巡礼の衣裳を身にまといて御詠歌をうたふいたましい家族の表情だつたのではないか。窒素工場の廃液が住民の肉体をさいなんだとすれば、ここに見られる家族の、人間としての表情も人間らしい声も失つてしまつたすさまじくもあさましい姿は、その背後にあつてこれを演出する者たちのもつ、

恐るべき毒素による「第二の水俣病」と呼ぶべきではないか。精神的殺人とも呼べさうな恐ろしい事のなりゆきを、私は画面の中にまざまざと見るおもひだつた。

四、心の人に若かざるは悪むを知らず

「今無名の指屈して信びざる有り。疾痛して事に害あるに非ざるなり。如し能く之を信ばす者有らば、則ち秦、楚の路をも遠しとせず。」

『孟子』の中の著名な一節である。——いま薬指が曲つて伸びないものがあつたとする。その指がいま特別に痛んで仕事にさしかへるといふわけではない。しかし、もし之を伸ばすことができる医者があるなら、人々はたとへ秦や楚といふ遠い国であらうとも、治してもらふためには必ず出かけていくにちがひない。ところが、

「指の人に如かざるは則ち之を悪むことを知る。心の人に若かざるは、則ち悪むことを知らず」——このやうに指が人なみでない場合は、それを恥ぢにくむことはちやんと知つてゐる。だが、心が人なみでない時には、誰しもこれをにくまうとはしないのだ——

僕は映画を見ながら、この『孟子』の言葉が頭から離れなかつた。肉体に加へられた悲

惨な病状は、之を悪むことを知る。だが、精神に加へられた残忍な動きについては、誰一人これを悪むを知らず。映画が終つたのちの人々の感想を聞いても、たゞ会社の責任を追及するのみで、ここにあらはれた精神の荒廃について心を痛める者は稀であつた。

思へばわれわれは、人間が人間でなくならうとしてゐる時代に生きてゐるとも言へるし、現代は、人間が人間として最後のものを問はれてゐる時代だと言つてもよささうである。

このやうなことを書けば、精神の荒廃や道徳の頹廃はいまにはじまつたことではなからうといふ答へがかへつてくるかもしれない。しかし僕は思ふのだが、たとへば巷に犯濫する愚劣な映画の方が、実はこの「水俣病」よりも遙かに健全なのである。何故なら愚劣な好色映画の作者たちも、同じく人間の高貴なものを泥沼の中に投げすてるが、彼らは自分のその汚れた手つきをちやんと自覚してゐるし、それが商売の計算にもはいつてゐる。倫理的に指弾されるのは覚悟の前だらう。その点逃げもかくれも出来ないわけだ。愚劣なことは実に愚劣だらうが、そこにはまだ人間が生きてゐる。

だが、水俣病の映画の場合はちがふ。こちらでは映画を作つた者も、これを見る者も、

弱い者、いためつけられた者の味方といふポーズをとることによつて、自らの犯してゐる悪に気付かない。自覚して行はれる悪と、最も進歩的なヒューマンなポーズによつて、自らを欺きつゝ行はれる悪とは、本質的にちがふ。そのちがひがわからなくなつた。といふより、後者の悪については誰一人心をとめる者がゐなくなりつゝある、といふところに、現代のすべてのインテリがおちこんでゐる異常な精神の風土があるのではなからうか。いはゆる非道德的な世の風潮とはちがつて、この映画に見えるものは、精神の髓を蝕ばむといふ底の、恐るべき頹廢なのである。

△附記V

福岡県の教育委員会は、この映画を成人向けの映画として推薦してゐる。それがどのような経緯で推薦されたかはしらないが、ここでも検査官の目に映つたものは、水俣病キヤンペーンの、社会正義だけだつたのだらう。それが正義でさへあれば、そこで人間の心がどう扱はれてゐるかについてはまったく無関心になつてしまふ、といふいい例だと思ふ。教員組合のイデオロギー活動については、あれほど敏感に対処する教育委員会も、人間の本質的な心情のあり方については、このやうに鈍感な一面を露呈して、精神の、本当の意

味での頽廃を見ぬくことが出来なかつた。僕はそんなところに、日本の教育の底知れぬ危機がひそんでゐると思はれてならないのである。

(昭和四十六年七月『国民同胞』第百十七号所載)

八 戦後思想の終焉——ハイジャック事件が残したもの——

一、恐るべき国民的覚悟の欠如

ルフトハンザ航空機の乗つ取り事件において、西ドイツ政府がとつた強行措置は、まことに目の覚めるやうな鮮かさだつた。それより僅か半月前に、日本政府が赤軍派の前に無条件降伏を強ひられたその直後だつただけに、両者の措置はきはだつた対照を示して、さまざま問題を投げかけた。

新聞の論調は、西ドイツの措置を一応「勇氣ある選択」として肯定はしたものの、「人命は地球より重い」として、いはゆる超法規的措置をとつた日本政府のやり方も、それなりに評価してゐるやうである。所詮は、それぞれの国情の相違によるものであつて、西ド

イツの成功を評価するあまりに「力の肯定」に走ることは、甚しく危険であるといふのがおほかたの結論であつた。かうしてこの一月の間、国民の心の中を嵐の様に吹きすぎた経験も、一応のしめくゝりがつけられたやうであるが、果してそれでいいのだらうか。

日航機ハイジャックの折に、われわれ国民はすべて耐へがたい屈辱感を味はつた。そして西ドイツの救出作戦の成功を耳にしたとき、われわれは一様に深い感動をおぼえた。

理屈はそのあとでつけられたのであつて、その瞬間「これだ」と快哉を叫ばなかつた者はあるまいと思ふ。さらにその時われわれの心をよぎつたものは、人間にとつて一番大切なもの、それが日本では無残に衰弱してしまつてゐるのに、西ドイツでは未だに潑刺として生きてゐる、さういふ痛切なおもひだつた。

日本政府がとつた処置はあれでよかつたのだ、と福田首相も言明するし、新聞もそれに同調してゐるやうだが、問題は一体あれが「処置」といふものに価するのか、あれでよかつたといふけれど、一体日本の政府はあの場合その他にどのやうな手札をもつてゐたといふのか。様々な対応策が用意されてゐて、その中の一つを選んだといふのなら、「処置の是非」が論議の対象にもならうが、全くのお手あげの状態で相手の云ふなりになりながら、

あれでよかつたといふのでは話にもならない。

いや策はあつたと当局者は弁明するかもしれない。しかしいづれにしても、そこに「いざといふときの覚悟」がなかつたことだけは事実であらう。もしもそのやうな覚悟を胸に秘めながら、人命尊重のために相手の言ひ分をうけ入れたといふのなら話はわかるのだが、問題は、その「いざといふときの覚悟」の決定的な欠落にあつたし、国民はそれに対して耐へがたい屈辱感をおぼえたのである。西ドイツの措置に感嘆の声を發したのも、その手段の強烈さよりも、彼らの「覚悟のいさぎよさ」だつたと言つていい。そこには、人間本来の潑刺としたものが生きてゐる。それに比して、日本は一体何故このやうになつたのだらう。さういふおもひが、国民の胸に焼きついた第一の印象だつたと思ふ。

そのあとでいろんな理屈がつけられた。国情の相違といふものもそれだし、国民感情、国民性格の相違、父性原理と母性原理、はては狩猟民族と農耕民族の相違などといふ議論まで生まれた。

だが今度の場合、問題は決してそのやうなことではなかつた。国情の相違などといふことをはるかに越えた、人間であるならば当然身につけてゐなければいけないもの、その有

無が問はれたのである。すなはちここでは、日本政府のとつた措置の是非の問題よりも、それ以前に用意さるべき、「いざといふときの覚悟」の有無が試されたといふことの方が遙かに重大である。

従つて諸外国から日本の弱腰に対して浴びせられた非難は、単なる措置に対する是非の問題ではなく、日本人の精神的態度そのものに対する非難であつた。フランスの新聞のごときは、「驚くべき腐敗精神」のあらはれとして非難したと報ぜられてゐるが、この問題を、深刻にうけとめることなく、単に国情の相違などといふことでお茶を濁してゐれば、いよいよ世界の輿^{ひんしゅく}感を買ふだけではなく、日本はまさしく亡国の淵に立つ、と云つても過言ではあるまい。

二、戦後の人間観の終焉

では、何故このやうな事になつたのか。それはいふまでもなく、戦後三十年日本を支配しつづけてきた人間観、人間の生命を最高の価値として絶対化し、それに疑問を投げかけることをタブーとしてきた人間観であつた。

日本人は元来あらゆる生きとし生けるものをいとほしむ心温かな民族であつた。だが、人のいのちを限りなくいとほしむことと、人のいのちを最高の価値とすることは違ふ。およそ最高の価値といふものは、いかなる場合においても到底一律に定むべからざるものであつて、むしろ無限の価値が入り乱れるところに、人生の眞実があると言つていい。人のいのちが尊いとは言つても、所詮はこの入り乱れる価値の中の一つにすぎないので、場合によつては人のいのちも、より高い価値のために犠牲にすることも当然あり得るのだ、といふより、人類の歴史を虚心に見れば、人類は人間のいのちよりもつと高価なもの、人間の個々のいのちを総撰する永遠なるものを、求めて、今日に至つたとさへ言へるのである。例へば孟子は次のやうに言ふ。

「人間は誰しも『生きる』ことを欲するし、『義を守る』ことが大切だといふことも知つてゐる。その両者を手に入れることが出来る場合は勿論それでいいのだが、もしそのうちの一方を捨てなければならぬときがくれば、自分は躊躇なく『生』を捨てるだらう。勿論誰だつて生命はいとしい。しかし、欲するところ『生』より甚しきもの、すなはち『義』があるのだ。誰だつて『死』は憎い。しかし憎むところ『死』より甚しきも

の、すなはち『不義』があるのだ。」

孟子がいふやうに「生」はいとしい。しかし敢へて「生」を捨てなければならぬ時もある。いはば、そこから文化がはじまるときへ言へるのだ。

孟子が「義」を「欲するところ」と言つたことに注目したいと思ふ。「義」は万人の踏むべき道としての単なる道徳律ではない。それは欲して求むるもの、捨てんとして捨て得ざるものであつたし、それなくしては人間が人間として認められない何かであつた。吉田松陰先生の言はるゝ「人の禽獸に異る所以」は、蓋しここにあつた。自らの生命の保存を最高の価値とする禽獸に対して、人の人たる所以は、それを乗りこえる世界を求める心の働きのあつた。

人のいのちはいとしい、しかしそのいとしい人のいのちもまた犠牲にしなければならぬ時がある。そのかなしみを胸の奥深くたゞへてこれまで日本民族は生きてきた。だが戦後、人間のいのちを最高のものとして、それをピークに観念の図式をつくつてしまつたために、そこに人生の硬直化があらはれたのである。

かうして人々はこの硬直化した観念に逆に呪縛されて、人々はそのかなしみを感じる力

も失つたし、千変万化する事態の中で融通無礙にものごとを処理する能力も失つてしまつた。この観念に呪縛され、人命といふタブーの前で全くみじめな思考停止の状態に追ひこまれた己の姿をまざまざと見せつけられたのが、今度の事件であつた。人々は絶句した。人々はこの重大な段階において、何の判断も下すことが出来なかつた。それは今度だけではない。今後この様なことが再び繰り返された時のことを想像しても、矢張り手も足も出ないであらうことは、誰の目にも明らかである。とすれば、われわれがこの事件から得た教訓、それは、戦後の人間観がいよいよ限界に來たといふことではないか。戦後三十年間、日本人を呪縛してきた人間観も遂に引導を渡す時が來た。今度の事件は、この呪縛を解かぬ限り、われわれは一步も踏み出すことが出来ないといふ冷徹な事実を、否応なしに国民の前に示してくれたのである。場合によつては、人の命を犠牲にしても正義を守らねばならぬ、といふ断乎たる覚悟を定めなければならぬ時に來た。

現に人質のいのちを盾にとりさへすれば、国家の法秩序そのものをすら根底からゆるがすことが出来る、といふ実験に見事に成功した彼らは、近い将来にさらにエスカレートした要求——文字通り日本の根幹をゆるがすやうな要求をつきつけることは目に見えてゐる。

さういふ時は遠からずして来ることは必至だが、もしもその場に至つても、未だにこの覚悟が出来てゐなければ、祖国をして滅亡の淵に追ひやることも決してあり得ぬことではあるまい。事実彼らにとつては、それは決して夢物語としてではなく、すでに実現可能なプログラムとして日程に上せてゐるかもしれぬのだ。ともあれ、この覚悟をぬきにしてハイジャック再発の防止策をいかに立ててみても何の意味もなからうし、その覚悟なきまゝ世界に連帯を呼びかけても、徒らに世界の人々の嘲笑を買ふにすぎないだらう。

三、無視された日本人の常識

なほ、今回の事件でのもう一つの重大な問題点は、この事件を通して日本人本来の健康な常識が、政府によつても、マスコミによつても殆んど問題にされなかつたといふ事実である。例へば、政府やマスコミは「もし西ドイツの如き行動をとるとしても、それは日本の国民感情が許さないだらう」と述べた。この発想がまやかしにすぎないことは先に述べた通り、日本政府のとつた行為がいくつかの条件の中から選択された措置でないことによつても明らかであるが、それはおくとしても、ここでいふ「国民感情」とは一体何か。そ

れはいふまでもなく、人間のいのちを最高の価値とする戦後思想そのものであらう。とすれば、それは戦後体制の中で日本を蔽つた風潮ではあつても、それは決して日本人本来の健康な国民感情ではあるまい。むしろ大部分の日本人は、その本来の感情において西ドイツの措置に絶大な賛意を表してゐるのだが、ただたてまへとして、戦後思想の命ずるまゝに、西ドイツの強硬手段には賛成しかねるといふポーズをとつてゐるにすぎない。とすれば、ここで「国民感情」の故に、西ドイツの如き措置はとれぬといふのは、明らかな虚偽ではないか。

さらにこれに関連したことだが、日本がたとへ西ドイツのやうな行動をとらうとしても、乗つ取り機の乗客の名簿など一切を報道管制のもとに公表しないなどといふことが、果して可能かといふ疑問も出されてゐる。

例へば、毎日新聞の社説なども、そのやうなことは「到底、世論が納得するとは思えない」として、次のやうに言ふ。「われわれは事実を隠べいされた中で、国家目的の遂行と云ふことには、極度に警戒心を抱く傾向がある。」と。従つてこのやうなことは、日本国内で行ふことも出来ないし、行ふべきではないといふのだが、果してそれでいいのか。

たしかに日本の国情はさうだらう。しかし、そのやうな世論を盛り上げ、そのやうな国情に仕立てあげたのは、外ならぬマスコミ自身ではなかつたか。世論が納得しないといふが、実は自分達マスコミが黙つてはゐないといふだけのことで、むしろ国民一般は、国家目的遂行の為にはある程度の機密保持の為の情報管制が必要だ、といふ位は心得てゐるはずだ。だが新聞の論調はちがふ。右の社説は「戦後三十年の積重ねの中でようやく築いてきた『開かれた社会』をたとえハイジャック対策のためとはいえ、みだりに後退させることは決して好ましいことではあるまい」とつゞくのだが、この文脈に見る限り、彼らが守らうとしてゐるのは、果して現実の国家日本なのか、いはゆる『開かれた社会』なのか、疑はざるを得ないのである。そこには言論の自由のためには、あるいは情報の自由のためには、国家といへども犠牲にしても構はぬといふ発想がある。このやうな発想がまはりまはつて、政府をしてハイジャックに対して毅然たる態度をとらせないといふことになつてゐるのが、日本の現状ではなからうか。すなはちマスコミが世論を操作し、その世論に政府が動く、かうして自家葉籠中のものになつてゐる政府に対して、もし西ドイツのやうな行動をとるなら、世論が承知しないだらうとおどしをかけるのは、まことに盗人ただけしい議論だ

と言はなければなるまい。

ともあれ、先の「国民感情」の場合も、この「世論」の場合も、すべて戦後体制に縛られたマスコミや教育界、思想界、さらには、それをたてまへとする政府の見解を指すにすぎないので、その中には、日本人が本来、常識としていただきつゞけてきた「国民感情」も「世論」もふくまれてはゐないことを知らなければならぬ。だが、このたてまへとしての戦後思想も、いよいよ限界に來た。そして本来の日本人の常識に帰るべき時が來た。今度のハイジャック事件を契機として、われわれはこの戦後三十年にして訪れた嚴肅な事實に目覚めなければいけないと思ふ。

(昭和五十二年十一月『国民同胞』第百九十三号所載)

九 日本文明の垂直軸 —— マルローの訃に寄せて ——

十一月二十四日、アンドレ・マルローの訃が報ぜられた。マルローと言へば、二年前に來日した折、日本の思想や美術について語られた数々の言葉が、竹本忠雄氏の筆によつて『芸術新潮』(昭和四十九年七月号)に記載されてゐたのが忘れがたい。

マルローは根津美術館の館長室で、国宝の「那智滝図」を見たとき、次のやうに言つたといふ。

「右下に突き立つた杉の木の力強さを見てごらん。滝はここではまさしく神だ。自然の超自然として、自然の精神化としての神なのだ」

そして「このやうな精神化は西欧にはない」と静かにつぶやいたといふ。

自然がその極限において神として感じられるといふ世界は、西欧にはあり得ぬ東洋独自の世界だらう。その独自の精神構造を、西欧の人々に伝えるにはどうしたらいいか、マルローの日本文化にふれた感慨のすべては、そこに集約されてゐたやうである。「那智滝図」は神を表現してはゐるが、それは、シャルトルの聖堂の彫像が祈りの表現として生み出されたやうに祈りのために描かれたものではない。そこにあるのは、「自然とわれわれの關係」にすぎないのだが、その關係の中に「神」がある。

「いつたいこのやうな内的体験を、西欧の人々にどう教へたらいいのか。マジック、とでも言つたらよからうか。——ピカソが言つたやうに」

○

その後マルローは、熊野に詣でて本物の那智滝の飛瀑のもとに立つたが、ついで伊勢神宮に詣でたとき、御饌殿の手まへの地点で、不意に筆者（竹本氏）の左肩に手を置いて、「あれを見たまへ」とぐいとうしろを振りかへらせて次のやうに言つた。彼の指さす方向には、左の木立から一本の松の枝がほとんど真横に参道の上へ突きのびてゐる。その背後に内宮の御社が静まり、さらにその背後には森々たる杉の古木がそびえてゐた。

「いいかね、この松の枝のブリジコール（引裂線）を垂直に断ち切つてゐるのが、これらの杉の木々なのだ——神寂びた杉の巨木は大地からまつすぐに突き立つてゐる。なによりも武士道にあらはれた、これは日本文明の垂直軸なのだ！」

日本文明における垂直軸——それは「那智滝図」に対する感動が、本物の那智滝にふれた体験を通して、さらに伊勢神宮の境内の杉の木を仰いだ瞬間、天啓的に一つの言葉となつてひらめいたのだらう。その後、内宮から外宮にまはつて後も彼は間断なく語りかけたといふ。

「見たところ、那智の滝は落下してゐる。だがイメージとしては同時に上昇してゐるのだ！その点、これらの杉の大木と意味は少しも変わらない」

「そのやうに考へれば、滝が一本のとはうもない杉の古木として、きみの目にも映りはしないか。結局、それは同じ精神（エスプリ）であり、 \wedge 下に人、上に天 ∇ の天と人とのあひだの永遠なる対話だと言へるだらう。あるものはたゞ光のみ……」

「イケバナにしても原理は変わらない。……垂れたまゝの生花などといふものはありえまい。かならずそこには垂直上昇の力がはたらいてゐる」

「あの樹々も生き、滝も生きてゐる。視線はそれらにそつて上昇するが、これはヨローロッパの聖堂を支へる円柱ではあり得ない。このやうな垂直上昇が日本的感受性のなかでどれほど深く生きつゞけてゐるか」

日本人が戦後に見失ひつゝあるもの、それはまさしく、マルローのいふこの「垂直上昇」の方向ではなかつたか。日本人は常に神々とともに生き、神人交通の世界に、自らの生命をたしかめてきた。明治天皇の御製にもあるやうに「一筋をふみて思へばちはやぶる神代の道も遠からぬ」国が、祖国日本のありやうであつた。川の流れを遡つてゆけば、水は澄むのであり、澄みのほろいやはてに、日本人は自らの心のふるさとを求めてきたのである。明治天皇の

久方のあめにのぼれるこゝちしていすゞの宮にまゐるけふかな

といふ御製は、このやうな日本の心情のいみじき表現であつた。この心情を見失つたとき、日本の民族は自らの生きるべき場所を失ふだらう。マルローが出光佐三氏の対談集「永遠の日本」の序文にいみじくも書き記したやうに、「国亡びるときは、その国民がみづからの歴史を忘れるときにほかならない」のである。

(昭和五十一年十二月『国民同胞』第百八十二号所載)

十 『魂の行くへ』

昭和二十四年十二月、柳田国男は「魂の行くへ」といふ一文を書いてゐる。昭和二十年の敗戦をうけて、今後の日本がどのやうな道を歩むべきかについて心をくだいてゐた筆者のおもひの深さが偲ばれて、感銘深い一文である。筆者は敗戦の年の秋に世に出した『先祖の話』の中で、昔から日本人は死ねば魂は山に登つてゆくといふ感じ方をもつてゐたが、

それは今なほ意識の底に潜んでゐるらしいと書いた。ここではその考へをさらに深めて、次のやうに記してゐる。

日本をとりかこんでゐるさまざま民族は、例へば仏教思想に代表されるやうに、死ねば途方もなく遠い／＼処へ旅立つてしまふといふ思想をもつてゐるやうである。だが、このやうな考へ方にとりまかれてゐながら、不思議なことに、日本だけは違ふ。——「独りかういふ中に於てこの島々にのみ、死んでも死んでも同じ国土を離れず、しかも故郷の山の高みから、永く子孫の生業を見守り、その繁栄と勤勉とを顧念して居るものと考へ出したことは、いつの世の文化の所産であるかは知らず、限りも無くなつかしいことである」

「限りも無くなつかしい」といふ言葉は胸にしみるが、この切々とした感想の背景には、長い長い戦争の間、実に数多くの人が国のために命を捧げて行つた、その人達の魂はいまどこにゐるのか、それを日夜思ひつゞけてゐた筆者の痛切なおもひがある。

柳田国男にとつて、戦敗れたこの日に思ふことはたゞひたすらに戦死者に対する慰霊であつた。「少くとも国の為に戦つて死んだ若人だけは、何としても之を仏徒の謂ふ無縁ほとけの列に疎外して置くわけには行くまい」として、戦死した若者たちを誰一人弔ふ人も

ないやうな状態に追ひやつてはならないと、心のこもつた文章を残したのもこのころであつた。「死んでも死んでもこの国土を離れず、故郷の山の高みから、永く子孫の生業を見守る」戦死者のまなざしを、きびしく己が心にうけとめることが、当時の柳田国男にとつてすべてであつた。

もう一つ『先祖の話』の中に収められた「七生報国」と題した一文も忘れがたい。

「少なくとも人があの世をさう遙かなる国とも考へず、一念の力によつてあまたゝび、此の世を交通することが出来るのみか、更に改めて復立また帰り、次々の人生を営むことも不能ではないと考へて居なかつたら、七生報国といふ願ひは我々の胸に浮ばなかつたらう」
「人生は時あつて四苦八苦の衢ちまたであるけれども、それを畏れて我々が皆他の世界に往つてしまつては、次の明朗なる社会を期するの途は無いのである。我々が是を乗越えていつまでも、生まれ直して来ようと思ふのは正しいと思ふ。しかも先祖代々くりかへして、同じ一つの国に奉仕し得られるものと、信ずることの出来たといふのは特に我々に取つては幸福なことであつた。」

柳田国男の言葉を長々と引用したのは我々が日本人として生きてゆく、いはゞその急所

とでもいふべきものがここに語られてゐると思ふからである。いふまでもないことながら、国のいのちは不断の持続感の中にある。「先に生ぜむものは後を導き、後に生ぜむものは先を弔ひ、連続無窮にしてねがはくは休止せざらしめんと欲す」と述懐したのは親鸞であつたが、この先なる者が永久に日本の国土にとどまつて後なる者のいとなみを見守つてゐるといふ、それを単なる感傷としてではなく、日本人の魂のありやうとして信じること、そこからすべてがはじまるのではなからうか。

小林秀雄氏は柳田国男の『遠野物語』に出てくる人物が柳田さんの心を捕へたのは、「その生活の中心部が、万人の如く考へず、全く自分流に信じ、信じたところに責任を持つといふ」生き方にあつたと述べてゐるが、まさしく我々日本人もその生き方の中心部においては、「万人の如く考へず、全く自分流に信じ、信じたところに責任をもつ」以外にはあるまい。祖国のために命さゝげた先人の「魂の行くへ」を思ふことなしに、我々は日本のことを口にすべきではないのである。

(昭和五十六年五月『国民同胞』第二百三十五号所載)

第四章
断章

一 歴史の深さ

つい最近、香港やフィリッピンの旅行から帰つてきた学生の話である。

「今度の旅で一番心に残つたことは、日本といふ国が、文字通り底の知れないほどの深い歴史をもつてあるといふことでした。たしかに日本もフィリッピンも『国』といふ点では同じでせう。しかし歴史の深さといふ点から見れば、その二つを同じ『国』と呼ぶのがためらはれるほどでした。深い深い歴史の中に生きてゐる日本人としての幸福をしみじみと感じました。見知らぬ国を訪ねて様々な経験もしましたが、結局僕の目に焼きついてはなれなかつたのは日本の国の姿でした。」

このあと学生は次のやうなことをつけ加へた。

「今度の大戦が終るまで、日本は実にさまざまの誤ちを犯して来た、昭和二十年までの日本の歴史はみじめだつた、しかしその後日本は立ち直つた、新しい日本はここに誕生した——僕達は学校でこのやうに教はつてきました。戦後二十年の歴史、それが僕等

の歴史でした。しかし今度の旅行でそれが間違ひだ、といふことがはつきりわかりました。僕等の過去には底知れぬ程の歴史がある、僕達はいまそれを本当に知りたいと思ふし、又その歴史に心から感謝したいと思ひます。」

この学生は、日本に帰つてくる船の中でテレビに映る安田講堂の惨状を見たさうであるが、その時の感想を「日本にはこんなに深い根がある筈なのに、その根に気付くことなく、それとは全く関係のないところで、的外れのエネルギーを爆発させてゐる学生の姿が、何人形のやうに、みじめに見えた」と話してくれた。反体制思想の波が、狂ふが如くに全国の大学、高校に押し寄せてゐる現状を目にするとき、常に私の心にひびいてくるのは、この学生の言葉であり、私の心に映るものは、海原の彼方、遠く祖国を望んだに違ひない、その学生のまなざしである。

(昭和四十四年四月『高校と教育』第一号所載)

二 会議の進め方

すでに旧聞に属することだが、昨年の高校入試に会議の進め方についての問題が出され

てゐた。問題は至極簡単で、会議の進め方の上での留意事項がいくつか書いてあつて、次に記されてゐる具体的な会議のやりとりの中で、最初に述べてある留意事項に反する個所があればそれを指摘せよ、といふ内容であつた。

会議は卒業を前にした、ある中学生の学級会議なのだが、最初に議長が新しく提出された議題について、その提案理由を聞く。提案は卒業を前にして記念文集を作らうといふものだが、その説明を聞いたあと、議長は質問をうける。賛成意見、反対意見が出たところで、ある生徒が十分間の休憩動議を出す。他の生徒がそれに反対する——内容はどこにもある学級の討議だが、この問題を一読して私は正直のところ何かさむざむとしたおもひがした。

ここで話し合はれてゐることは、卒業の記念に皆で文集をつくらうといふ、心暖まるたのしい話題なのだ。文集をつくらう、さう思ひついた生徒は、友達の肩をたたいてさあやらうよ、と計画をすすめてゆけばそれでいいのだ。賛成とか反対とか、動議を出すとかひっこめるとか、最後は多数決か何かで決めるのだらうが、何といふ冷え冷えとした話し合ひだらうか。中学校の三年生といへば、健康な、はちきれほどの初々しい情感がたたへ

られてゐるはずではないか。それとこのつめたくすましこんだ言葉のやりとりとは、どこでどのやうにつながるのだらう。

会議の進め方の留意事項の中には、「賛成か反対か、立場のはつきりした発言をしなればならない」といふ項目もあつたが、賛成とも反対ともわりきれない、さまざまにゆれ動く子供たちのみづみづしい心は、ここでは全く通用しないやうである。

「感情的なものの言ひ方をしない」といふ注意もあつた。それも一応はもつともだが、かといつておつにすました子供たちの議論に、一体何の意味があるのだらう。

大切なことは、賛成とも反対ともつかない、口ごもる友達の言葉に、その友達の真意をくみとり、感情を高ぶらせて何かを話さうとする友達の方に、生き生きとした何かをつかまうとする心の訓練ではないか。「もつとはつきり意見を述べて下さい」「そんなに感情的にならないで話して下さい」——秀才の議長はてきばきと議事をさばいて行くだらうが、その議長の目に映つてゐるものは、友達の心ではなく会議の進め方といふルールだけなのだ。現代の教育のもつ味気なさをこれほど鮮やかに物語る風景は他にあるまい。

(昭和四十四年五月『高校と教育』第二号所載)

三 組 織 人

「多数決できめられたことは、たとへ反対でも従はねばならぬ。それが組織の一員としての義務なのだ」

これが一一・一三のストライキに全国一の、八三%といふ高い参加率でストに突入した福岡高教組の心理的な根拠だった。

だが、いかに多数決で決められようとも、道に反したことが許される筈はない。「団結が最高の倫理」とわりきつてしまへば、法を無視することも、生徒を裏切ることでも平気だらうが、常識が健全に働いてゐるわれわれの世界では、そんなわけにはゆかぬ。生徒をはふり出してストに参加するなどといふことは、たとへ法に許されてゐても教師としてとるべき道ではあるまい。

だが問題はこれだけではない。「自分の方にいかに言ひ分があらうとも、多数の意見に従へ」といふのは、その決定が道に反してゐないかぎり一応はもつともだ。だがそのこと

と「多数の意見に従つてさへあればいい」といふことは全く違ふ。うつかりすると、この兩者、見分けがつかぬことが多いが、この違ひは大切だ。前者には筋の通つた考へがあり、意志がある。そこには一人の人間がちゃんと生きてゐる。だが後者には卑屈なじめじめした心理があるだけだ。そして今回のストライキの場合、実際に働いた心理はまぎれもなく後者だつた。

「組織人として」といふ言葉もよく聞くが、これとても、きびしい個性がさまざまに葛藤をくりかへしたあげく、私情をすてて組織の決定に従ふといふいさぎよい思想ではなく、組織に見はなされたらこわいといふ、まことにひ弱な個性から生まれたポーズにすぎない。この陰湿な思想は、最終的に多数決に従はなかつた者に対する復讐において表面化する。無言闘争から吊し上げに至るまで、彼らがかねて軽蔑してやまない最も「封建的」な復讐の方法が、ここぞとばかりまかり通る。そこには、力強く明るい近代的な組織の姿などどこにもない。あるのは、互ひに相手の顔色をうかがふ醜い保身の術だけだ。

教師会が県下の高校教師に配布したアツピールの多くが、封を切られたあと、御丁寧に切手のない封筒に入れられて次々と送りかへされてきた。不足料をこちらに払はせる魂

胆らしいが、勿論こちらにそんな義務はない。郵便配達の人には気の毒だが、そのままもつて帰ってもらつた。どうせどこからか指令が出たのだらうが、それが明るみに出れば郵便法違反に問はれるのは明らかだ。だが、その法を無視した幼稚な戦術を考へる愚かさもさることながら、その指令のままにぞろぞろと送りかへす「組織人」のみじめさは異常だ。教師の思想が偏向してゐるといはれるが、ここに見られるのは、偏向などといふ気のきいた代物ではない。ここには、組織によつて完全に骨ぬきにされてしまつた思想の残骸があるにすぎない。送り返された手紙を手にして、まことに感無量なものがあつた。

(昭和四十四年十二月『高校と教育』第七号所載)

四 一つの入試問題

今年の高校入試の国語の問題はひどかつた。

それは、ある中学生の作文が出題されてをり、その全文の中で「ひらがなで書くべきことばを漢字を使つて書いてある場所が一か所ある」それはどれかといふ問題だつた。そし

てその正解は友達といふ字の「達」、これは漢字を用ひるべきではないといふのだ。常識のある普通の人なら誰しも不思議に思ふにちがひない。

だが昭和二十三年に公布された「当用漢字音訓表」といふのを見れば、たしかに「達」には「タツ」の訓はあるが「タチ」といふ読み方は許されてゐない。従つて「たち」とよませなければ「友だち」と書くべきであつて、「友達」と書けば「ともたつ」と読まれてしまふおそれがある。——何とも馬鹿馬鹿しい話だが、これが「国語教育」の実態なのである。

問題の「当用漢字音訓表」を見てゆけば、一体これが正気なのかと思はれる数々の事例にぶつかる。なかでもその最たるものは、「お父さん」「お母さん」「お兄さん」「お姉さん」といふ字を書いてはならぬことである。何故なら「父」も「母」も「兄」も「姉」も「チチ」「ハハ」「アニ」「アネ」といふ訓はあるが、「トウ」「カア」「ニイ」「ネエ」といふ訓は示されてゐない。だからさう読ませなければ、「おとうさま」といふふうにすべて平仮名で書かねばならぬし、もしかりに「お父さま」といふのが読めない子供がゐても、その子供はとがめられないだけでなく、「お父さま」と書く方が悪いといふのだ。全く呆

れてものが言へないことだが、これが「内閣告示第二号」といふいかめしいお墨つきでまかり通つてゐるのが、現代の国語政策なのだ。

昭和二十三年といへば、まさに戦後混乱のさなか、占領軍の強引なおしつけと、それに迎合する漢字抹殺論者の策動によつて生まれたのが、この一連の国語政策だつた。だがその乱脈ぶりはここでは問ふまい。問題は、この痴呆的とも言へる国語教育が戦後二十五年、何の反省も加へられることなく今日に及んでゐるといふ驚くべき事実である。

「お父さま」と書いてはいけないといふことを本気になつて考へてゐるのは、「教育界」といふ密室の中だけで、世の中は誰一人そんな馬鹿なことは信じてはゐない。子供たちでさへ、それが通用するのは教室の中だけだといふことをちゃんと心得て、教室から一歩出れば平気で「お父さま」と書くのだ。これが一片の内閣の訓令や告示などではどうにもならない強靱な「常識」であり、「言葉の力」なのだ。だが学校の教師だけは、教育委員会もふくめて、この「常識」に背をそむけてゐることに気が付かない。そして臆面もなく「漢字を使つてはいけない字」などをさがさせる。教育界の空洞化をまざまざと見せつけられる今年の入試だつた。」

（昭和四十五年四月『高校と教育』第九号所載）

五 「長」の存在

戦後の社会でボヤけてしまったものの一つに、各種のグループにおける「長」たるもの存在がある。民主主義といふものは、構成員すべての意見を平等に吸収し、出来るだけ多数の意見をグループ全体に反映させることだ、といふ理解が行き届いたため、「長」たるものは、徹底して自分一個の意見を押へ、大衆の意見に従ふことを最大の美德であると考へた。

「長」であるからといつて、いやしくも自分が一般の構成員より一段高いところに立つてこれを指導するといふやうなことは、民主主義の本質から言つて許されるべきではない、むしろ全体の奉仕者としての役割に甘んずべきだといふのが、「長」たるもののもつべき心得である——これが戦後の風潮だつた。

だが、このやうなことで現実に処してゆけるはずはない。構成員一人一人の意見を横に平たくとりまとめて、その都度都度に皆様の御意見の通りにといふ形で運営してゆけば、

そんな集団はたちまちに暗礁にのりあげてしまふだらう。

やはり一つの団体には、個々の構成員とは違つた次元に立ち、その集団の、いはば「全体意志」とでもいふべきものを代表する「長」がどうしても必要なのだ。

勿論「長」だからといつて、自分の思ふままに全体をひっぱつて行くことは許されない。構成員一人一人の意見には充分耳をかたむけなければいけないし、あくまで謙虚に身を処さなければいけない。しかしそれは、ただ多数決のままに行動すればよいといふことではない。さうではなく、その謙虚さの上に立つて、しかもなほ、集団全体の意志を洞察し、それを代表して所信を断行しなければならぬ。勿論そのかねあひはむづかしい。だからといつて、その困難さをさけて通ることは許されない。それは、人間が集団を組んで生きてゆかうとする以上、必ずとりくまなければいけない課題である。

戦後弊履のやうにすててしまつた「人の上に立つものの倫理」は、今あらためて考へなほすべき時にきてゐるのではなからうか。

(昭和四十五年六月『高校と教育』第十号所載)

六 変 節 漢

「聖徳太子が摂政でおいでの間になされた御仕事は頗るめざましいものがあり、政治、外交、宗教、学芸の百般にわたって日本の歴史に大きな時期を画したと云って過言ではない。政治の上で特に重要なのは、十二階の冠位をお定めになったことと、憲法十七条をおつくりになったことである。……憲法は政治上の理想を掲げて役人たちにお示しになったものであるが、その第一条に上と下とが和やわぎ睦むつばねばならぬことを論ぎされ、……第十七条に重い事柄はよく大勢の意見をきいて行わねばならぬことを説かれるなど、高くすぐれた教えにみちみちている。」

短い引用で充分に意をつくさないが、ここに書かれてゐることは、国民としての常識であるし、用ひられてゐることばも慎み深く、穏当な記述であることに異論はないと思ふ。

ところが、驚くべきことに実はこの文は、教科書裁判で今をときめく家永三郎氏が昭和二十二年に著はした『新日本史』の一節なのである。裁判で問題になつた次の言葉と比較

してみたときに、啞然としない者はあるまい。

「聖徳太子は中央集権体制を作り出すために、冠位十二階を定めて：天皇の支配権強化の方針を明らかにした。」

「十七条憲法は、豪族に対し、天皇への服従を要求した訓令である。」

○

この両極端ともいふべき二つの文章が、同一の筆者によつて書かれたといふ真昼の奇怪事を、われわれは一体どのやうに考へればいいのか。もつとも前者が戦争中の著作であるならば、検閲のきびしかつた当時において、自説を枉げざるを得なかつたといふ弁解（もし実際さうであつても、それは弁解にもならぬ卑劣な口上にすぎないのだが）が成り立つかもしれない。だがそれは明らかに戦後、誰憚ることなく自説を主張し得る時点における著作なのである。とすれば、これはもう、変節といふより外に言ひやうがないではないか。泥棒にも三分の理屈、この百八十度の転換も、学者先生ともなれば、何とか辻褄をあはせるすばらしい言ひのがれが生み出せるかもしれないが、常識を味方にもつわれわれにとつては、ただ「変節漢」といふ一言で批評する以外にはないのである。聖徳太子の例だけ

で不十分だとするなら、もう一つ引用しておかう。

「その間（大和朝廷による国内の統一）地方の豪族に対しては時に武力を用いるのやむなき場合もあったかもしれないけれど、概してはげしい争いを見ることなくして統一が実現したらしい。天皇が永い日本の歴史を通じ、強大な武力や権力によってではなく国民の精神的な崇敬によって至尊の地位を保ちつづけて来られたのは、かかる事情にもとづく処が多いと思う。」（『新日本史』六頁）

教科書問題は歴史観などといふ高尚な問題ではなく、専ら学者の節操の問題だといふことを知るべきであらう。

（昭和四十五年十一月『高校と教育』第十三号所載）

七 選挙運動に思ふ

選挙戦は今やたけなは、大集会で氣勢をあげては個別訪問へと散つてゆく。革新系の主力は言はずと知れた福教組、高教組の人海戦術であらう。ともかく知事がにくい、教育長は民主教育の敵だとばかり思ひつめて、この壁を破りさへすれば、明るい教育が生まれる

はずだといふ妄想が、教師集団を熱狂的な選挙戦の中に追ひこんでしまつてゐるやうである。

たしかに、彼らが思ひつめてゐるやうに、革新系が「平和と民主主義」のとりでだといふことが、本当に事実であるならそれもよからう。違反すれすれの選挙運動もまたやむを得ないかもしれない。だが、彼らの考への「大前提」そのものに、一体誤りはないのか。それをここでもう一度考へ直してほしいものだ。

鶏小屋の中に一ヶ所だけ隅の方に穴のあいたガラスの板を立てておいて、そのむかうに餌を置いておく。鶏は餌を食べるためには必ずその穴を通らなければならぬ。かうして馴らしてしまつたあとは、ガラスの板をとりのけても鶏は必ず、もとの穴のあつた箇所を通つて餌のところに行くさうだ。いかに無智な動物とは言へ哀れな話だが、革新系への幻想にも、これと似たものがあるはしないか。

平和を守ると言ふが、彼らの念願通り日本が社会主義国家群に組み入れられるならば、たちまちに日本は武装されて東洋の火薬庫となるのは火をみるより明らかではないか。その場に及んでそれは嫌だ、中立で行くのだと、どんなに騒いでもすべてはあとの祭り、そ

のやうな中立の幻想などは、国際関係のきびしい力学の前には一片のほごとしてたちまちに破りすてられてしまふことぐらゐ、共産圏の歴史を一寸でものぞけば、あまりにも当然なことであらう。また、怒号と罵倒の中で校長交渉を行ふ暴力団体になり下つた現在の教組が、民主主義とは全く無縁の存在であることも、これまた誰の目にも明らか事実である。

すでに平和も民主主義も一片の幻想となり果ててしまつたいま、それとも知らずに、ただそれらのスローガンのために選挙に狂奔する教組の姿は、ガラスがそこにはないとともに知らずに遠まはりして餌を食べに行く鶏と、一体どこがどうちがふのだらう。

あの哀れな鶏とならないために、保守と革新の一体どちらが平和と民主主義により近いのか、すべての行動の「大前提」を、スローガンにまどはされることなく、もう一度真剣に考へなほさなければ、文字通りとりかへしのつかぬことになるのだ。

(昭和四十六年三月『高校と教育』第十六号所載)

八 「平等」の意味

通学区域の拡大が論議を呼んでゐる。賛成、反対それぞれに理由がありさうでなかなかむづかしい問題だが、区域の拡大がそのまま教育を破壊するといふやうな杓子定規の反対論や、我が身可愛さだけの感情論では問題は片付くまい。

そんなことより、このやうな論議を聞いてゐても腑に落ちないことが一つある。それは日教組やジャーナリズムが騒ぐ「平等」といふことだ。

元来「平等」といふのは、いかに人それぞれに地位の差があらうとも、ふところ具合がちがはうとも、あるいは能力の差があらうとも、人間の一人一人のいのちは、そのやうな差別を越えて貴いものだといふ意味であるはずだ。ひたむきに自分の仕事にうちこんでゐる人は、いかなる大会社の社長でも、日傭ひの労務者でも、その人の心の輝きに区別はない。その一人一人のいのちを、差別に満ちた現実の奥底に感じうる力をお互ひに養ふこと、それが平等協力の真実の姿ではないか。

であれば、成績の悪い子供が劣等感をもつたり、有名校に行けないとなげくとき、教師はただ子供の心をいたはるだけではなく、成績の上下などで計ることの出来ない人間の価値の「平等」を語るべきであらう。勿論立身出世を頭から否定する必要はない。出来れば東大に行きたいのは人情だらうし、それはそれでいいのだが、しかし東大合格といふことが人間のすべての才能のパロメーターではないし、まして人間の価値とは何の関係もないことを子供に語るべきだらう。だが、一般に騒がれてゐる「平等」とは、ただ同一の教育をうけることが出来る権利といふただ外的な形の上での平等を主張するのにとどまつてゐるやうである。勿論教育制度のあり方については考へるべき問題も多いだらう。だが、内面的な精神の輝きとしての「平等」は、制度の如何とは無関係に全く異つた次元で確保されてゐなければなるまい。

学区拡大反対運動もいいが、街頭に出てピラをまく前に、この「平等」の意味をもう一度考へて、教師としての覚悟をきめなければいけないと思ふ。すなはち、われわれ教師にとつて何よりも大切なことは、人間の価値を成績の上下だけで計るやうなもの考へ方そのものを克服することである。だが、このやうに通学区の問題などを考へる際にその点を

押へないで、といふよりも、むしろ成績中心の考へを唯一の基礎にして運動が展開されるならば、一見善意のやうに見えて、逆に子供の心の中に、いよいよ成績だけで人間を計る、それこそ恐るべき差別観をなほ一層燃え上らせることになると思ふがどうであらうか。私にはこのことが、今度の学区制だけでなく、常に教育の「平等」が論じられる時の盲点であると思はれてならないのである。

(昭和四十六年十一月『高校と教育』第二十号所載)

九 「シンボルマーク」

九月十日の福岡市長選を目前にひかへて、選挙運動はいよいよ烈しさを加へてきた。特に革新勢力の文字通りの主力となつてゐるのは、相も変わらず教員組合であつて、その露骨な運動は、福岡市だけでなく、全県下にひろがつてゐる。

緑のシンボルマークを胸に飾つて教壇に立つ者も多いし、自家用車の窓はおろか、職員室の机にもベタベタと貼りつけて、サンドイッチマンさながらの宣伝作戦が、各学校を中心に街頭にくりひろげられてゐるのが現状である。

学校といふ場所が、そして教師といふ職業が、政治運動の次元とは異なつたところに深く根ざさなければいけないといふことは、何も、教員が「全体の奉仕者である」と規定された憲法をまたなくとも当然の道理なのだ。

政治の力学に身を委ねたときに、教育は破滅する。教育の世界は、政治的な術策がはげしくゆれ動く海原の底に、静かさを深くたたへた世界でなければならぬ。勿論教育が何時の時代でもさうだつたと言つてゐるのではないが、少くとも、それを目標にして生きてゆくところに教育者の生き方があるのだ。

従つて、選挙に當つてどの政党を選ぶかといふ判断のごときは、教育の場にもちこむべきではないし、ましてや、一方的な組合情報と、上部からの指令によつて、革新政党Ⅱ正義の味方、とただいちづに思ひこんで、ピエロの如く躍るのは、教育者として最も恥づべき行為だといはねばならぬ。現にシンボルマークを胸につけて教壇に立つ教師よ、生徒がどう見てゐるかを聞いてみるがいい。生徒の目には、ピエロのやうに振舞ふ教師のみじめさが、手にとるやうにわかつてゐるのだ。生徒が求めてゐるのは、そのやうに正札を顔にくつつけたやうな教師ではない。あらゆることにとらはれず、ひろびろとした心と、ひた

むきなおもひで眞実を求めようとする教師の姿なのである。正札まがひのマークをちぎりすてるところから教育は出発するのだ。(昭和四十七年八月『高校と教育』第二十六号所載)

十 自衛隊違憲論

九月七日の札幌地裁における福島判決を契機に、自衛隊の合憲、違憲論争がまたく激しさをましてきた。論争の結末がどういふことになるのか、最終的に最高裁でどのやうな判決が出るのか知らないが、それがどんな結着になるにせよ、日本の国は日本人の手で守らなければならぬ、といふ簡明な事実だけは、どうにも動かしようがあるまい。日本といふ国がはつきりした生きものである以上、それは憲法以前の生命そのものの事実である。勿論憲法は大切だらうが、それは日本民族が本当に幸福になるためにこそ守るべきものであつて、憲法のために日本民族を犠牲にするなどといふばかげたことにでもなれば、世界の物笑ひになるだらう。だが、自衛隊違憲論を見てみると、さうとしか思はれない愚論があまりに多いのだ。

「平和憲法生き返る」——朝日新聞は大見出しの活字もでかど手放しのよろこびやうだが、自衛隊がもし万一消滅した場合、日本にどのやうな平和が約束されるのか、国際状勢の複雑さの中で、日本が生きる生き方を冷静に考へる力などは一かけらも見られず、ただ熱にかされたやうな言葉が蜿々とつづくだけである。

憲法第九条の前提は「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」といふ前文にあるのだが、かねてはあれほどリアリストをもつて任ずる無数の文化人、インテリ諸子が、どうしてこんなに齒の浮くやうな、センチメンタリズムに簡単にいかれるのか。唯物論者も、この時ばかりは猫も杓子も精神主義者になり代つて、平和憲法の理想を説くのもまことに不思議な光景だと言はなければならぬ。

だが、このやうな狂態をよそに、といふより、狂態にじつと耐へながら国土防衛のために日夜心を砕いてゐる自衛隊員約三十万が敵として存在すること、そして、この人達によつて日本の本当の平和が守られてゐることを、われわれは一刻も忘れることが出来ないのである。

(昭和四十八年九月『高校と教育』第三十三号所載)

十一 下田の獄における吉田松陰

「是の夜、平滑ひらなめといふ番人の獄に下す。獄只だ一畳敷、兩人膝を交へて居る。頗すこぶる其の狭きに苦しむ。番人に借りて三河風土記、真田三代記等を読む。又皇国たる所以ゆゑん、夷狄てきの悪むべき所以を日夜高聲に称説す。獄奴、蠢爾しゆんじと雖も、亦人心あるもの、涙を揮つて吾が輩の志を悲しまざるはなし」

安政元年三月二十七日、吉田松陰は、下田においてペリーの坐乗するポウパタン号に乗りこみ、海外周遊の素心を遂げようとして失敗、自首したため、平滑金太郎といふ者が守る獄に入れられたのである。

その獄は、僅かに畳一枚、その一枚の畳の上に、同行の金子重輔と二人、膝を交へて坐るといふ苦しみの中で、松陰は三河風土記、真田三代記などを借りて読んでは志を励ます。さうして獄の番人たちに、日本の国の国がらのすばらしさを語り、人間としてこの世に生まれられたよろこびを語る。傍らに人あらば、胸中ふつつとして湧く万感のおもひを語りか

けないでをもられない、それが吉田松陰といふ人の、他に類を見ない人柄であつた。

松陰を教育者といふ。松下村塾において伊藤博文、山県有朋をはじめ、数多くの明治の元勳を育てた。その成果をみて松陰を卓越した教育者だといふのは結構だが、松陰の眞価は例へば、このやうな一文に見事に現はれてゐるのではなからうか。

松陰は、常に利害を打算するやうな心の働きを軽蔑した。この人物を育ててゆけば必ず将来有為の人物になるだらう。だから——といふことで教育したのではなかつた。今、自分の心にあふれてくるもの、それをただ訴へないではをられない。松陰の好きな言葉を用ひれば、「己むを得ざるの誠」によつて、傍らの人に人間として生きる道を説くのである。

「獄奴蠱爾といへども」獄の番人の如きもの、身分も卑しい男ではあらうが、「亦人心あるもの、」その心の奥には、人間としての温かなおもひが流れてゐるはず、果して「涙を揮つて我が輩の志を悲しまざるはなし」といふことになるのである。そこには、生れてはじめて、一箇の人間として生きるよろこびを味はつたに違ひない獄卒の姿がある。眞実の教育とはかくのごときか。

まさに胸をうたれる一篇のドラマを目のあたりにみるおもひがするではないか。

教育はいかにあるべきか、教師のあるべき姿は何か、世上論議は尽きないが、教育の、いはば原点に帰るといふとき、私の胸には、常にこの下田の獄の畳一枚に端座する松陰の姿が浮ぶのである。

教育とは自分がいま持つてゐる何かを、ただ単に子供たちに伝へようとする営みではない。古人の心に触発されたおもひが胸中にあふれ、子供達の心にひびきあふときにおぼえる「愉快」、その「愉快」な心のたかまりにこの身を委ねること、それが教育のすべてであらう。松陰のこの文章は短いが、教育のあるべき姿をまざまざと示してゐるやうに思はれてならない。

(昭和五十五年三月『高校と教育』第七十号所載)

(附)

国歌『君が代』否定論の背景

一、はじめに

(一) 福岡県における「君が代」反対闘

争……………251

(二) 「君が代」に反対する三つの理由……………253

二、天皇を讃美することは憲法違反か

(一) 憲法第一条の意味するもの……………254

(二) 「象徴」とは何か……………257

(三) 天皇政治に対する不信感……………258

(四) コミンテルンのつくり上げた

天皇像……………260

(五) 歪められた『広辞苑』の天皇像……………262

(六) 天皇政治の本質……………264

(七) 今上陛下の御歌一首……………267

(八) 生きとし生けるものへの共感……………268

三、「君が代」の法的根拠について

(一) 法的根拠を問題にする

日教組の意図……………271

四、君が代は軍国主義につながるか

(一) 独立を守るために他に道があつ

たのか……………274

(二) 支那事変を操つた共産主義者

の謀略……………276

(三) 日米開戦の真相……………279

(四) 近代日本に与へられた苛酷な

運命……………282

五、おわりに

(一) 問題の所在を曖昧にする妥協論……………285

(二) いま文部当局が考ふべきこと……………287

一、はじめに

(一) 福岡県における「君が代」反対闘争

新聞の紙面で御承知の通り、例年くりかへされることではありますが、福岡県においては今年の春行はれました卒業式における君が代拒否闘争は一段とはげしさを加へ、「ピアノを弾かない、立たない、歌はない」といふスローガンのもとに、県下いたるところで、さまざまなトラブルがおこりました。新聞の紙面には「君が代卒業式バラバラ」とか「半数以上が斉唱せず」といふ見出しが大きく記されてをり、君が代斉唱の時に座つたままの教師を大寫しにした写真が各新聞に掲載されてゐました。このことは昨年春、若松高校における一教師による、「君が代乱打事件」とあはせて、教育界における君が代問題の根の深さをまざまざと見せつけられる事件でした。

しかし君が代の問題が今さらこのやうにとりあげられるのは、実は非常に時期を失してゐるので、すでに昭和三十三年に行はれた「学習指導要領」の改訂の中で、すでに「国民

の祝日などにおいて儀式を行ふ場合には、児童生徒に対して、これらの祝日の意義を理解させるとともに、国旗を掲揚し、君が代を斉唱することが望ましい」といふ一項が明記されてゐたのです。「…することが望ましい」といふ曖昧な表現が気になりますが、ともかく国旗・国歌の扱ひについては、すでに二十年以上も前からはつきりした路線が示されてゐたのです。しかしその後、その項目は教育の現場では、特に福岡県では殆んど問題にされないままで経過してまゐりました。ところが、昭和五十二年、再び「学習指導要領」が改訂されました折に、「君が代」は「国歌」と書き改められ、「国歌としての君が代」を歌はせるやうに、強い指導が行はれることになり、それを受けて、福岡県の教育委員会の指導も以前より一段と強化されてきました。

その結果、今年は県立の高校九五校について申しますと、卒業式において君が代を歌つた学校が一昨年の一四校に比して、一挙に四一校を数へるに至りました。この他斉唱は無理だとして、妥協案として君が代の曲だけを流した学校が一九、合はせて六〇の学校はともかく君が代の曲にふれることが出来ました。しかし残りの三五校は全く君が代の曲を耳にすることなく卒業式が行はれたといふのが現状なのです。義務教育の方も

国歌斉唱が行はれたのは小学校七三六校中、六〇六校、中学校三〇一校のうち一七五校、結局、小学校一三〇校、中学校一二六校は君が代の歌声を聞くことができなかつたのです。国旗の方は式場に掲げることが望ましいとされてゐますが、式場以外の、校門とかポールに掲揚したのと合はせますと県立高校で九〇校、君が代に比べてずつと数は多うございますが、しかしこの場合も県下で小学校二五校、中学校は二四校、さらに五つの県立高校では、全く日の丸の姿を見ることが出来ないまま卒業式が行はれたといふ、誠に残念な事態が発生してゐるのです。

(二) 「君が代」に反対する三つの理由

では日教組は何故これほどまでに君が代や日の丸に反対するのか、それは国民の常識からすれば異常としか思はれないほどですが、私達はただ彼らが反対するのが許せないといふだけではなく、彼らが本当に言はうとしてゐること、彼らの真の狙ひは一体何なのか、よくよく考へてみなければいけないと思ふのです。

彼らの言ひ分はいろいろありますが、それらを大きくまとめますと次の三つの点に絞ら

れるのではないかと思ひます。その一つは君が代は天皇を讚美した歌であつて、それはいまの民主主義の世の中、特に主権が国民にあることを明記した憲法とは全く相容れない。従つて君が代を歌ふことは憲法違反であるといふ考へです。その二は君が代は法的に国歌として全く認められてゐない。そんな歌を国歌として強要することは許されないと、いふこと、第三点は、これは君が代も日の丸もふくめて言ふのですが、これらは過去の軍国主義時代を思ひ出す。日本の軍隊は常に日の丸を先頭に立てて戦ひ、至るところで君が代の歌声がおこつた。かうして日本はとりかへしのつかぬ誤りを犯したのだが、その忌はしい歴史のシンボルとしての日の丸、君が代を復活することは断じて許されないと、いふのです。このほかにも議論は沢山あるやうですが、反対論の大切なポイントとしてはこの三つに集約出来るやうに思はれます。

二、天皇を讚美することは憲法違反か

(一) 憲法第一条の意味するもの

先づ第一の君が代を歌ふのは主権在民を唱ひ上げた憲法に反すると申しますが果してさうか。念のために憲法第一条を引用してみますと、その条文は左の通りです。

「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」

日教組の人々はこの中で「主権の存する国民」といふことを非常に重要視いたします。しかしこの第一条の中では、「主権の存する」といふのは「国民」といふ語句を修飾し、限定してゐるだけで、いふまでもなくこの第一条で言はうとしてゐることは、「天皇は日本国の象徴であり、日本国統合の象徴であつて、」それは「日本国民の総意に基く」といふ、日本国における天皇の位置づけであり、天皇に対するすべての日本国民の接し方を示した文章なのです。だが不思議なことに日教組の人々はこのことを殆んど問題にしません。しかしここでいふ「日本国民」の中には当然のことながら日教組の人々もはいつてゐるのです。「日本国民」とはこの憲法が出来たときの日本国民だけをさすのではなく、このあと憲法が施行されてゆく間、次々に生れてくる日本国民のすべてをふくむのは当然です。憲法の制定事情についてはさまざまの問題がありますが、ともかく、この憲法が出来たと

きには、憲法制定に反対の票を投じた共産党を除き、日本国民すべてが天皇を象徴と仰ぐことについては誰一人疑ふことがなかつた、そして又これから将来にわたつても日本国民はそのことを疑ふはずはないといふ確信の上にこの条文は書かれてゐるのです。従つて、好むと好まざるとにかかはらず、日教組の人々も全部この「日本国民」の中に、ふくまれてゐるのです。自分達だけは違ふとは、憲法を守る彼らの立場からしても言へるはずはありません。すなはち日教組の人々もふくめて、思想的な立場はいかにちがはうとも、天皇を象徴と仰ぐ気持においては、今後とも日本国民は皆同じなのだ——それが「総意に基づく」といふ言葉の意味なのです。

であれば天皇を象徴と仰ぐ日本の国で、天皇を讚美する歌を歌ふのがどうしていけないのか、それは主権がどこにあるかといふ問題以前の、日本国民本来の自然な感情の赴くところだと思ふのです。現にもしも彼らがいふ通り、天皇讚美と国民主権といふものが両立しないとすれば、そもそもこの両者を並立した第一条の文面そのものが矛盾した文章といふことになるのではないでせうか。

(二) 「象徴」とは何か

もつともある先生方は「象徴」といふのは決していい意味ではない、戦前は天皇の地位は非常に高かつたけれども、戦後は単なる象徴にすぎないやうになつてしまつたといふ意味だと申します。しかしそれは全くの詭弁であつて、象徴といふのはその国家の生命そのもの、国家生命のシンボルとしてこの上もなく大切に扱はれるものですが、それは全世界共通の用法でせう。例へば多くの民族の集合体であるアメリカにとつて、アメリカの国旗が国民統合の象徴としていかに大切にされてゐるかは多言を要しません。たしかに天皇といふ一個の人格を国旗なみに象徴といふ言葉で呼ぶことには大きな問題があります。日本国憲法の第一条に天皇を象徴とすると規定したことについては、たとへ屈折した形ではあつても、その背後に天皇に対するなみなみならぬ日本国民の心情がこめられてゐることを知るべきであつて、「象徴にすぎない」などといふ読み方がいかに浅薄な、為にする解釈であるかは、少し考へればわかることなのです。

さらにこのことが憲法の第一条に書いてあることは重大です。すなはち第一条といふの

は、一、二、三とただ横にならべて書いてあるのではない。一番基本になるものが第一にかかげられるのであつて、そのあとの第二条以下は、その第一条を基礎として生まれてくるもの、第二条以下の前提には第一条があるといふことでせう。といふことは、日本国憲法においても、日本国は天皇を象徴と仰ぐといふ国民感情をぬきにしては成立し得ないといふことを、その条文を第一条に置いたことによつて示してゐるのです。ところが日教組の人々は「主権の存する国民」といふ個所にとらはれるあまり、その重大なことをすつかり見落してしまつてゐると思はれてならないのです。彼らは口を開けば憲法擁護と申しますが、その大切な第一条の意味するところも読みとることが出来ないでは、憲法を口にする資格はありませんまい。君が代を歌ふのが憲法違反だといふ前に、この第一条の精神を無視して、君が代反対運動に狂奔することこそ憲法違反であるといふことを知らなければなりません。

(三) 天皇政治に対する不信感

しかしさうは申しましても、このことを日教組の先生方にすぐにわかつていただくのは

無理ではないかと思ふのです。それは端的に申し上げれば戦前における天皇政治に対する不信感があまりにも根強く残つてゐるからです。たしかに現憲法における天皇のあり方はそれでいいと思ふが、戦前はひどかつた。だから天皇讚美も度を越すと又戦前のくりかへしになるのではないか、君が代を歌ふのが憲法違反とまでは思はないが、あまりそのやうなことを強調しない方がいいのではないか——といふのが大方の先生方のお考へのやうです。といふより現在の国民の考へ方はすべてさういふところにとどまつてゐるやうですが、果してさうでせうか。そこで当然のことと考へられてゐる前提それ自体は一体正しいのか、さういふ目で戦前の天皇政治を見ていいものだらうか。私たちはそのことをまづ考へてみなければなりません。例へば、戦前、天皇は専制的支配者として絶対的な力をもつてゐた。それがいかに多くの悪を生んだか、人々はさう申しますが果してさうか。以下若干申し上げたいと思ひますが、さういふ人々の目に映つてゐる天皇政治の姿は単なる幻影にすぎないのではないか。人々は影におびえてゐる。私には、さう思はれてならないのです。何故ならさういふ天皇像は、日本人が現実の歴史の中から自分の目で作くり上げた天皇像ではなく、一種の強力な先入観によつて、外的な力によつて生み出されたものと思は

れるからです。ではかかる天皇像はどうしてつくられたのか。

(四) コミンテルンのつくり上げた天皇像

それにはさまざまな要因があると思はれますが、その一番大きな原因は昭和七年（一九三二）、国際コミンテルンの出した日本共産党に対する指令、所謂「三二年テーゼ」にあるのではないかと思ひます。ロシア革命以後コミンテルンの結成によつて世界を共産化しようとする動きが活発化したのは御存知の通りですが、その動きの中で日本共産党が結成され、その共産党が何をなすべきか、コミンテルンはいろいろの指令を出す、その中にこの「三二年テーゼ」があるのです。それは「日本の情勢と日本共産党の任務に関する方針」と題されてをり、その中の「革命の当面の段階における重要任務」として幾つかの目標があげられてゐますが、その第一の目標が「天皇制の転覆」でした。その中で彼らは天皇制とは何かといふ事を事細かに規定してゐますが、その冒頭の部分は次のやうに書かれてゐるのです。（「天皇制」といふ言葉は現在一般化されてゐますが、それが一番最初に使はれたのはこの三二年テーゼなのです。すなはち天皇制といふ言葉そのものに、天皇政治

を否定しようとするニュアンスがふくまれてゐることににも注意しなければなりません)

「日本において一八六八年(明治元年)以後に成立した絶対君主制は……無制限の権力をその掌中に維持し、勤労階級に対する抑圧及び専制支配のための官僚機構を間断なく造り上げてきた。」

説明は蜿々とつづきますが、そこに描かれてゐるのはたしかに「天皇」とは書いてありますが、実はロシア革命によつて打倒されたツアーの姿そのままなのです。それは日本の歴史を研究してその中から天皇のあり方を調べあげたのではなく、そこには完全に図式化された悪魔のやうな姿が、ただ天皇といふ外見をとつて描かれてゐるにすぎません。ところが日本共産党はそれを全面的にうけ入れてしまひました。もつとも翌昭和八年にはかかるコミンテルンの指導方針に対して、獄中にゐた佐野学、鍋山貞親氏らは「日本君主制をロシアのツアーリズムと同視する党の反君主闘争は誤謬である」と声明、転向して独自の道を歩むことになりましたが、共産党主流はこのコミンテルンの指令通りの天皇像を掲げてその打倒の為に狂奔しました。しかし戦前ばかりか動くきはほとんど一握りにすぎなかつたし、こんな他愛ない天皇観など全く問題にもならなかつたのです。ところが戦後この歪め

られた天皇像は日本の精神的弱体化を狙ふ占領軍の意図と完全に一致したためにそれは一挙に思想界、言論界を風靡するやうになつて、あれよあれよといふ間に国民の常識のやうになつてしまつたのです。

(五) 歪められた『広辞苑』の天皇像

皆さまは御存知と思ひますが岩波書店から出てゐる『広辞苑』といふ辞書がございます。これは現在最もポピュラーに使はれてゐる辞書ですが、その中の「天皇制」といふところを見てみますと次のやうに書いてある。天皇制には二つの意味があつて一つは広い意味で「天皇が君主として存在する統治体制」であるといふのですが、第二番目は「天皇に一切の権力が集中され、天皇に直屬する文武の官僚によつて、その権力が行使された近代日本の絶対主義的政治機構」であるといふのです。近代日本といふのは明治から敗戦までといふことでせうが、その間の天皇制は「一切の権力が集中され」た「絶対主義的政治機構」であるといふのです。すでにおきづきかと思ひますがそれはまさしくコミンテルンのテーゼそのまゝの表現ではないか。このやうにいつのまにか独断と悪意によつて描かれてゐた

コミンテルンの天皇像が大手をふつて一般の辞書に登場してゐるのです。

ちなみに「絶対主義」といふのは同じく『広辞苑』によれば「君主に無制限の権力を附与し、国家は君主の一身に体现されてゐるとする説。またかやうな政体（絶対君主政体）。この国家形態はヨーロッパの十七、八世紀に見られ、就中、ルイ十四世の『朕は国家なり』の統治はその典型」とあります。とすれば戦前の天皇のあり方はルイ十四世とイクオールになつてしまふ。しかもそれはロマノフ王朝とも一緒、といふことになつて日本独自の、遠いいにしへから伝へられた天皇政治のすがたなど全く無視されてしまつてゐるのです。これが一般の辞書の解釈にも登場してくるほどに現代の常識になつてしまつてゐることをよくよく考へていただきたいのです。ところが一般の人々はこのやうな現状に気づくどころか、その歪められた天皇像を基本にしているものを考へようとしてゐるのです。

私は先に戦前の天皇のあり方に対する不信と申しましたが、その天皇像はかうして生まれたのです。最初から悪意に満ちた色眼鏡を通して天皇を見るならば、誰だつて不信感におちいるのは当然でせう。だからそのことを反省しようとはしないで、君が代を歌ひ天皇を讃美すれば又誤りを犯すのではなからうかといふ不安にとらはれるのは、先に述べたや

うにまさしく影におびえる以外の何ものでもないといへませう。いま大切なことはこの幻影と訣別すること、それをおいて君が代の問題を論じることが全く無意味だと思ふのです。

(六) 天皇政治の本質

では天皇政治の本来の姿は何か、それは端的に言へば昔からいはれてゐる通り君民一致、天皇と国民がお互ひにそのよろこびをよろこびとし、そのかなしみをかなしみとする、その肉親のやうな心のつながりの中に一国の政治が運営されることだと申し上げていいと思ひます。ただこのやうに言へばそれはあまりにも甘い、天皇を理想化した考へ方だといふ人が多いと思ふ。たしかに戦後、天皇のことに限らず、すべてのものごとを常に意地悪く見る見方に馴れきつてしまつた人々の目には、殊に先程から申し上げてをりますやうに、コミンテルンの天皇像が固定化してしまつたかに見える現代の思想からすれば、このやうな見方はあまりにも美しすぎると思はれることもやむを得ないかもしれませぬ。たしかに人間世界の現実には醜いことがあまりに多い。それを徒らに美化することの誤りは私も充分心得てゐるつもりです。しかし人間世界に醜い面が多いからといって、美しい面をすべて

否定することは又固定的な一方に偏した見方だと言はなければなりません。私はさういふ意味で日本における天皇と国民の心のむすびつき、それは古今東西の、文字通り欲望のうづまく世界では、全く考へられないやうな、人間と人間の真実がふれあふ世界がこの世に実現された稀有な例だと思ふのです。戦前にはそれは万邦無比の国体であるとされました。私はそれはそれで正しいと思ひますが、それがあまりにも概念的に、しかも安易な優越感をもつて言はれてゐたこともあつて、戦後には反動的に否定され、無視されてきました。しかし冷静に考へれば、それは決して誇張でも何でもない、日本民族が長い月日の間、うけつぎ磨き上げてきた、世界に誇るべき宝なのです。

それは何故か、申し上げたいことは山程ありますが、例へば幕末から明治にかけて、攘夷と開国と、尊王と佐幕と、藩閥政府と民権論者と、日本はそれらはげしい対立のために幾度となく国家分裂の危機に見舞はれました。しかしそれらの危機を見事に回避し、近代国家としての歩みを堂々と続けることが出来たのは、あらゆる意見の対立を越えて、天皇の存在がナショナルリテイの核として他に類を見ない働きをしたからです。すなはち、どんなに異つた意見をもつてゐようとも、日本人である限り、天皇に対する謙虚なおもひだけ

は完全に共通して存在してゐた。それは幕府側の人であつても全く例外ではなかつたのである。その共通のおもひが、激流に身を委ねた当時の日本を、分裂から救ふ唯一の原動力でした。

例へば自由民権運動といへば、ブルジョア革命運動であり、徹底した反体制運動と考へるのが普通ですが、その首領であつた板垣退助は、その著「自由党の尊王論」の冒頭に

「世に尊王家多しと雖も吾党自由党の如き尊王家はあらざるべし、世に忠臣少からずと雖も吾党自由党の如き忠臣もあらざるべし」

と書いてゐます。板垣に限らず彼らは自分たちと天皇とを遮る藩閥政府をきびしく攻撃したにすぎず、天皇に対する烈々たる忠誠心は彼ら共通の信条だったので。万一天皇の存在がなければ、日本は必ずや英、仏をはじめとするヨーロッパ帝国主義の侵略の前に崩壊してゐたに違ひない。天皇なくして近代の日本はあり得なかつた。それは決して誇張でも何でもない。歴史をすなほに見てゆけば、誰しも否定することの出来ない厳然たる事実でした。このやうな天皇政治の本質は実は歴代の天皇がおよみになつた御歌の中に数多く表現されてをりますが、ここでは時間もございませんで、その中で特に感銘深い今上陞

下の一首の御歌を味はつてみたいと思ひます。

(七) 今上陛下の御歌一首

それは、陛下が七十歳をお迎へになつた昭和四十五年におよみになつたものです。

よろこびもかなしみも民とともにして年はすぎゆきいまはななそぢ

国民とよろこびとかなしみを共にしながら生きてきたが、もう七十といふ年を迎へることになつたといふお歌です。陛下がお生れになつたのは明治三十四年。日露戦争の三年前、日露の風雲急を告げてゐたところですよ。それから七十年、それは日本民族として文字通り未曾有の痛切な経験の連続でした。その波瀾に満ちた時代のよろこびとかなしみが、すべてこの一首にこめられてゐます。しかも陛下はその悲喜動乱の歴史を「民とともにして」とおつしやるのです。かくて年はすぎゆき「いまはななそぢ」、その「いまは」といふ御言葉にこめられた感慨にはなみなみならぬものがあるやうに思はれます。この御歌をよんでゐますと、それはただ今上陛下の御生涯だけではない、「よろこびもかなしみも民と

もにして」、何千年といふ長い時の流れを生きつづけてこられた歴代の天皇の御気持がさながらに表現されてゐるやうに思はれます。そこには日本の文化をして文化たらしめてゐる一番大切な核がある。さう言つてもいいのではないでせうか。

天皇政治といつても所詮はこのやうな君臣の心が一つにとけあふ、さういふ心情をもとにして運営されてゆく政治体制に他なりません。さういふ心情、それは単に政治の理想を述べたものでもなければ、ましてことさらに美化したものでもない。それはこの一首の歌に示されてゐるやうに、現実に存在する精神の事実なのです。その真実の上に天皇政治は存在するのです。そこには「絶対君主制」といふやうなことばでは全く律することの出来ない世界があるといはなければなりません。

(八) 生きとし生けるものへの共感

最近『吹上の自然』といふ書物が出版されました。宮中にある吹上御苑の写真集ですが、その書物について書かれた『週刊朝日』の記事の中に「陛下は小さな草花一つでも、すべてその名前を知っておられるという。かねがね陛下は『雑草』という名の草はないとおつ

しゃっておられる。どんな小さな草でもかけがえのない生命を持っているというご信条からだ」といふ記者の言葉がございました。この言葉にふれたとき、私はすぐに明治天皇の
さまさまの蟲のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは

といふ御歌を思ひ出しました。庭の千草に目を注がれる今上陛下の御心と、秋の夜、庭先になく一つ一つの虫の音色に耳をかたむけてをられる明治天皇の御心と、そこには歴代の天皇方に一貫した心の姿勢とでもいふべきものがある。このすべての、生きとし生けるもののいのちをいとほしまれる御心、その御心にこたへようとすする国民の心、そのひびきあひの中に天皇政治の本質があるのです。

君が代の歌は実はこのやうな精神の上に立つてよまれた歌なのです。そのことを考へれば君が代を歌ひ、天皇を讚美することが、何かフアナティックな世界につながるやうに考へることがいかに大きな誤りであるか、わかつていただけると思ふのです。

戦前、あまりに天皇を大切にすぎたために道を誤つたといはれますが、それは俗説です。たしかに天皇を絶対視する動きは強かつた。しかしそのことと、天皇を大切にすること

とは本質的に違ふのです。一見すべてのことが天皇の名によつて行はれてゐた風潮の裏側では、天皇のお心そのものは非常に粗末に扱はれてきたやうに思はれます。私達は「天皇」といふ言葉を聞いただけで「氣を付け」の姿勢をとるやうに訓練はされましたが、心から国の平和、世界の平和をお祈りになつた天皇の御歌は、そのころから毎年行はれる御歌会始に発表されてゐましたが、その御歌にこめられた御心を偲ぶやうな教育は殆んどなされないままに過ぎてきたやうに思ひます。私たちは天皇の御心を大切にしたいために道を誤つたのではなく、逆に大切にしなかつたからこそ数々のことに躓いたのではないでせうか。

結局いま私たちにとつて本当に必要なことは、君が代の是非を論じるといふやうなことではなく、その前に、現代の教育界、思想界に定着しかかつてゐるいびつな天皇像をぬぐひ去つて、一刻も早く日本本来の、すなほな天皇像を回復することなのです。

三、「君が代」の法的根拠について

(一) 法的根拠を問題にする日教組の意図

第二の問題、君が代には法的根拠がないといふことですが、これは単なる言ひがかりにすぎないし、先程述べました天皇の問題さへわかればたいした理屈にもならないのですが、簡単にお話しておきませう。

たしかに「君が代」は法的に国歌として正式に認められてはをりませんが、戦前からいはば当然の慣習としてすべての人がこれを国歌として認めてきてをります。日教組の人にはせればそんなことは理由にならないと言ふかもしれませんが、世界の国々を見渡してみましても、イギリスやデンマークやスウェーデンなど、歴史の古い国々の国歌はすべて慣習によつて国歌と認められてをり、すべての国々が法的根拠をもつてゐるわけではないのです。しかも明治三十一年に施行された法例第二条の「慣習法」(これは現在も効力を有してゐるものです)にも「公ノ秩序又ハ善良ノ風俗ニ反セザル慣習ハ法令ノ規定ニ依

リテ認メタルモノ及ビ法令ニ規定ナキ事項ニ限り法律ト同一ノ効力ヲ有ス」とあつて、法に決められてゐなくても法律と同じ効力をもつことがありうることをちやんと規定してゐるのです。従つてこの法令を適用すれば、君が代は「慣習法」として認められてゐるといつてもいいのです。それに明治二十一年、「大日本礼式」といふ文書が当時条約を結んでゐたすべての国々に公式に通知されてをりますが、その中にちやんと君が代の吹奏譜が記載されてゐるのです。従つてその時点から全世界の人々は君が代を日本の国歌として認めてゐるわけです。さらに憲法九十八条には「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする」とありますが、明治二十一年に配布された「大日本礼式」は現在まで効力をもつてゐるのですから、それを遵守することは、現在の憲法からしても、日本国の当然の義務と考へなければなりません。それは国際間の信義に関することなのです。従つてもしも日教組の人々がいふやうにこれを国歌でないと考へるならば新たに国歌を制定してそれを全世界に通知しなければならぬ。それは独立国日本として当然果すべき義務なのです。ともあれこの第二の問題、「君が代」は法的根拠がないから国歌として認められないといふのは、最初に申し上げました通り全くの言ひが

り、反対のための反対にすぎません。

さらに考へていただきたいことは、これは当然のことではあります。君が代といふものは、元来、法的な規制があるから歌ふというやうなものではなかつたといふことです。日本人であれば、誰しもおのづからにしてわきいでる歌声であつた。明治以後すべての人がそのやうにして君が代を歌つてきましたし、人々は君が代を歌ふことによつて日本人として生きてゆくよろこびをかみしめてきたのです。歌はなければいけないから歌つたのではなく、なつかしいから歌つたのです。それは法的根拠の有無以前の、イデオロギー以前の国民的感情でした。それを日教組は何故法解釈の次元にひきずりおろし、イデオロギーの問題にすりかへてしまはうとするのか。それはいふまでもなく、君が代を抹殺するためです。そして君が代が国歌として正式に制定されてゐないといふことを鬼の首でもとつたやうに喧伝してゐるにすぎません。いはば結論は出てゐる。その結論に都合のいい条件を探し出して勝手に論理をくみ立ててゆくだけにすぎない。当然のこととはいへ、「君が代」の法的根拠について考へるときはこのことをよくよく考へてゐなければなりません。

四、「君が代」は軍国主義につながるか

(一) 独立を守るために他に道があつたのか

三番目に出しました問題、それは君が代も日の丸もふくめてそれらは過去の軍国主義につながるからいけないといふ考へですが、これも天皇の問題と同じく明治、大正、昭和を通じて過去の日本が歩んできた道はすべて間違ひであつたといふ固定的な考へがその背景をなしてゐるわけです。特にお隣りの中国に対しては申し訳ないことばかりやつてきた、近代日本が行つた戦争はすべて侵略戦争であつたときめてかゝつてゐる。その前提は誰も疑はうとはしない。君が代も日の丸も、その上に立つて評価されてゐるのです。だがその前提自体が果して正しいのか、私はこれもまた天皇の場合と同じく幻想にすぎないと思ふのです。

勿論過去の日本が行つたことがすべて正しかつたといふわけではありません。しかし日本の独立を守るためにはこのやうにせざるを得なかつたといふことも沢山あつたはずで、

それを考へることなく、戦争であればすべてこれを否定するといふやうな単純な論法で過去を裁くことは許されなかつたと思ふのです。例へば、林房雄さんなどはベルリがやつてきた時から敗戦まで、この百年間は結局日本が世界の袋叩きにあつた百年であつたと言はれてゐますが、侵略戦争一辺倒の歴史観から一步はなれて、かういふ見方もあるといふことは考へてみる必要があるのではないでせうか。明治維新以来、国の独立を守るためには日清、日露の戦はどうしても避けることが出来な過ぎしい現実だつた。そして私たちの祖先はその現実に実に勇敢にとりくんできた。特にロシアを相手にした戦では文字通り薄氷を踏むおもひでしたが、見事に勝利を収めることが出来たのです。ところが、辛うじて勝利を手にした時にはすでにアメリカは日本を仮想敵国として考へ、その銃口は太平洋を越えて日本にむけられてゐたのです。かうしてアメリカはその後ワシントン条約（大正十年）、ロンドン条約（昭和五年）と次々に日本に手かせ足かせをはめてくる。日米が戦争に突入したのは昭和十六年ですが、実は日米戦争は明治三十八年、日本がロシアに勝利を収めたその日にはじまつてゐたと言つても過言ではないのです。かうして遂に昭和二十年八月十五日、敗戦を迎へました。その間日本の歩んだ道は試行錯誤のじぐざぐの道であつたし、

個々の場面では反省すべきことも数多くあつたでせう。しかしおほまかに言へばやはりそれは民族のすべてをかけて独立を守りぬいた道だつたと思ふのです。もしこのやうな明治以後の日本の歩みが間違ひだつたといふのなら、では一体日本の独立を守るために、他にどんな方法があつたのか、その具体的な方策を日教組の先生方に教へてもらひたいと思ふのです。かうすれば戦争といふ手段に訴へないで日本の独立を保つことが出来たはずだといふことがあるならその答を出してもらひたい、さうではなく、単に悪かつた悪かつたといふ感情論ではどうにもならないのです。

しかもこのやうな考へは、文部当局の検定を受けたはずの、れつきとした歴史教科書の中にも露骨に示されてをり、そのために、子供たちは折角明治以後の歴史を学んでも、何一つ感激をおぼえず、それどころか徒らに罪悪感にとらはれてゐるといふのが、悲しむべき教育界の現状なのです。さういふ意味で申し上げたいことは沢山ございますが、ここでは昭和の歴史の中の二、三の問題点をとりあげて若干お話しておきたいと思ひます。

(二) 支那事變を操つた共産主義者の謀略

先づ第一に昭和十二年に勃発した支那事変は一体どのやうにしてははじめられたかといふことについて簡単にふれておきませう。

一般にその発端となつた蘆溝橋事件は一方的に日本から仕掛けた戦争だといふことになつてゐるやうですが、実はその前年西安事件をおこして蔣介石を監禁した中共が勢いのつて国府軍を動かして仕掛けたワナだつたのではないかといふ見方もあるのです。すなはち、日本を中国と戦はしめ、奥地へ奥地へと戦線を拡大せしめ奔命につかれしめて、遂に日本を破滅に導かうといふ遠大な計画が中国共産党とその背後にある国際共産主義勢力によつて巧妙に仕組まれてゐたらしいといふのですが、それは決して根拠のない臆測ではないと思はれます。現に当時のソ連の外務人民委員、すなはち外務大臣にあたるポストにゐたりトヴィノフがジュネーブにおける会談の折に、フランスの首相ブルムに語つた言葉は明らかにそれを裏書きしてゐます。リトヴィノフは支那事変についてかう言つてをります。

「ソ連にとつて日本が支那を攻撃したことはよるこびにたへない。日本は財政的にも経済的にも弱まり、かつ征服した支那を同化するには多大の困難をもつであらうから、今後数年間極東における平和は保証されたと確信してゐる。ソ連は支那と日本の戦争が出来る

だけ長びき、かつ日本が出来るだけ多く支那を併呑するやうな結果になることを希望する。」

このリトヴィノフの言葉は、現代の常識では全く考へられないおどろくべき言葉ですが、実は時期は少々ずれませんが戦争末期、例のゾルゲのスパイ事件で死刑になつた共産主義者尾崎秀実の口供書における発想と全く同じなのです。尾崎秀実はかう述べてをります。

「私の立場から言へば、日本なり独逸なりが簡単に崩れ去つて英米の全勝に終るのは甚だ好ましくないのであります。此の意味に於て、日本は戦争の始めから米英に抑圧させられつゝある南方諸民族の解放をスローガンとして進むことは大いに意味があると考へたのであります、私は従来とても南方民族の解放を『東亜新秩序』創建の絶対条件であるといふことをしきりに主張して居りましたのは、かゝる含みを籠めてのことでありませう。」

「私の立場から言へば」とはいふまでもなく共産主義の立場から言へばといふことです。その立場からすればすべての価値判断の基準は世界共産主義革命の成就にあるわけですから、彼は日本がその矛先をソ連にむけないやうに積極的に南進政策を鼓吹し、英米と日独の双方が共倒れになる時を待つてゐたといふのです。尾崎秀実といへば現代ではあたかも

反戦主義者のやうに考へられ、英雄扱ひにされてゐる人物ですが、実は彼の心中には反戦どころか、革命のためにはあへて日米を戦はしめようとするしたたかな計算が出来上つてゐたのです。

要するにリトヴィノフも中共も尾崎秀実も、日本が大陸に或いは南方に深入りし、戦線を果てしなく拡大してどうにもならない泥沼に落ちこむ日を虎視眈々と狙つて一挙に世界共産革命が成就する日を待つてゐたのです。しかもその狙ひはまことに正しく戦後中国大陸は見事に共産主義国家に生れ変つたではないか。勿論日本が支那に戦線を拡大したのがすべて彼等のせみだとは申しませんが、彼等の謀略が大きく左右してゐたのは疑ひやうのない事実ではないでせうか。過去の日本を侵略主義国家であるときめつけて、中国の人民に申し訳ないことをしたといふ、ただそれだけの目で過去を見てゐる人々は、このやうな共産主義者の動きを一体どう考へてゐるのでせうか。

(三) 日米開戦の真相

もう一つ、これはすでに御承知の方も多いと思ひますが、大東亜戦争が勃発した時の情

勢です。これも日本を一方的な悪者に仕立てあげた東京裁判の見方が圧倒的に多いやうですが、これは全く違ふ。これこそ日本を戦争にひきずりこむ為にアメリカとイギリスが打つた大芝居であることは、むしろ世界の常識とさへ言へるのではないでせうか。その常識が通用しないのは日本だけなのです。当時ドイツの攻勢の前に一番苦しかつたのはイギリスでした。イギリスはどうにかしてアメリカが対独戦争に加はつてほしいと思つた。アメリカもこれに同調してチャーチルとルーズベルトとの間にはすでに約束が出来てゐたのです。しかしルーズベルトが大統領になる時に、戦争に参加しないことを公約にかゝげて當選したいきさつから、アメリカはなかなか戦争にふみきることが出来ない。それでむこうから戦争をしかけてくれるやうにドイツを挑発するけれどもドイツは乗つてこない。それで今度はドイツと同盟を結んでゐる日本を挑発にかゝるのです。だからこそアメリカは昭和十六年七月には在米日本資産を凍結、八月には石油輸出を全面的に禁止し、日米交渉の最後には日本が絶対呑むことのあり得ないハルノートをつきつけて日本を戦争に追ひこんでゆくのです。現に当時のアメリカ陸軍長官スチムソンは、ハルノートが出された前日の十一月二十五日の日記に「問題はわれわれがあまり大きな危険に曝されることなしに、い

かにして日本を最初の攻撃の火蓋を切らせるやうな立場に追ひ込むかといふことであつた」と書いてゐるのです。

かうして十二月八日、ついに真珠湾攻撃が開始された。その時イギリスやアメリカがどんなによろこんだか、イギリスの首相チャーチルは「第二次大戦回顧録」の中で、次のやうに述べてゐるのです。

「私はその夜感動と感謝の気持で胸いっぱいになり、ベッドに行き、救はれ、感謝に満ちた気持で眠りについた」

さらに、先ほどのスチュムソンは

「日本がわが国を攻撃したといふニュースが最初に着いた時、未決定は終り、危機が全国民を團結させるやうな方法で到来したので、私が先づ感じたのは救はれたといふことであつた」

と記してゐます。これがイギリスやアメリカの首脳部の考へであつたことはよくよく記憶してゐなければなりません。現在日本の常識とされてゐる真珠湾攻撃に対する見方からは、彼らのよろこびの言葉はどうして想像できるでせうか。しかしそれらの言葉が疑ひや

うのない事実である以上、当然、現代の常識は反省されなければなりません。現代の常識、それはいふまでもなく、東京裁判的なものゝ見方から生まれたものです。東京裁判のことについてお話する時間はございませんが、ただ東京裁判において唯一人日本の無罪を主張したインドの代表判事、R・パールが、その陳述「日本無罪論」の最後に書きとどめた一節だけは是非ここで読んでおきたいと思ひます。

「時が、熱狂と、偏見をやはらげた暁には、また理性が、虚偽からその仮面を剥ぎとつた暁には、そのときこそ、正義の女神はその秤を平衡に保ちながら過去の賞罰の多くに、その所を変へることを要求するであらう。」

パール判事は、「時が熱狂と偏見をやはらげた暁には」と書いてをりますが、あれから三十年、未だに、熱狂はともかくとして偏見は全く同じ姿勢で続いてをります。「理性が虚偽からその仮面を剥ぎとつた暁には」とありますが、いまだに理性は眠りつづけてゐるではないか、そのために未だに女神はその秤を平衡に保つことが出来ないでゐるのです。

(四) 近代日本に与へられた苛酷な運命

ただこのやうに申し上げれば、明治以後日本のたどつた道はすべて正しかつたのだ、日本をいば袋叩きにした欧米諸国がすべて悪かつたのだといふやうに言つてゐるとお考へかもしれません、私が申し上げようと思ふことは必ずしもさうではないのです。もし大雑把な言ひ方が許されるなら、どの国も、どの民族も自分が生きてゆくためにすべて必死だつた——さう言つていいと思ふのです。特に日本はその間にあつて、実に苦しい戦ひを戦ひぬいて生きてきた。東洋の民族が次々に植民地化されてゆく中であつて、日本だけは見事に独立を守りぬいた。最後は遂に悲惨な敗戦に終つたけれども、その間の私たちの父祖の足跡は、後世の史家に特筆されるべき栄光に満ちてゐたのです。日の丸を忌はしい戦争を思ひ出させるといつて日教組の人々は否定しようとしませんが、むしろ日の丸は日本にとつてだけではなく、東洋の民族全体にとつても西洋の侵略を防ぎとどめることが出来た、栄光のシンボルであつたといつてもいいのです。

しかし今の世の常識は過去の日本に限り、これを徹底的に責めて責めて、責めぬくのです。そしてこのやうな「国際情勢を生きぬいてきた日本」といふ視点をことさらに無視して、日本が戦争をしかけることさへなかつたら戦争もおこらず万事うまく事が運んだやう

にいふのです。そしてすべてを軍国主義のせゐにしてしまふのです。このやうな粗雑な、感情的な歴史に対する接し方では歴史は全くわからないといはなければなりません。しかも彼らがここで口にする軍国主義といふのは一体何をさすのか。人々は軍部によつて政治が勝手に動かされた過去の日本を軍国主義と呼んでゐるやうです。たしかに軍部の独断と専権はあつた。しかしその場合でも、軍部は明確な一つのイズムとそれに見合ふ意志があつて動いたのではなく、むしろ軍部内の意見の不統一が国家全体に統一を失はしめ、混乱の度を深めて行つたといふのが事実ではなかつたか。一体それをしも「軍国主義」と呼ぶことが出来るかどうか、いづれにせよ実体がまことに曖昧な「軍国主義」といふものにして、すべての責を負はせて過去を裁く、それでは歴史は全くわからなくなるのです。

くりかへし申し上げますが、私は過去の日本は過つてゐたといふ常識に対して、単にさうではない、正しかつたのだといつてゐるのではないのです。私たちは間違つてゐたとか正しかつたといふやうな判断以前の、もつと厳肅な、近代日本に与へられた苛酷な運命そのものを直視しなければならぬ。そしていたづらに罪悪感にとらはれることなく、正確に歴史をかへりみなければならぬ、さうして日本民族としての活力を蘇らせなければい

けない。私は痛切にさう思ふのです。

五、おはりに

(一) 問題の所在を曖昧にする妥協論

これまで日教組が問題にしてゐる君が代に対する反対論(一)天皇讚美である、(二)法的根拠がない、(三)軍国主義につながる、といふ三つの問題点について、かねがね私が考へてをりますることについて若干申し上げてまゐりました。そのうち(二)は別として、(一)、(三)に共通して言へることは、彼らは君が代を否定する根拠そのもの、前提そのものについて大きな誤りを犯してゐるといふことです。といふよりも、彼らはその前提については全く疑はうとしない、いはば、寺田寅彦のいふ彼らの「手首」は全く硬直化してしまつてゐる、そこに最大の問題があると思ふのです。

ところが最近、日教組に対して批判する人の中には、その前提については日教組の言ひ分をそつくり認めたままで、ただ日教組のやうな強引なやり方だけは困るといふ考への人

が多く見られるやうです。例へばさういふ人の中には、「君が代」の「君」は天皇ではなく、あなたといふ意味であり、すべての人に対して命長かれと祝福するのだから、それでいいのだと言ふ人があるやうです。たしかにこの歌が古今集の「賀歌」の冒頭にある「わがきみは千世にやちよに」から来てゐることは周知の事実であつて、それ以来この「わがきみ」の「きみ」が何をさすのかいろんな説があるのは事実です。しかし後にその「わがきみは」が「君が代」に変化した形で伝承され、明治の初め大山巖（後の陸軍元帥）らによつて国歌として選定された時は、明らかに「天皇の宝祚（御位）の無窮を祈り奉る」歌としてとりあげられてゐるのですから、君が代は当然天皇をさすと見るべきです。これが単に相手の人に対する祝ひの歌であれば国歌としてとりあげるのは全く無意味だと言はなければなりません。

このやうな考へは、「天皇に対する世の不信感は簡単に消すことは出来ない、だが君が代は国歌として認めなければいけない」さういふジレンマから考へ出された妥協案にすぎません。そんな時流に媚びるやうな無理な考へをもち出しても、日教組が問題にするはずもないし、かへつて問題の所在を曖昧にし、事態を紛糾させるばかりでせう。何時の時代

にもかうした妥協論がいかにも意味ありげにとりあげられることがあります。全く百害あつて一利なし、そんな応接に浮き身をやつす前に、君が代反対論の思想的根拠そのものを自分の目でしつかり検討していただきたいと思ふのです。

(二) いま文部当局が考ふべきこと

最後に文部省はじめ文教当局の方々に一言だけ申し上げたい。それは最初にも申し上げましたやうに最近学校のいろいろな式典で日の丸を掲揚し、君が代を斉唱するやうに強力な指導が行はれてゐることは結構ですが、ただそれを単なる学校管理の問題として、さういふ次元だけで扱つていただいては困るといふことです。すなはち指導要領に明記されてゐるのに、学校はそれに従はうとはしない。けしからんではないか、といふことは問題の本質が全く違ふといふことを銘記していただかなければなりません。指導要領云々といふことを言へば組合の方では指導要領の法的拘束性について問題にする。しかし問題は指導要領などといふレベルよりはるかに本質的な、日本人としての生き方の根本にかかはつてゐるのではないか。いま彼等の君が代反対運動が狙つてゐるもの、それは各学校の卒業

式から君が代の歌声をなくすことを足がかりとして、日本の過去の歴史を否定し、結局のところは、憲法第一条に規定された天皇の存在までも抹殺しようとする謀略ではないか。従つてこれに対して文教関係の責任者は真正面からその思想の誤りを正し、その意図は全力をあげて阻止しなければなりません。そのためには単に卒業式といふ場で君が代を歌はせるように校長を指導し、県下で歌つた学校がいくつ、曲を流して妥協した学校がいくつといふやうな統計で、問題を処理するやうなところにとどまつてはいけません。そんなことではなく、彼等の思想の根底にある誤りをきびしく正さなければならぬ。さうしてたとへ思想的な立場はさまざまにわかれてゐようとも、こと国歌と国旗に関する限り、心を一つにして、これに接することが出来るやうな世界を一日も早く教育界の中に実現するやうに力を尽くしていただきたい。それが文教当局に課せられた最大の責務であり国民すべての心からなる願ひなのです。

(昭和五十五年四月、「久留米市教育クラブ」における講演に基づく)

著者略歴

- 一、大正十二年（一九二三）生。
一、旧制佐賀高等学校を経て、東京帝国大学文学部入学、学徒出陣、戦後、九州帝国大学文学部国文学科に転学、卒業。
一、元福岡県立修猷館高校教諭、現九州造形短期大学教授、社団法人国民文化研究会副理事長。
一、編著、日本教文社刊『歴代天皇の御歌』、（共著）国民文化研究会刊『日本への回帰』（第一集）二十三集）など。

戦後教育の中で

国文研叢書 No.23

昭和五十六年十二月二十日 第一刷
昭和五十七年二月二十日 第二刷
昭和五十九年一月十日 第三刷
平成元年二月一日 第四刷

頒価 七〇〇円

著者 小柳陽太郎

発行所 社団法人国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

東京都中央区銀座七一〇一八

（柳瀬ビル）

電話（〇三）（五七二）一五二六、七
振替 東京 七一六〇五〇七番

印刷所 奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田一一一四

(既刊) 国文研叢書 (新書判)

No. 1	久正雄著	古事記のいのち(改訂版)(原)昭和41年・(改)昭和48年	316頁
No. 2	高木尚一著	日本精神史鈔 親鸞と実朝の系譜 昭和41年	279頁
No. 3	小田村寅二郎編	弁証法批判の歴史 昭和42年	241頁
No. 4	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・上巻(古代・中世) 昭和42年	309頁
No. 5	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・中巻その1(近世I) 昭和43年	317頁
No. 6	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・中巻その2(近世II) 昭和43年	409頁
No. 7	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・下巻その1(近代I) 昭和44年	403頁
No. 8	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・下巻その2(近代II) 昭和44年	381頁
No. 9	川井修治著	歴史と人生観 ヴルケヌ主義の超克 昭和43年	283頁
No. 10	小田村寅二郎編	欧米名著邦訳(明治)集 文獻資料集 昭和45年	483頁
No. 11	桑原暁一著	日本精神史鈔 花山院とその系譜 昭和45年	310頁
No. 12	夜久正雄・山田輝彦共著	短歌のすずめ 創作と鑑賞 昭和46年	309頁
No. 13	夜久正雄・山田輝彦共著	短歌のすずめ(続) 短歌のすずめ) 昭和46年	316頁
No. 14	桑原暁一著	ヨーロッパにおける ヴルケヌ主義批判論集 昭和48年	338頁
No. 15	夜久正雄著	白村江の戦—7世紀・東アジアの動乱 昭和49年	324頁
No. 16	桑原暁一著	国史の地熱—聖徳太子と楠氏の精神 昭和49年	293頁
No. 17	戸田義雄著	日本における ヴルケヌ主義批判論集 昭和51年	320頁
No. 18	三井甲之著	明治天皇御集研究(復刊) 昭和52年	354頁
No. 19	国民文化研究会編	いのち ささげて 戦中 学徒・遺詠遺文抄 昭和53年	450頁
No. 20	国民文化研究会編	いのち ささげて 戦中 学徒・遺詠遺文抄 昭和54年	421頁
No. 21	加納祐五・三浦貞蔵共編	社会主義理論との戦い(山本勝市博士論文選集) 昭和55年	420頁
No. 22	桑原暁一・遺稿から	"とつちやん"先生の国語教室 昭和56年	172頁
No. 23	小柳陽太郎著	戦後教育の中で 昭和56年	298頁
No. 24	山田輝彦著	明治の精神 昭和57年	335頁
No. 25	松田福松著	米英思想研究抄 昭和58年	270頁
No. 26	夜久正雄編	「しきしまの道」研究 昭和60年	320頁
No. 27	編集委員會編	学問・人生・祖国—小田村寅二郎選集 昭和61年	350頁
No. 29	編集委員會編	戦後世代からの発言 昭和62年	357頁

